

北海道

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和3年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿			馬			めん羊					
	乳用				肉用				報告数				報告数			報告数			報告数					
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	5,172	335	6	4,831	1,799	140	20	1,639	0	0	0	0	19	0	6	13	1,506	10	230	1,266	194	0	82	112
全国	12,665	547	62	12,056	37,766	782	1,228	35,756	9	0	2	7	179	0	98	81	4,131	39	918	3,174	947	0	545	402
全国シェア	40.8%	61.2%	9.7%	40.1%	4.8%	17.9%	1.6%	4.6%	-	-	-	-	10.6%	-	6.1%	16.0%	36.5%	25.6%	25.1%	39.9%	20.5%	-	15.0%	27.9%
頭羽数	820,448	226,359	6	594,083	473,150	259,366	21	213,763	17	0	0	17	1,345	0	12	1,333	28,567	5,258	235	23,074	10,790	0	211	10,579
全国	1,366,106	349,885	128	1,016,093	2,415,409	831,709	1,228	1,582,472	162	0	12	150	3,909	0	189	3,720	73,271	22,843	932	49,496	19,992	0	1,349	18,643
全国シェア	60.1%	64.7%	4.7%	58.5%	19.6%	31.2%	1.7%	13.5%	10.5%	-	-	11.3%	34.4%	-	6.3%	35.8%	39.0%	23.0%	25.2%	46.6%	54.0%	-	15.6%	56.7%

	山羊				豚				いのしし				鶏			あひる								
	報告数				報告数				報告数				採卵			肉用			報告数					
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	237	0	186	51	231	73	36	122	3	0	2	1	487	23	342	122	76	30	17	29	40	0	34	6
全国	4,293	0	3,461	832	5,077	841	751	3,485	245	0	203	42	13,332	519	9,595	3,218	3,922	323	345	3,254	797	7	706	84
全国シェア	5.5%	-	5.4%	6.1%	4.5%	8.7%	4.8%	3.5%	1.2%	-	1.0%	2.4%	3.7%	4.4%	3.6%	3.8%	1.9%	9.3%	4.9%	0.9%	5.0%	-	4.8%	7.1%
頭羽数	1,652	0	384	1,268	695,749	592,854	81	102,814	33	0	3	30	6,702,040	6,078,009	6,188	617,843	6,497,595	5,948,514	230	548,851	7,886	0	167	7,719
全国	20,113	0	7,736	12,377	9,035,642	6,051,797	1,192	2,982,653	1,106	0	3	30	190,082,011	142,132,059	144,675	47,805,277	152,159,692	46,890,164	6,275	103,263,253	262,457	90,443	5,898	166,116
全国シェア	8.2%	-	5.0%	10.2%	7.7%	9.8%	6.8%	3.4%	3.0%	-	0.7%	4.3%	3.5%	4.3%	4.3%	1.3%	4.3%	12.2%	3.7%	0.5%	3.0%	-	2.8%	4.6%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	25	0	24	1	6	0	5	1	19	0	16	3	0	0	0	0	11	0	4	7
全国	456	16	410	30	224	0	179	45	152	2	115	35	69	0	64	5	113	0	103	10
全国シェア	5.5%	-	5.9%	3.3%	2.7%	-	2.8%	2.2%	12.5%	-	13.9%	8.6%	-	-	-	-	9.7%	-	3.9%	70.0%
頭羽数	45,074	0	117	44,957	1,181	0	24	1,157	1,575	0	46	1,529	0	0	0	0	1,503	0	70	1,433
全国	3,819,011	3,091,229	3,245	724,537	45,538	0	1,659	43,879	4,249	0	364	3,885	17,120	0	633	16,487	2,442	0	698	1,744
全国シェア	1.2%	0	3.6%	6.2%	2.6%	-	1.4%	2.6%	37.1%	-	12.6%	39.4%	-	-	-	-	61.5%	-	10.0%	82.2%

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上
 - イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上
 - イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況(令和3年7月現在)

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	5,166	うち大規模	335
肉用	全体	1,779	うち大規模	140

	1 家畜所有者の責務				2 家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3 飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数(乳用)	5,084 (98.4%)	5,051 (97.8%)	5,002 (96.8%)	4,986 (96.5%)	3,904 (75.6%)	5,003 (96.8%)	4,539 (87.9%)	4,863 (94.1%)	—	—	—	—	
遵守農場数(肉用)	1,727 (97.1%)	1,709 (96.1%)	1,669 (93.8%)	1,686 (94.8%)	1,258 (70.7%)	1,675 (94.2%)	1,493 (83.9%)	1,628 (91.5%)	—	—	—	—	

	4記録の作成及び保管								5通報ルール作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数(乳用)	4,517 (87.4%)	4,223 (81.7%)	4,088 (79.1%)	4,093 (79.2%)	4,913 (95.1%)	4,979 (96.4%)	4,896 (94.8%)	4,985 (96.5%)	265 (79.1%)	4,794 (92.8%)	4,747 (91.9%)
遵守農場数(肉用)	1,378 (77.5%)	1,257 (70.7%)	1,234 (69.4%)	1,188 (66.8%)	1,609 (90.4%)	1,649 (92.7%)	1,588 (89.3%)	1,615 (90.8%)	110 (78.6%)	1,535 (86.3%)	1,570 (88.3%)

	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	4,963 (96.1%)	4,756 (92.1%)	4,819 (93.3%)	4,678 (90.6%)	4,858 (94.0%)	4,543 (87.9%)	5,036 (97.5%)	4,586 (88.8%)	4,808 (93.1%)	4,810 (93.1%)
遵守農場数(肉用)	1,646 (92.5%)	1,581 (88.9%)	1,621 (91.1%)	1,464 (82.3%)	1,594 (89.6%)	1,523 (85.6%)	1,707 (96.0%)	1,554 (87.4%)	1,614 (90.7%)	1,577 (88.6%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	4,134 (80.0%)	4,497 (87.0%)	4,260 (82.5%)	4,524 (87.6%)	3,629 (70.2%)	4,403 (85.2%)	4,823 (93.4%)	5,019 (97.2%)	4,968 (96.2%)	4,827 (93.4%)	4,634 (89.7%)
遵守農場数(肉用)	1,354 (76.1%)	1,435 (80.7%)	1,409 (79.2%)	1,455 (81.8%)	1,153 (64.8%)	1,455 (81.8%)	1,582 (88.9%)	1,668 (93.8%)	1,654 (93.0%)	1,652 (92.9%)	1,602 (90.1%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持ち込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	4,598 (89.0%)	4,932 (95.5%)	4,884 (94.5%)	4,864 (94.2%)	4,966 (96.1%)	4,953 (95.9%)	5,001 (96.8%)	4,755 (92.0%)	4,807 (93.1%)	4,983 (96.5%)	4,630 (89.6%)
遵守農場数(肉用)	1,498 (84.2%)	1,625 (91.3%)	1,611 (90.6%)	1,635 (91.9%)	1,656 (93.1%)	1,682 (94.5%)	1,675 (94.2%)	1,567 (88.1%)	1,592 (89.5%)	1,692 (95.1%)	1,577 (88.6%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	4,877 (94.4%)	5,066 (98.1%)	4,576 (88.6%)	4,394 (85.1%)	4,462 (86.4%)	5,021 (97.2%)	4,950 (95.8%)	5,004 (96.9%)	4,990 (96.6%)	4,931 (95.5%)
遵守農場数(肉用)	1,655 (93.0%)	1,712 (96.2%)	1,497 (84.1%)	1,407 (79.1%)	1,433 (80.6%)	1,709 (96.1%)	1,679 (94.4%)	1,697 (95.4%)	1,659 (93.3%)	1,648 (92.6%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	5,003 (96.8%)	4,943 (95.7%)	4,976 (96.3%)	4,994 (96.7%)
遵守農場数(肉用)	1,668 (93.8%)	1,658 (93.2%)	1,659 (93.3%)	1,671 (93.9%)

② 馬

対象農場数			
全体	1,276	うち大規模	10

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	1,188 (93.1%)	1,153 (90.4%)	1,133 (88.8%)	1,147 (89.9%)	775 (60.7%)	1,138 (89.2%)	915 (71.7%)	1,004 (78.7%)	—	—	—	—
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管				
遵守農場数	711 (55.7%)	692 (54.2%)	697 (54.6%)	724 (56.7%)	1,068 (83.7%)	1,061 (83.2%)	1,032 (80.9%)	1,036 (81.2%)	972 (76.2%)			
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与		
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数	1,113 (87.2%)	1,077 (84.4%)	1,051 (82.4%)	1,105 (86.6%)	1,018 (79.8%)	1,033 (81.0%)	866 (67.9%)	1,040 (81.5%)	1,041 (81.6%)	1,147 (89.9%)		
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持ち込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数	1,147 (89.9%)	1,142 (89.5%)	1,008 (79.0%)	1,040 (81.5%)	1,061 (83.2%)	1,058 (82.9%)	1,141 (89.4%)	1,097 (86.0%)	1,092 (85.6%)	1,141 (89.4%)	972 (76.2%)	
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	1,087 (85.2%)	1,158 (90.8%)	950 (74.5%)	865 (67.8%)	943 (73.9%)	1,146 (89.8%)	1,111 (87.1%)	1,122 (87.9%)	1,110 (87.0%)	1,118 (87.6%)	1,139 (89.3%)	

③ 豚

対象農場数			
全体	195	うち大規模	73

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	193 (99.0%)	192 (98.5%)	188 (96.4%)	193 (99.0%)	173 (88.7%)	192 (98.5%)	184 (94.4%)	191 (97.9%)	—	—	—
	4記録の作成及び保管								5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数	187 (95.9%)	173 (88.7%)	179 (91.8%)	175 (89.7%)	191 (97.9%)	193 (99.0%)	188 (96.4%)	187 (95.9%)	71 (97.3%)	187 (95.9%)	186 (95.4%)
	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置								
遵守農場数	192 (98.5%)	189 (96.9%)	183 (93.8%)	140 (71.8%)	188 (96.4%)	176 (90.3%)	193 (99.0%)	191 (97.9%)	191 (97.9%)	192 (98.5%)	
	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21処理済みの飼料の利用		
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限
遵守農場数	190 (97.4%)	188 (96.4%)	185 (94.9%)	188 (96.4%)	166 (85.1%)	188 (96.4%)	189 (96.9%)	190 (97.4%)	195 (100.0%)	195 (100.0%)	195 (100.0%)
	22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用			
		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施		①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等
遵守農場数	157 (80.5%)	113 (57.9%)	172 (88.2%)	176 (90.3%)	191 (97.9%)	187 (95.9%)	191 (97.9%)	139 (71.3%)	133 (68.2%)	145 (74.4%)	159 (81.5%)
	27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止			29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除	
	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のゲージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シート等の設置等	②畜舎の破損箇所の修繕
遵守農場数	193 (99.0%)	178 (91.3%)	192 (98.5%)	153 (78.5%)	155 (79.5%)	185 (94.9%)	186 (95.4%)	120 (61.5%)	190 (97.4%)	188 (96.4%)	184 (94.4%)
	32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察			
	①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		
遵守農場数	191 (97.9%)	179 (91.8%)	193 (99.0%)	194 (99.5%)	187 (95.9%)	175 (89.7%)	178 (91.3%)	194 (99.5%)	191 (97.9%)		
	39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等				
遵守農場数	194 (99.5%)	194 (99.5%)	192 (98.5%)	193 (99.0%)	190 (97.4%)	191 (97.9%)	191 (97.9%)				

対象農場数				
採卵	全体	145	うち大規模	23
肉用	全体	59	うち大規模	30

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	142 (97.9%)	139 (95.9%)	142 (97.9%)	144 (99.3%)	134 (92.4%)	144 (99.3%)	138 (95.2%)	143 (98.6%)	—	—	—	
遵守農場数(肉用)	59 (100.0%)	59 (100.0%)	59 (100.0%)	59 (100.0%)	58 (98.3%)	59 (100.0%)	59 (100.0%)	59 (100.0%)	—	—	—	

	4記録の作成及び保管									5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指針に関する記録の作成・保管			
遵守農場数(採卵)	134 (92.4%)	126 (86.9%)	130 (89.7%)	119 (82.1%)	143 (98.6%)	140 (96.6%)	139 (95.9%)	136 (93.8%)	22 (95.7%)	103 (71.0%)	
遵守農場数(肉用)	59 (100.0%)	58 (98.3%)	59 (100.0%)	59 (100.0%)	59 (100.0%)	59 (100.0%)	59 (100.0%)	58 (98.3%)	30 (100.0%)	57 (96.6%)	

	7衛生管理区域の設定			8埋却等の準備	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	139 (95.9%)	136 (93.8%)	141 (97.2%)	145 (100.0%)	135 (93.1%)	142 (97.9%)	138 (95.2%)	139 (95.9%)	140 (96.6%)
遵守農場数(肉用)	58 (98.3%)	59 (100.0%)	59 (100.0%)	53 (89.8%)	58 (98.3%)	59 (100.0%)	59 (100.0%)	59 (100.0%)	58 (98.3%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	140 (96.6%)	137 (94.5%)	135 (93.1%)	129 (89.0%)	112 (77.2%)	136 (93.8%)	139 (95.9%)	143 (98.6%)	143 (98.6%)	140 (96.6%)	136 (93.8%)
遵守農場数(肉用)	59 (100.0%)	59 (100.0%)	59 (100.0%)	58 (98.3%)	58 (98.3%)	59 (100.0%)	59 (100.0%)	59 (100.0%)	59 (100.0%)	59 (100.0%)	58 (98.3%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家きん舎への不必要な物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	128 (88.3%)	120 (82.8%)	122 (84.1%)	136 (93.8%)	132 (91.0%)	139 (95.9%)	139 (95.9%)	136 (93.8%)	138 (95.2%)	138 (95.2%)	135 (93.1%)
遵守農場数(肉用)	58 (98.3%)	58 (98.3%)	58 (98.3%)	58 (98.3%)	59 (100.0%)	59 (100.0%)	59 (100.0%)	59 (100.0%)	59 (100.0%)	58 (98.3%)	59 (100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん舎等施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家きんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	136 (93.8%)	132 (91.0%)	135 (93.1%)	138 (95.2%)	129 (89.0%)	118 (81.4%)	129 (89.0%)	134 (92.4%)	134 (92.4%)
遵守農場数(肉用)	59 (100.0%)	58 (98.3%)	59 (100.0%)	59 (100.0%)	58 (98.3%)	58 (98.3%)	58 (98.3%)	59 (100.0%)	59 (100.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	138 (95.2%)	137 (94.5%)	137 (94.5%)	135 (93.1%)	137 (94.5%)	137 (94.5%)	134 (92.4%)
遵守農場数(肉用)	59 (100.0%)	59 (100.0%)	59 (100.0%)	59 (100.0%)	58 (98.3%)	58 (98.3%)	58 (98.3%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除いた遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(令和2年4月1日～令和2年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
0	0	0	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。

※ 1回の農場入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。

※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(令和3年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	合計 A+B+ C	獣 医 師																		
		計 A	地 方 公 共 団 体									民 間 団 体				個人 診 療 C	獣 医 師 以 外 の 者 D			
			本 庁			都 道 府 県			保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他					
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所	畜 産 試 験 場 等										地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所	
705	705	159	0	0	0	0	159	0	0	0	0	0	0	0	302	210	4	88	244	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
11,123	9,825	1,298	88.3%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

青森県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和3年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿			馬			めん羊					
	乳用				肉用				報告数				報告数			報告数			報告数					
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	155	4	0	151	839	14	18	807	0	0	0	0	4	0	3	1	130	1	23	106	21	0	8	13
全国	12,665	547	62	12,056	37,766	782	1,228	35,756	9	0	2	7	179	0	98	81	4,131	39	918	3,174	947	0	545	402
全国シェア	1.2%	0.7%	-	1.3%	2.2%	1.8%	1.5%	2.3%	-	-	-	-	2.2%	-	3.1%	1.2%	3.1%	2.6%	2.5%	3.3%	2.2%	-	1.5%	3.2%
頭羽数	12,566	2,436	0	10,130	54,510	15,161	18	39,331	0	0	0	0	22	0	8	14	2,150	980	23	1,147	312	0	24	288
全国	1,366,106	349,885	128	1,016,093	2,415,409	831,709	1,228	1,582,472	162	0	12	150	3,909	0	189	3,720	73,271	28,843	93	49,496	19,992	0	1,349	18,643
全国シェア	0.9%	0.7%	-	1.0%	2.3%	1.8%	1.5%	2.5%	-	-	-	-	0.6%	-	4.2%	0.4%	2.9%	4.3%	2.5%	2.3%	1.6%	-	1.8%	1.5%

	山羊				豚				いのしし				鶏			肉用			あひる					
	報告数				報告数				報告数				報告数			報告数			報告数					
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外			
農場数	34	0	33	1	84	29	1	54	2	0	1	1	189	26	144	19	187	40	61	86	12	1	5	6
全国	4,293	0	3,461	832	5,077	841	751	3,485	245	0	203	42	13,332	519	9,595	3,218	3,922	323	345	3,254	797	7	706	84
全国シェア	0.8%	-	1.0%	0.1%	1.7%	3.4%	0.1%	1.5%	0.8%	-	0.5%	2.4%	1.4%	5.0%	1.5%	0.6%	4.8%	12.4%	17.7%	2.8%	1.5%	14.3%	0.7%	7.1%
頭羽数	91	0	80	11	374,291	324,453	1	49,837	72	0	2	70	7,422,996	7,105,053	1,902	316,041	8,866,045	5,918,764	894	2,946,387	42,840	11,670	41	31,129
全国	20,113	0	7,736	12,377	9,035,642	6,051,797	1,192	2,982,653	1,106	0	691	691	190,082,011	142,132,059	144,675	47,805,277	152,159,692	46,890,164	6,275	103,263,253	262,457	90,443	5,898	166,116
全国シェア	0.5%	-	1.0%	0.1%	4.1%	5.4%	0.1%	1.7%	6.5%	-	0.5%	10.1%	3.9%	5.0%	1.3%	0.7%	5.8%	12.1%	14.2%	2.9%	16.3%	12.9%	0.7%	18.7%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥			七面鳥				
	報告数				報告数				報告数				報告数			報告数				
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外		
農場数	4	0	4	0	10	0	10	0	1	0	1	0	1	0	1	0	17	0	17	0
全国	456	16	410	30	224	0	179	45	152	2	115	35	69	0	64	5	113	0	103	10
全国シェア	0.9%	-	1.0%	-	4.5%	-	5.6%	-	0.7%	-	0.9%	-	1.4%	-	1.6%	-	15.0%	-	16.5%	-
頭羽数	11	0	11	0	59	0	59	0	9	0	9	0	10	0	10	0	152	0	152	0
全国	3,819,011	3,091,229	3,245	724,537	45,538	0	1,659	43,879	4,249	0	364	3,885	17,120	0	633	16,487	2,442	0	698	1,744
全国シェア	0.0%	0.3%	-	0.1%	0.3%	-	3.6%	-	0.2%	-	2.5%	-	0.1%	-	1.6%	-	6.2%	-	21.8%	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上
 - イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上
 - イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況(令和3年7月現在)

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	155	うち大規模	4
肉用	全体	821	うち大規模	14

	1 家畜所有者の責務			2 家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3 飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	151 (97.4%)	144 (92.9%)	145 (93.5%)	151 (97.4%)	97 (62.6%)	136 (87.7%)	85 (54.8%)	136 (87.7%)	41 (26.5%)	50 (32.3%)	89 (57.4%)
遵守農場数(肉用)	780 (95.0%)	760 (92.6%)	763 (92.9%)	776 (94.5%)	592 (72.1%)	717 (87.3%)	533 (64.9%)	726 (88.4%)	124 (15.1%)	163 (19.9%)	344 (41.9%)

	4記録の作成及び保管								5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数(乳用)	66 (42.6%)	46 (29.7%)	136 (87.7%)	138 (89.0%)	140 (90.3%)	134 (86.5%)	130 (83.9%)	94 (60.6%)	1 (25.0%)	106 (68.4%)	91 (58.7%)
遵守農場数(肉用)	291 (35.4%)	175 (21.3%)	715 (87.1%)	727 (88.6%)	662 (80.6%)	582 (70.9%)	584 (71.1%)	439 (53.5%)	3 (21.4%)	600 (73.1%)	488 (59.4%)

	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	102 (65.8%)	114 (73.5%)	133 (85.8%)	124 (80.0%)	120 (77.4%)	100 (64.5%)	149 (96.1%)	144 (92.9%)	135 (87.1%)	91 (58.7%)
遵守農場数(肉用)	629 (76.6%)	622 (75.8%)	698 (85.0%)	619 (75.4%)	649 (79.0%)	602 (73.3%)	773 (94.2%)	743 (90.5%)	711 (86.6%)	413 (50.3%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	68 (43.9%)	58 (37.4%)	138 (89.0%)	90 (58.1%)	32 (20.6%)	141 (91.0%)	145 (93.5%)	142 (91.6%)	129 (83.2%)	143 (92.3%)	113 (72.9%)
遵守農場数(肉用)	299 (36.4%)	179 (21.8%)	713 (86.8%)	574 (69.9%)	108 (13.2%)	730 (88.9%)	758 (92.3%)	705 (85.9%)	683 (83.2%)	726 (88.4%)	663 (80.8%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	91 (58.7%)	109 (70.3%)	140 (90.3%)	140 (90.3%)	147 (94.8%)	143 (92.3%)	143 (92.3%)	134 (86.5%)	126 (81.3%)	113 (72.9%)	128 (82.6%)
遵守農場数(肉用)	383 (46.7%)	565 (68.8%)	712 (86.7%)	665 (81.0%)	748 (91.1%)	754 (91.8%)	755 (92.0%)	698 (85.0%)	672 (81.9%)	569 (69.3%)	636 (77.5%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	107 (69.0%)	147 (94.8%)	80 (51.6%)	88 (56.8%)	128 (82.6%)	141 (91.0%)	136 (87.7%)	145 (93.5%)	139 (89.7%)	137 (88.4%)
遵守農場数(肉用)	334 (40.7%)	742 (90.4%)	346 (42.1%)	520 (63.3%)	678 (82.6%)	723 (88.1%)	670 (81.6%)	776 (94.5%)	729 (88.8%)	737 (89.8%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	144 (92.9%)	148 (95.5%)	148 (95.5%)	148 (95.5%)
遵守農場数(肉用)	756 (92.1%)	763 (92.9%)	765 (93.2%)	765 (93.2%)

② 馬

対象農場数			
全体	107	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	103 (96.3%)	94 (87.9%)	98 (91.6%)	104 (97.2%)	71 (66.4%)	92 (86.0%)	67 (62.6%)	91 (85.0%)	32 (29.9%)	31 (29.0%)	64 (59.8%)
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数	36 (33.6%)	21 (19.6%)	92 (86.0%)	98 (91.6%)	92 (86.0%)	91 (85.0%)	82 (76.6%)	58 (54.2%)	70 (65.4%)		
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与	
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置								
遵守農場数	79 (73.8%)	77 (72.0%)	92 (86.0%)	85 (79.4%)	79 (73.8%)	65 (60.7%)	58 (54.2%)	98 (91.6%)	96 (89.7%)	99 (92.5%)	
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持ち込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	100 (93.5%)	94 (87.9%)	64 (59.8%)	58 (54.2%)	93 (86.9%)	89 (83.2%)	95 (88.8%)	95 (88.8%)	91 (85.0%)	75 (70.1%)	86 (80.4%)
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	63 (58.9%)	104 (97.2%)	63 (58.9%)	54 (50.5%)	93 (86.9%)	100 (93.5%)	95 (88.8%)	95 (88.8%)	99 (92.5%)	98 (91.6%)	98 (91.6%)

③ 豚

対象農場数			
全体	83	うち大規模	29

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	82 (98.8%)	80 (96.4%)	82 (98.8%)	83 (100.0%)	75 (90.4%)	79 (95.2%)	66 (79.5%)	81 (97.6%)	41 (49.4%)	47 (56.6%)	70 (84.3%)	
	4記録の作成及び保管								5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管				
遵守農場数	65 (78.3%)	58 (69.9%)	79 (95.2%)	81 (97.6%)	79 (95.2%)	78 (94.0%)	72 (86.7%)	71 (85.5%)	28 (96.6%)	71 (85.5%)	72 (86.7%)	
	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密閉の防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数	70 (84.3%)	73 (88.0%)	74 (89.2%)	80 (96.4%)	82 (98.8%)	71 (85.5%)	83 (100.0%)	81 (97.6%)	81 (97.6%)	72 (86.7%)		
	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21処理済みの飼料の利用			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限	
遵守農場数	70 (84.3%)	53 (63.9%)	79 (95.2%)	77 (92.8%)	49 (59.0%)	79 (95.2%)	83 (100.0%)	76 (91.6%)	83 (100.0%)	83 (100.0%)	83 (100.0%)	
	22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				
		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施		①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	
遵守農場数	81 (97.6%)	61 (73.5%)	70 (84.3%)	72 (86.7%)	80 (96.4%)	81 (97.6%)	68 (81.9%)	57 (68.7%)	50 (60.2%)	64 (77.1%)	81 (97.6%)	
	27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止			29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		
	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のゲージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シート等の設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	
遵守農場数	81 (97.6%)	79 (95.2%)	83 (100.0%)	79 (95.2%)	81 (97.6%)	56 (67.5%)	71 (85.5%)	82 (98.8%)	80 (96.4%)	78 (94.0%)	79 (95.2%)	
	32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察				
	①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止			
遵守農場数	71 (85.5%)	66 (79.5%)	64 (77.1%)	80 (96.4%)	61 (73.5%)	66 (79.5%)	70 (84.3%)	81 (97.6%)	75 (90.4%)			
	39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止								
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等					
遵守農場数	83 (100.0%)	80 (96.4%)	82 (98.8%)	83 (100.0%)	83 (100.0%)	82 (98.8%)	82 (98.8%)					

対象農場数				
採卵	全体	45	うち大規模	26
肉用	全体	126	うち大規模	40

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	45 (100.0%)	42 (93.3%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	39 (86.7%)	42 (93.3%)	41 (91.1%)	44 (97.8%)	24 (53.3%)	27 (60.0%)	44 (97.8%)	
遵守農場数(肉用)	126 (100.0%)	125 (99.2%)	126 (100.0%)	126 (100.0%)	117 (92.9%)	126 (100.0%)	109 (86.5%)	126 (100.0%)	48 (38.1%)	49 (38.9%)	98 (77.8%)	

	4記録の作成及び保管								5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管		
遵守農場数(採卵)	44 (97.8%)	39 (86.7%)	41 (91.1%)	39 (86.7%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	42 (93.3%)	38 (84.4%)	20 (76.9%)	38 (84.4%)
遵守農場数(肉用)	125 (99.2%)	123 (97.6%)	126 (100.0%)	126 (100.0%)	126 (100.0%)	126 (100.0%)	125 (99.2%)	123 (97.6%)	40 (100.0%)	122 (96.8%)

	7衛生管理区域の設定			8埋却等の準備	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	38 (84.4%)	40 (88.9%)	45 (100.0%)	41 (91.1%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	43 (95.6%)	44 (97.8%)
遵守農場数(肉用)	126 (100.0%)	124 (98.4%)	120 (95.2%)	117 (92.9%)	123 (97.6%)	111 (88.1%)	126 (100.0%)	126 (100.0%)	126 (100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	44 (97.8%)	37 (82.2%)	45 (100.0%)	44 (97.8%)	39 (86.7%)	45 (100.0%)	40 (88.9%)	43 (95.6%)	45 (100.0%)	43 (95.6%)	44 (97.8%)
遵守農場数(肉用)	126 (100.0%)	83 (65.9%)	125 (99.2%)	126 (100.0%)	114 (90.5%)	126 (100.0%)	126 (100.0%)	126 (100.0%)	126 (100.0%)	126 (100.0%)	126 (100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家きん舎への不必要な物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	45 (100.0%)	43 (95.6%)	41 (91.1%)	45 (100.0%)	44 (97.8%)	45 (100.0%)	43 (95.6%)	43 (95.6%)	44 (97.8%)	45 (100.0%)	44 (97.8%)
遵守農場数(肉用)	126 (100.0%)	106 (84.1%)	125 (99.2%)	126 (100.0%)	126 (100.0%)	126 (100.0%)	124 (98.4%)	126 (100.0%)	126 (100.0%)	126 (100.0%)	126 (100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			28家きん舎等施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	③家きん舎の健康観察						①家きんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	41 (91.1%)	44 (97.8%)	42 (93.3%)	45 (100.0%)	43 (95.6%)	32 (71.1%)	44 (97.8%)	45 (100.0%)	44 (97.8%)	
遵守農場数(肉用)	123 (97.6%)	124 (98.4%)	125 (99.2%)	126 (100.0%)	124 (98.4%)	121 (96.0%)	126 (100.0%)	126 (100.0%)	126 (100.0%)	

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の物品の持出し制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	45 (100.0%)	43 (95.6%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	126 (100.0%)	126 (100.0%)	126 (100.0%)	126 (100.0%)	126 (100.0%)	126 (100.0%)	126 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除いた遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(令和2年4月1日～令和2年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
218	228	0	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。

※ 1回の農場入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。

※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(令和3年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	合計 A+B+ C	獣 医 師																	
		計 A	地 方 公 共 団 体									民 間 団 体				個人 診 療 C	獣 医 師 以 外 の 者 D		
			本 庁			都 道 府 県			保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他				
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所	畜 産 試 験 場 等										地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所
81	81	81	4	3	0	1	40	0	0	17	12	0	4	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,690	1,690	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

岩手県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和3年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿			馬			めん羊					
	乳用				肉用				報告数				報告数			報告数			報告数					
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	697	12	7	678	3,266	16	201	3,049	1	0	0	1	4	0	3	1	153	1	45	107	58	0	29	29
全国	12,665	547	62	12,056	37,766	782	1,228	35,756	9	0	2	7	179	0	98	81	4,131	39	918	3,174	947	0	545	402
全国シェア	5.5%	2.2%	11.3%	5.6%	8.6%	2.0%	16.4%	8.5%	11.1%	-	-	14.3%	2.2%	-	3.1%	1.2%	3.7%	2.6%	4.9%	3.4%	6.1%	-	5.3%	7.2%
頭羽数	40,610	11,125	7	29,478	80,071	20,582	201	59,288	2	0	0	2	145	0	4	141	1,380	249	1,086	841	0	77	764	764
全国	1,366,106	349,885	128	1,016,093	2,415,409	831,709	1,228	1,582,472	162	0	12	150	3,909	0	189	3,720	73,271	22,843	93	49,496	19,992	0	1,349	18,643
全国シェア	3.0%	3.2%	5.5%	2.9%	3.3%	2.5%	16.4%	3.7%	1.2%	-	-	1.3%	3.7%	-	2.1%	3.8%	1.9%	1.1%	4.8%	2.2%	4.2%	-	5.7%	4.1%

	山羊				豚			いのしし				鶏			あひる									
	報告数				報告数			報告数				採卵			肉用			報告数						
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外			
農場数	74	0	65	9	139	47	7	85	1	0	1	0	368	17	261	90	399	71	10	318	17	4	7	6
全国	4,293	0	3,461	832	5,077	841	751	3,485	245	0	203	42	13,332	519	9,595	3,218	3,922	323	345	3,254	797	7	706	84
全国シェア	1.7%	-	1.9%	1.1%	2.7%	5.6%	0.9%	2.4%	0.4%	-	0.5%	-	2.8%	2.8%	3.3%	2.7%	2.8%	2.2%	2.9%	9.8%	2.1%	57.1%	1.0%	7.1%
頭羽数	472	0	103	369	479,625	385,813	13	93,799	3	0	0	3	6,684,389	5,103,351	4,326	1,576,712	25,495,834	9,773,755	231	15,721,848	79,769	52,108	24	27,637
全国	20,113	0	7,736	12,377	9,035,642	6,051,797	1,192	2,982,653	1,106	0	0	1	190,082,011	142,132,059	144,675	47,805,277	152,159,692	48,890,164	6,275	103,263,253	262,457	90,443	5,898	166,116
全国シェア	2.3%	-	1.3%	3.0%	5.3%	6.4%	1.1%	3.1%	0.3%	-	-	0.4%	3.5%	3.6%	3.0%	3.3%	16.8%	20.0%	3.7%	15.2%	30.4%	57.6%	0.4%	16.6%

	うずら			きじ			だちょう			ほろほろ鳥			七面鳥							
	報告数			報告数			報告数			報告数			報告数							
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外					
農場数	4	0	4	0	7	0	6	1	2	0	2	0	1	0	0	1	5	0	5	0
全国	456	16	410	30	224	0	179	45	152	2	115	45	69	0	64	5	113	0	103	10
全国シェア	0.9%	-	1.0%	-	3.1%	-	3.4%	2.2%	1.3%	-	1.7%	-	1.4%	-	-	20.0%	4.4%	-	4.9%	-
頭羽数	40	0	40	0	1,146	0	146	1,000	11	0	11	0	11,000	0	0	11,000	29	0	29	0
全国	3,819,011	3,091,229	3,245	724,537	45,538	0	1,659	43,879	4,249	0	364	3,885	17,120	0	633	16,487	2,442	0	698	1,744
全国シェア	0.0%	-	1.2%	-	2.5%	-	8.8%	2.3%	0.3%	-	3.0%	-	64.3%	-	-	66.7%	1.2%	-	4.2%	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上
 - イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上
 - イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況(令和3年7月現在)

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	690	うち大規模	12
肉用	全体	3,065	うち大規模	16

	1 家畜所有者の責務			2 家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3 飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	581 (84.2%)	553 (80.1%)	484 (70.1%)	581 (84.2%)	341 (49.4%)	501 (72.6%)	336 (48.7%)	495 (71.7%)	247 (35.8%)	289 (41.9%)	385 (55.8%)
遵守農場数(肉用)	2533 (82.6%)	2377 (77.6%)	2101 (68.5%)	2525 (82.4%)	1445 (47.1%)	2127 (69.4%)	1365 (44.5%)	2047 (66.8%)	857 (28.0%)	1002 (32.7%)	1362 (44.4%)

	4記録の作成及び保管									5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管				
遵守農場数(乳用)	284 (41.2%)	193 (28.0%)	521 (75.5%)	530 (76.8%)	556 (80.6%)	535 (77.5%)	547 (79.3%)	451 (65.4%)	8 (66.7%)	352 (51.0%)	360 (52.2%)	
遵守農場数(肉用)	1037 (33.8%)	595 (19.4%)	2169 (70.8%)	2212 (72.2%)	2304 (75.2%)	2175 (71.0%)	2196 (71.6%)	1601 (52.2%)	12 (75.0%)	1213 (39.6%)	1279 (41.7%)	

	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	364 (52.8%)	407 (59.0%)	446 (64.6%)	440 (63.8%)	485 (70.3%)	428 (62.0%)	564 (81.7%)	514 (74.5%)	504 (73.0%)	348 (50.4%)
遵守農場数(肉用)	1531 (50.0%)	1587 (51.8%)	1776 (57.9%)	1767 (57.7%)	1976 (64.5%)	2128 (69.4%)	2440 (79.6%)	2104 (68.6%)	2005 (65.4%)	1412 (46.1%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	215 (31.2%)	164 (23.8%)	511 (74.1%)	283 (41.0%)	144 (20.9%)	503 (72.9%)	537 (77.8%)	500 (72.5%)	470 (68.1%)	557 (80.7%)	487 (70.6%)
遵守農場数(肉用)	765 (25.0%)	553 (18.0%)	2168 (70.7%)	987 (32.2%)	388 (12.7%)	2117 (69.1%)	2246 (73.3%)	1965 (64.1%)	1912 (62.4%)	2294 (74.8%)	2061 (67.2%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	296 (42.9%)	359 (52.0%)	505 (73.2%)	500 (72.5%)	556 (80.6%)	557 (80.7%)	518 (75.1%)	492 (71.3%)	490 (71.0%)	351 (50.9%)	418 (60.6%)
遵守農場数(肉用)	1278 (41.7%)	1309 (42.7%)	2153 (70.2%)	1741 (56.8%)	2272 (74.1%)	2384 (77.8%)	2039 (66.5%)	1974 (64.4%)	2069 (67.5%)	1352 (44.1%)	1624 (53.0%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	452 (65.5%)	580 (84.1%)	306 (44.3%)	259 (37.5%)	443 (64.2%)	571 (82.8%)	520 (75.4%)	541 (78.4%)	484 (70.1%)	509 (73.8%)
遵守農場数(肉用)	1816 (59.2%)	2330 (76.0%)	1150 (37.5%)	892 (29.1%)	1948 (63.6%)	2436 (79.5%)	2013 (65.7%)	2266 (73.9%)	2064 (67.3%)	2164 (70.6%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	554 (80.3%)	560 (81.2%)	562 (81.4%)	561 (81.3%)
遵守農場数(肉用)	2298 (75.0%)	2343 (76.4%)	2382 (77.7%)	2379 (77.6%)

② 馬

対象農場数			
全体	108	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	88 (81.5%)	83 (76.9%)	86 (79.6%)	91 (84.3%)	68 (63.0%)	87 (80.6%)	71 (65.7%)	86 (79.6%)	45 (41.7%)	45 (41.7%)	64 (59.3%)
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数	48 (44.4%)	42 (38.9%)	75 (69.4%)	77 (71.3%)	81 (75.0%)	80 (74.1%)	77 (71.3%)	71 (65.7%)	71 (65.7%)		
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与	
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置								
遵守農場数	74 (68.5%)	74 (68.5%)	78 (72.2%)	81 (75.0%)	70 (64.8%)	67 (62.0%)	56 (51.9%)	77 (71.3%)	81 (75.0%)	89 (82.4%)	
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持ち込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	88 (81.5%)	84 (77.8%)	70 (64.8%)	64 (59.3%)	84 (77.8%)	72 (66.7%)	80 (74.1%)	81 (75.0%)	76 (70.4%)	71 (65.7%)	79 (73.1%)
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	79 (73.1%)	87 (80.6%)	64 (59.3%)	57 (52.8%)	75 (69.4%)	83 (76.9%)	76 (70.4%)	81 (75.0%)	81 (75.0%)	81 (75.0%)	80 (74.1%)

④ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	107	うち大規模	17
肉用	全体	389	うち大規模	71

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	107 (100.0%)	107 (100.0%)	104 (97.2%)	107 (100.0%)	105 (98.1%)	107 (100.0%)	105 (98.1%)	107 (100.0%)	54 (50.5%)	50 (46.7%)	101 (94.4%)	
遵守農場数(肉用)	388 (99.7%)	388 (99.7%)	388 (99.7%)	388 (99.7%)	388 (99.7%)	388 (99.7%)	388 (99.7%)	388 (99.7%)	131 (33.7%)	100 (25.7%)	387 (99.5%)	

	4記録の作成及び保管									5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指針に関する記録の作成・保管			
遵守農場数(採卵)	107 (100.0%)	107 (100.0%)	65 (60.7%)	64 (59.8%)	107 (100.0%)	107 (100.0%)	107 (100.0%)	107 (100.0%)	107 (100.0%)	17 (100.0%)	91 (85.0%)
遵守農場数(肉用)	388 (99.7%)	384 (98.7%)	130 (33.4%)	130 (33.4%)	388 (99.7%)	388 (99.7%)	388 (99.7%)	388 (99.7%)	388 (99.7%)	69 (97.2%)	388 (99.7%)

	7衛生管理区域の設定			8埋却等の準備	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	106 (99.1%)	107 (100.0%)	100 (93.5%)	101 (94.4%)	107 (100.0%)	107 (100.0%)	107 (100.0%)	107 (100.0%)	105 (98.1%)
遵守農場数(肉用)	388 (99.7%)	388 (99.7%)	388 (99.7%)	379 (97.4%)	388 (99.7%)	388 (99.7%)	388 (99.7%)	388 (99.7%)	388 (99.7%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	107 (100.0%)	103 (96.3%)	107 (100.0%)	107 (100.0%)	80 (74.8%)	102 (95.3%)	65 (60.7%)	107 (100.0%)	107 (100.0%)	107 (100.0%)	107 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	173 (44.5%)	210 (54.0%)	388 (99.7%)	388 (99.7%)	127 (32.6%)	271 (69.7%)	130 (33.4%)	388 (99.7%)	388 (99.7%)	388 (99.7%)	387 (99.5%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家きん舎への unnecessary 物品の持ち込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	101 (94.4%)	99 (92.5%)	104 (97.2%)	107 (100.0%)	106 (99.1%)	107 (100.0%)	102 (95.3%)	104 (97.2%)	107 (100.0%)	107 (100.0%)	106 (99.1%)
遵守農場数(肉用)	388 (99.7%)	385 (99.0%)	388 (99.7%)	388 (99.7%)	388 (99.7%)	388 (99.7%)	312 (80.2%)	388 (99.7%)	388 (99.7%)	388 (99.7%)	387 (99.5%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			28家きん舎等施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	③家きん舎等施設の見守り						①家きんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	102 (95.3%)	102 (95.3%)	107 (100.0%)	107 (100.0%)	101 (94.4%)	99 (92.5%)	106 (99.1%)	107 (100.0%)	106 (99.1%)	
遵守農場数(肉用)	388 (99.7%)	388 (99.7%)	388 (99.7%)	388 (99.7%)	388 (99.7%)	388 (99.7%)	388 (99.7%)	388 (99.7%)	388 (99.7%)	

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	107 (100.0%)	106 (99.1%)	107 (100.0%)	107 (100.0%)	107 (100.0%)	107 (100.0%)	107 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	388 (99.7%)	388 (99.7%)	388 (99.7%)	388 (99.7%)	388 (99.7%)	388 (99.7%)	388 (99.7%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除いた遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(令和2年4月1日～令和2年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言	法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数
実農場数	2,157	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。

※ 1回の農場入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。

※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(令和3年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	合計 A+B+ C	獣 医 師																			
		計 A	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体				個人診療 C	獣医師以外の者 D			
			本 庁			都 道 府 県							保健所	市町村	その他	計 B			農業共済団体	農業協同組合	その他
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他	地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所											
62	62	62	4	0	0	0	58	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
5,868	5,196	672	88.5%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

宮城県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和3年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	425	4	3	418	2,650	15	137	2,498	0	0	0	0	2	0	2	0	60	0	21	39	33	0	18	15
全国	12,665	547	62	12,056	37,766	782	1,228	35,756	9	0	2	7	179	0	98	81	4,131	39	918	3,174	947	0	545	402
全国シェア	3.4%	0.7%	4.8%	3.5%	7.0%	1.9%	11.2%	7.0%	-	-	-	-	1.1%	-	2.0%	-	1.5%	-	2.3%	1.2%	3.5%	-	3.3%	3.7%
頭羽数	18,538	1,685	3	16,850	79,205	17,350	137	61,718	0	0	0	0	3	0	3	0	682	0	21	661	562	0	48	514
全国	1,366,106	349,885	128	1,016,093	2,415,409	831,709	1,238	1,582,472	162	0	12	150	3,909	0	189	3,720	73,271	22,843	93	49,496	19,992	0	1,349	18,643
全国シェア	1.4%	0.5%	2.3%	1.7%	3.3%	2.1%	11.2%	3.9%	-	-	-	-	0.1%	-	1.6%	-	0.9%	-	2.3%	1.3%	2.8%	-	3.6%	2.8%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	67	0	58	9	138	22	7	109	6	0	6	0	286	11	214	61	56	1	2	53	7	0	5	2
全国	4,293	0	3,461	832	5,077	841	751	3,485	245	0	203	42	13,332	519	9,595	3,218	3,922	323	345	3,254	797	7	706	84
全国シェア	1.6%	-	1.7%	1.1%	2.7%	2.6%	0.9%	3.1%	2.4%	-	3.0%	-	2.1%	2.1%	2.2%	1.9%	1.4%	0.3%	0.6%	1.8%	0.9%	-	0.7%	2.4%
頭羽数	298	0	120	178	210,076	138,845	20	71,211	11	0	11	0	4,246,708	3,616,976	2,606	627,126	2,076,511	362,000	74	1,714,437	8,012	0	12	8,000
全国	20,113	0	7,736	12,377	9,035,642	6,051,797	1,192	2,982,653	1,106	0	691	0	190,082,011	142,132,059	144,675	47,805,277	152,159,692	48,890,164	6,275	103,263,253	262,457	90,443	5,898	166,116
全国シェア	1.5%	-	1.6%	1.4%	2.3%	2.3%	1.7%	2.4%	1.0%	-	2.7%	-	2.2%	2.5%	1.8%	1.3%	1.4%	0.7%	1.2%	1.7%	3.1%	-	0.2%	4.8%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥							
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数							
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外				
農場数	4	0	4	0	0	0	0	0	3	0	3	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0
全国	456	16	410	30	224	0	179	45	152	2	115	35	69	0	64	5	113	0	0	103	10	0	0	0
全国シェア	0.9%	-	1.0%	-	-	-	-	-	2.0%	-	2.6%	-	1.4%	-	1.6%	-	0.9%	-	1.0%	-	-	-	-	-
頭羽数	12	0	12	0	0	0	0	0	5	0	5	0	5	0	5	0	2	0	2	0	2	0	0	0
全国	3,819,011	3,091,229	3,245	724,537	45,538	0	1,659	43,879	4,249	0	364	3,885	17,120	0	633	16,487	2,442	0	698	1,744	0	0	0	0
全国シェア	0.0%	0.4%	0.4%	0.4%	0.1%	-	-	-	0.1%	-	1.4%	-	0.0%	-	0.8%	-	0.1%	-	0.3%	-	-	-	-	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上
 - イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上
 - イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況(令和3年7月現在)

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	422	うち大規模	4
肉用	全体	2,513	うち大規模	15

	1 家畜所有者の責務			2 家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3 飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	349 (82.7%)	327 (77.5%)	264 (62.6%)	334 (79.1%)	174 (41.2%)	303 (71.8%)	189 (44.8%)	271 (64.2%)	142 (33.6%)	150 (35.5%)	215 (50.9%)
遵守農場数(肉用)	1859 (74.0%)	1766 (70.3%)	1392 (55.4%)	1836 (73.1%)	1045 (41.6%)	1574 (62.6%)	950 (37.8%)	1358 (54.0%)	663 (26.4%)	560 (22.3%)	983 (39.1%)

	4記録の作成及び保管									5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管				
遵守農場数(乳用)	125 (29.6%)	90 (21.3%)	276 (65.4%)	285 (67.5%)	333 (78.9%)	327 (77.5%)	322 (76.3%)	195 (46.2%)	2 (50.0%)	185 (43.8%)	157 (37.2%)	
遵守農場数(肉用)	601 (23.9%)	345 (13.7%)	1410 (56.1%)	1466 (58.3%)	1724 (68.6%)	1660 (66.1%)	1666 (66.3%)	965 (38.4%)	11 (73.3%)	844 (33.6%)	741 (29.5%)	

	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	167 (39.6%)	210 (49.8%)	266 (63.0%)	265 (62.8%)	212 (50.2%)	275 (65.2%)	350 (82.9%)	292 (69.2%)	291 (69.0%)	208 (49.3%)
遵守農場数(肉用)	949 (37.8%)	1043 (41.5%)	1289 (51.3%)	1268 (50.5%)	875 (34.8%)	1538 (61.2%)	1839 (73.2%)	1418 (56.4%)	1359 (54.1%)	1010 (40.2%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	107 (25.4%)	81 (19.2%)	300 (71.1%)	114 (27.0%)	72 (17.1%)	298 (70.6%)	302 (71.6%)	326 (77.3%)	243 (57.6%)	326 (77.3%)	255 (60.4%)
遵守農場数(肉用)	497 (19.8%)	374 (14.9%)	1573 (62.6%)	533 (21.2%)	280 (11.1%)	1551 (61.7%)	1551 (61.7%)	1717 (68.3%)	1232 (49.0%)	1735 (69.0%)	1403 (55.8%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	194 (46.0%)	209 (49.5%)	307 (72.7%)	316 (74.9%)	337 (79.9%)	328 (77.7%)	286 (67.8%)	267 (63.3%)	314 (74.4%)	202 (47.9%)	261 (61.8%)
遵守農場数(肉用)	898 (35.7%)	971 (38.6%)	1569 (62.4%)	1308 (52.0%)	1662 (66.1%)	1793 (71.3%)	1557 (62.0%)	1520 (60.5%)	1680 (66.9%)	1074 (42.7%)	1361 (54.2%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	242 (57.3%)	351 (83.2%)	172 (40.8%)	97 (23.0%)	276 (65.4%)	339 (80.3%)	301 (71.3%)	318 (75.4%)	293 (69.4%)	304 (72.0%)
遵守農場数(肉用)	1318 (52.4%)	1892 (75.3%)	860 (34.2%)	451 (17.9%)	1457 (58.0%)	1898 (75.5%)	1560 (62.1%)	1713 (68.2%)	1549 (61.6%)	1593 (63.4%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	328 (77.7%)	338 (80.1%)	338 (80.1%)	340 (80.6%)
遵守農場数(肉用)	1683 (67.0%)	1750 (69.6%)	1762 (70.1%)	1812 (72.1%)

② 馬

対象農場数			
全体	39	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	33 (84.6%)	28 (71.8%)	30 (76.9%)	32 (82.1%)	25 (64.1%)	28 (71.8%)	18 (46.2%)	30 (76.9%)	10 (25.6%)	11 (28.2%)	26 (66.7%)
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数	13 (33.3%)	9 (23.1%)	26 (66.7%)	27 (69.2%)	33 (84.6%)	33 (84.6%)	28 (71.8%)	20 (51.3%)	24 (61.5%)		
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与	
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置								
遵守農場数	22 (56.4%)	24 (61.5%)	27 (69.2%)	0 (0.0%)	25 (64.1%)	28 (71.8%)	15 (38.5%)	28 (71.8%)	29 (74.4%)	31 (79.5%)	
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持ち込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	31 (79.5%)	30 (76.9%)	26 (66.7%)	15 (38.5%)	23 (59.0%)	26 (66.7%)	30 (76.9%)	30 (76.9%)	28 (71.8%)	22 (56.4%)	22 (56.4%)
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	22 (56.4%)	32 (82.1%)	25 (64.1%)	16 (41.0%)	31 (79.5%)	30 (76.9%)	30 (76.9%)	28 (71.8%)	31 (79.5%)	31 (79.5%)	30 (76.9%)

③ 豚

対象農場数			
全体	131	うち大規模	22

	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数	105 (80.2%)	96 (73.3%)	92 (70.2%)	110 (84.0%)	88 (67.2%)	100 (76.3%)	73 (55.7%)	104 (79.4%)	71 (54.2%)	77 (58.8%)	92 (70.2%)		
	4記録の作成及び保管									5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管					
遵守農場数	74 (56.5%)	48 (36.6%)	94 (71.8%)	96 (73.3%)	100 (76.3%)	101 (77.1%)	86 (65.6%)	76 (58.0%)	16 (72.7%)	84 (64.1%)	92 (70.2%)		
	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等			
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置										
遵守農場数	83 (63.4%)	87 (66.4%)	98 (74.8%)	80 (61.1%)	96 (73.3%)	105 (80.2%)	104 (79.4%)	101 (77.1%)	102 (77.9%)	87 (66.4%)			
	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21処理済みの飼料の利用				
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		
遵守農場数	94 (71.8%)	66 (50.4%)	106 (80.9%)	86 (65.6%)	45 (34.4%)	103 (78.6%)	96 (73.3%)	96 (73.3%)	131 (100.0%)	131 (100.0%)	131 (100.0%)		
	22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用					
		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施		①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等		
遵守農場数	88 (67.2%)	83 (63.4%)	93 (71.0%)	94 (71.8%)	103 (78.6%)	89 (67.9%)	79 (60.3%)	69 (52.7%)	82 (62.6%)	88 (67.2%)	83 (63.4%)		
	27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止			29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除			
	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のゲージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シート等の設置等	②畜舎の破損箇所の修繕		
遵守農場数	96 (73.3%)	99 (75.6%)	105 (80.2%)	82 (62.6%)	88 (67.2%)	77 (58.8%)	86 (65.6%)	95 (72.5%)	92 (70.2%)	105 (80.2%)	84 (64.1%)		
	32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察					
	①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止				
遵守農場数	78 (59.5%)	90 (68.7%)	38 (29.0%)	107 (81.7%)	74 (56.5%)	73 (55.7%)	16 (12.2%)	106 (80.9%)	95 (72.5%)				
	39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止									
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等						
遵守農場数	107 (81.7%)	74 (56.5%)	73 (55.7%)	2 (1.5%)	91 (69.5%)	3 (2.3%)	1 (0.8%)						

対象農場数				
採卵	全体	72	うち大規模	11
肉用	全体	54	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	56 (77.8%)	52 (72.2%)	48 (66.7%)	56 (77.8%)	42 (58.3%)	54 (75.0%)	43 (79.2%)	57 (79.2%)	29 (40.3%)	34 (47.2%)	54 (75.0%)	
遵守農場数(肉用)	51 (94.4%)	49 (90.7%)	40 (74.1%)	51 (94.4%)	38 (70.4%)	49 (90.7%)	43 (79.6%)	49 (90.7%)	41 (75.9%)	43 (79.6%)	43 (79.6%)	

	4記録の作成及び保管									5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指針に関する記録の作成・保管			
遵守農場数(採卵)	42 (58.3%)	31 (43.1%)	53 (73.6%)	54 (75.0%)	56 (77.8%)	53 (73.6%)	51 (70.8%)	48 (66.7%)	9 (81.8%)	36 (50.0%)	
遵守農場数(肉用)	47 (87.0%)	38 (70.4%)	29 (53.7%)	26 (48.1%)	48 (88.9%)	48 (88.9%)	47 (87.0%)	47 (87.0%)	—	42 (77.8%)	

	7衛生管理区域の設定			8埋却等の準備	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	50 (69.4%)	47 (65.3%)	53 (73.6%)	54 (75.0%)	54 (75.0%)	59 (81.9%)	59 (81.9%)	58 (80.6%)	72 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	43 (79.6%)	44 (81.5%)	49 (90.7%)	48 (88.9%)	48 (88.9%)	49 (90.7%)	50 (92.6%)	50 (92.6%)	54 (100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	50 (69.4%)	55 (76.4%)	54 (75.0%)	55 (76.4%)	50 (69.4%)	72 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	31 (57.4%)	25 (46.3%)	47 (87.0%)	31 (57.4%)	30 (55.6%)	54 (100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家きん舎への unnecessary 物品の持ち込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	53 (73.6%)	57 (79.2%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	52 (72.2%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	50 (92.6%)	50 (92.6%)	54 (100.0%)	53 (98.1%)	48 (88.9%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん舎等施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家きんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	46 (63.9%)	49 (68.1%)	49 (68.1%)	58 (80.6%)	49 (68.1%)	39 (54.2%)	52 (72.2%)	54 (75.0%)	54 (75.0%)
遵守農場数(肉用)	45 (83.3%)	49 (90.7%)	50 (92.6%)	50 (92.6%)	48 (88.9%)	45 (83.3%)	29 (53.7%)	49 (90.7%)	45 (83.3%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	57 (79.2%)	51 (70.8%)	55 (76.4%)	57 (79.2%)	57 (79.2%)	57 (79.2%)	53 (73.6%)
遵守農場数(肉用)	50 (92.6%)	46 (85.2%)	47 (87.0%)	50 (92.6%)	50 (92.6%)	50 (92.6%)	50 (92.6%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除いた遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(令和2年4月1日～令和2年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言	法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数
実農場数	464	656	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。

※ 1回の農場立入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。

※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(令和3年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	合計 A+B+ C	獣 医 師																	
		計 A	地 方 公 共 団 体									民 間 団 体				個人 診 療 C	獣 医 師 以 外 の 者 D		
			本 庁			都 道 府 県			保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他				
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所	畜 産 試 験 場 等										地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所
269	217	134	6	8	0	0	50	6	0	29	35	0	0	26	0	1	25	57	52

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
3,739	3,739	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

秋田県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和3年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿			馬			めん羊					
	乳用				肉用				報告数				報告数			報告数			報告数					
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	84	1	0	83	768	2	72	694	0	0	0	0	0	0	0	12	0	1	11	5	0	2	3	
全国	12,665	547	62	12,056	37,766	782	1,228	35,756	9	0	2	7	179	0	98	81	4,131	39	918	3,174	947	0	545	402
全国シェア	0.7%	0.2%	-	0.7%	2.0%	0.3%	5.9%	1.9%	-	-	-	-	-	-	-	0.3%	-	0.1%	0.3%	0.5%	-	0.4%	0.7%	
頭羽数	3,895	296	0	3,599	17,484	683	65	16,736	0	0	0	0	0	0	0	181	0	1	180	199	0	8	191	
全国	1,366,106	349,885	128	1,016,093	2,415,409	831,709	1,228	1,582,472	162	0	12	150	3,909	0	189	3,720	73,271	22,843	932	49,496	19,992	0	1,349	18,643
全国シェア	0.3%	0.1%	-	0.4%	0.7%	0.1%	5.3%	1.1%	-	-	-	-	-	-	-	0.2%	-	0.1%	0.4%	1.0%	-	0.6%	1.0%	

	山羊				豚				いのしし				鶏			あひる								
	報告数				報告数				報告数				採卵			肉用			報告数					
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外			
農場数	13	0	10	3	81	30	1	50	0	0	0	0	46	9	20	17	101	0	16	85	3	0	0	3
全国	4,293	0	3,461	832	5,077	841	751	3,485	245	0	203	42	13,332	519	9,595	3,218	3,922	323	345	3,254	797	7	706	84
全国シェア	0.3%	-	0.3%	0.4%	1.6%	3.6%	0.1%	1.4%	-	-	-	-	0.3%	1.7%	0.2%	0.5%	2.6%	-	4.6%	2.8%	0.4%	-	-	3.6%
頭羽数	57	0	22	35	266,919	217,594	1	49,324	0	0	0	0	2,376,603	2,143,991	699	231,913	246,728	0	155	246,573	1,638	0	0	1,638
全国	20,113	0	7,736	12,377	9,035,642	6,051,797	1,192	2,982,653	1,106	0	691	691	190,082,011	142,132,059	144,675	47,805,277	152,159,692	46,890,164	6,275	103,263,253	262,457	90,443	5,898	166,116
全国シェア	0.3%	-	0.3%	0.3%	3.0%	3.6%	0.1%	1.7%	-	-	-	-	1.3%	1.5%	0.5%	0.5%	0.2%	-	2.5%	0.2%	0.6%	-	-	1.0%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外		
農場数	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0
全国	456	16	410	30	224	0	179	45	152	2	115	35	69	0	64	5	113	0	103	10
全国シェア	-	-	-	-	0.4%	-	-	2.2%	0.7%	-	-	2.9%	-	-	-	-	0.9%	-	1.0%	-
頭羽数	0	0	0	0	146	0	0	146	15	0	0	15	0	0	0	0	7	0	7	0
全国	3,819,011	3,091,229	3,245	724,537	45,538	0	1,659	43,879	4,249	0	364	3,885	17,120	0	633	16,487	2,442	0	698	1,744
全国シェア	-	-	-	-	0.3%	-	-	0.3%	0.4%	-	-	0.4%	-	-	-	-	0.3%	-	1.0%	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上
 - イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雌牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上
 - イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況(令和3年7月現在)

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	84	うち大規模	1
肉用	全体	696	うち大規模	2

	1 家畜所有者の責務			2 家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3 飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	67 (79.8%)	66 (78.6%)	42 (50.0%)	66 (78.6%)	46 (54.8%)	62 (73.8%)	31 (36.9%)	63 (75.0%)	33 (39.3%)	21 (25.0%)	57 (67.9%)
遵守農場数(肉用)	508 (73.0%)	497 (71.4%)	314 (45.1%)	520 (74.7%)	343 (49.3%)	443 (63.6%)	259 (37.2%)	436 (62.6%)	142 (20.4%)	166 (23.9%)	385 (55.3%)

	4記録の作成及び保管									5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管				
遵守農場数(乳用)	28 (33.3%)	23 (27.4%)	67 (79.8%)	67 (79.8%)	40 (47.6%)	47 (56.0%)	62 (73.8%)	47 (56.0%)	—	—	53 (63.1%)	31 (36.9%)
遵守農場数(肉用)	228 (32.8%)	190 (27.3%)	520 (74.7%)	520 (74.7%)	359 (51.6%)	382 (54.9%)	414 (59.5%)	338 (48.6%)	—	—	341 (49.0%)	182 (26.1%)

	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	33 (39.3%)	49 (58.3%)	55 (65.5%)	67 (79.8%)	53 (63.1%)	41 (48.8%)	64 (76.2%)	50 (59.5%)	54 (64.3%)	47 (56.0%)
遵守農場数(肉用)	247 (35.5%)	319 (45.8%)	404 (58.0%)	266 (38.2%)	435 (62.5%)	434 (62.4%)	490 (70.4%)	439 (63.1%)	400 (57.5%)	305 (43.8%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	31 (36.9%)	22 (26.2%)	64 (76.2%)	22 (26.2%)	13 (15.5%)	44 (52.4%)	37 (44.0%)	54 (64.3%)	67 (79.8%)	50 (59.5%)	34 (40.5%)
遵守農場数(肉用)	240 (34.5%)	80 (11.5%)	457 (65.7%)	197 (28.3%)	65 (9.3%)	318 (45.7%)	283 (40.7%)	394 (56.6%)	508 (73.0%)	389 (55.9%)	292 (42.0%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	37 (44.0%)	44 (52.4%)	62 (73.8%)	62 (73.8%)	55 (65.5%)	64 (76.2%)	50 (59.5%)	58 (69.0%)	59 (70.2%)	43 (51.2%)	56 (66.7%)
遵守農場数(肉用)	265 (38.1%)	333 (47.8%)	442 (63.5%)	416 (59.8%)	338 (48.6%)	479 (68.8%)	307 (44.1%)	426 (61.2%)	461 (66.2%)	351 (50.4%)	396 (56.9%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	55 (65.5%)	65 (77.4%)	32 (38.1%)	24 (28.6%)	49 (58.3%)	64 (76.2%)	64 (76.2%)	61 (72.6%)	51 (60.7%)	54 (64.3%)
遵守農場数(肉用)	414 (59.5%)	497 (71.4%)	262 (37.6%)	197 (28.3%)	379 (54.5%)	479 (68.8%)	458 (65.8%)	476 (68.4%)	431 (61.9%)	457 (65.7%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	60 (71.4%)	61 (72.6%)	63 (75.0%)	63 (75.0%)
遵守農場数(肉用)	474 (68.1%)	482 (69.3%)	484 (69.5%)	480 (69.0%)

③ 豚

対象農場数			
全体	80	うち大規模	30

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	76 (95.0%)	76 (95.0%)	64 (80.0%)	78 (97.5%)	69 (86.3%)	77 (96.3%)	55 (68.8%)	72 (90.0%)	54 (67.5%)	57 (71.3%)	76 (95.0%)	
	4記録の作成及び保管									5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管				
遵守農場数	59 (73.8%)	36 (45.0%)	76 (95.0%)	80 (100.0%)	79 (98.8%)	80 (100.0%)	74 (92.5%)	73 (91.3%)	22 (73.3%)	73 (91.3%)	64 (80.0%)	
	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数	70 (87.5%)	71 (88.8%)	74 (92.5%)	80 (100.0%)	80 (100.0%)	71 (88.8%)	77 (96.3%)	76 (95.0%)	80 (100.0%)	69 (86.3%)		
	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21処理済みの飼料の利用			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限	
遵守農場数	72 (90.0%)	58 (72.5%)	80 (100.0%)	72 (90.0%)	37 (46.3%)	67 (83.8%)	80 (100.0%)	75 (93.8%)	80 (100.0%)	80 (100.0%)	80 (100.0%)	
	22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				
		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施		①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	
遵守農場数	51 (63.8%)	80 (100.0%)	80 (100.0%)	71 (88.8%)	76 (95.0%)	69 (86.3%)	67 (83.8%)	47 (58.8%)	42 (52.5%)	49 (61.3%)	72 (90.0%)	
	27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止			29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		
	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のゲージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シート等の設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	
遵守農場数	75 (93.8%)	68 (85.0%)	73 (91.3%)	52 (65.0%)	56 (70.0%)	70 (87.5%)	68 (85.0%)	80 (100.0%)	73 (91.3%)	75 (93.8%)	76 (95.0%)	
	32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察				
	①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止			
遵守農場数	68 (85.0%)	73 (91.3%)	76 (95.0%)	77 (96.3%)	71 (88.8%)	70 (87.5%)	73 (91.3%)	78 (97.5%)	78 (97.5%)			
	39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止								
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等					
遵守農場数	78 (97.5%)	70 (87.5%)	74 (92.5%)	78 (97.5%)	78 (97.5%)	78 (97.5%)	77 (96.3%)					

④ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	26	うち大規模	9
肉用	全体	85	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	25 (96.2%)	21 (80.8%)	18 (69.2%)	25 (96.2%)	21 (80.8%)	24 (92.3%)	22 (84.6%)	25 (96.2%)	11 (42.3%)	12 (46.2%)	20 (76.9%)	
遵守農場数(肉用)	85 (100.0%)	77 (90.6%)	80 (94.1%)	83 (97.6%)	56 (65.9%)	78 (91.8%)	49 (57.6%)	77 (90.6%)	42 (49.4%)	55 (64.7%)	70 (82.4%)	

	4記録の作成及び保管									5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数(採卵)	21 (80.8%)	19 (73.1%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	24 (92.3%)	22 (84.6%)	22 (84.6%)	23 (88.5%)	7 (77.8%)	18 (69.2%)	
遵守農場数(肉用)	61 (71.8%)	42 (49.4%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	77 (90.6%)	77 (90.6%)	60 (70.6%)	74 (87.1%)	—	51 (60.0%)	

	7衛生管理区域の設定			8埋却等の準備	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	21 (80.8%)	20 (76.9%)	23 (88.5%)	26 (100.0%)	21 (80.8%)	24 (92.3%)	24 (92.3%)	23 (88.5%)	26 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	55 (64.7%)	69 (81.2%)	75 (88.2%)	85 (100.0%)	67 (78.8%)	81 (95.3%)	77 (90.6%)	76 (89.4%)	85 (100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	26 (100.0%)	21 (80.8%)	26 (100.0%)	25 (96.2%)	13 (50.0%)	19 (73.1%)	17 (65.4%)	21 (80.8%)	19 (73.1%)	26 (100.0%)	
遵守農場数(肉用)	85 (100.0%)	48 (56.5%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	45 (52.9%)	51 (60.0%)	85 (100.0%)	58 (68.2%)	64 (75.3%)	85 (100.0%)	

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家きん舎への不必要な物品の持ち込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	25 (96.2%)	18 (69.2%)	21 (80.8%)	26 (100.0%)	23 (88.5%)	24 (92.3%)	26 (100.0%)	25 (96.2%)	24 (92.3%)	26 (100.0%)	25 (96.2%)
遵守農場数(肉用)	85 (100.0%)	66 (77.6%)	53 (62.4%)	85 (100.0%)	81 (95.3%)	81 (95.3%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	77 (90.6%)	85 (100.0%)	80 (94.1%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			28家きん舎施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	③特定症状発見時の出荷・移動の制限						①家きんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	19 (73.1%)	22 (84.6%)	24 (92.3%)	24 (92.3%)	24 (92.3%)	18 (69.2%)	21 (80.8%)	24 (92.3%)	24 (92.3%)	
遵守農場数(肉用)	77 (90.6%)	77 (90.6%)	72 (84.7%)	81 (95.3%)	54 (63.5%)	54 (63.5%)	56 (65.9%)	80 (94.1%)	77 (90.6%)	

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	24 (92.3%)	23 (88.5%)	23 (88.5%)	24 (92.3%)	24 (92.3%)	24 (92.3%)	24 (92.3%)
遵守農場数(肉用)	82 (96.5%)	79 (92.9%)	78 (91.8%)	79 (92.9%)	79 (92.9%)	81 (95.3%)	79 (92.9%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(令和2年4月1日～令和2年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
138	153	0	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。

※ 1回の農場入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。

※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(令和3年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	合計 A+B+ C	獣 医 師																	個人診療 C	獣医師以外の者 D
		地 方 公 共 団 体											民 間 団 体							
		計 A	本 庁			都 道 府 県				保健所	市町村	その他	計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他				
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他	地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所								食肉衛生検査所			
97	97	39	3	0	0	1	29	5	0	0	1	0	0	36	11	0	25	22	0	

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,116	1,116	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

山形県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和3年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿			馬			めん羊					
	乳用				肉用				報告数				報告数			報告数			報告数					
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	207	10	4	193	681	18	8	655	0	0	0	0	5	0	3	2	39	0	10	29	19	0	8	11
全国	12,665	547	62	12,056	37,766	782	1,228	35,756	9	0	2	7	179	0	98	81	4,131	39	918	3,174	947	0	545	402
全国シェア	1.6%	1.8%	6.5%	1.6%	1.8%	2.3%	0.7%	1.8%	-	-	-	-	2.8%	-	3.1%	2.5%	0.9%	-	1.1%	0.9%	2.0%	-	1.5%	2.7%
頭羽数	10,762	3,637	4	7,121	42,244	15,069	7	27,168	0	0	0	0	12	0	5	7	200	0	11	189	635	0	25	610
全国	1,366,106	349,885	128	1,016,093	8,317,099	2,415,409	1,228	5,824,772	162	0	12	150	3,909	0	189	3,720	73,271	22,843	932	49,496	19,992	0	1,349	18,643
全国シェア	0.8%	1.0%	3.1%	0.7%	1.7%	1.8%	0.6%	1.7%	-	-	-	-	0.3%	-	2.6%	0.2%	0.3%	-	1.2%	0.4%	3.2%	-	1.9%	3.3%

	山羊				豚				いのしし				鶏			あひる								
	報告数				報告数				報告数				採卵			肉用			報告数					
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	46	0	45	1	93	17	3	73	1	0	0	1	309	1	266	42	44	2	15	27	21	0	16	5
全国	4,293	0	3,461	832	5,077	841	751	3,485	245	0	203	42	13,332	519	9,595	3,218	3,922	323	345	3,254	797	7	706	84
全国シェア	1.1%	-	1.3%	0.1%	1.8%	2.0%	0.4%	2.1%	0.4%	-	-	2.4%	2.3%	0.2%	2.8%	1.3%	1.1%	0.6%	4.3%	0.8%	2.6%	-	2.3%	6.0%
頭羽数	95	0	89	6	169,176	111,338	4	57,834	6	0	0	6	554,929	189,369	4,228	361,332	677,525	294,980	299	382,246	7,566	0	92	7,474
全国	20,113	0	7,736	12,377	9,035,642	6,051,797	1,192	2,982,653	1,106	0	0	691	190,082,011	142,132,059	144,675	47,805,277	152,159,692	46,890,164	6,275	103,263,253	262,457	90,443	5,898	166,116
全国シェア	0.5%	-	1.2%	0.0%	1.9%	1.8%	0.3%	1.9%	0.5%	-	-	0.9%	0.3%	0.1%	2.9%	0.8%	0.4%	0.6%	4.8%	0.4%	2.9%	-	1.6%	4.5%

	うずら			きじ			だちょう			ほろほろ鳥			七面鳥							
	報告数			報告数			報告数			報告数			報告数							
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外				
農場数	9	0	9	0	2	0	2	0	3	0	1	2	0	0	0	0	3	0	3	0
全国	456	16	410	30	224	0	179	45	152	2	115	35	69	0	64	5	113	0	103	10
全国シェア	2.0%	-	2.2%	-	0.9%	-	1.1%	-	2.0%	-	0.9%	5.7%	-	-	-	-	2.7%	-	2.9%	-
頭羽数	13	0	13	0	34	0	34	0	46	0	3	43	0	0	0	0	4	0	4	0
全国	3,819,011	3,091,229	3,245	724,537	45,538	0	1,659	43,879	4,249	0	364	3,885	17,120	0	633	16,487	2,442	0	698	1,744
全国シェア	0.0%	0.4%	0.1%	-	0.1%	-	2.0%	-	1.1%	-	0.8%	1.1%	-	-	-	-	0.2%	-	0.6%	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上
 - イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上
 - イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況(令和3年7月現在)

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	203	うち大規模	10
肉用	全体	673	うち大規模	18

	1 家畜所有者の責務			2 家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3 飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	202 (99.5%)	194 (95.6%)	199 (98.0%)	201 (99.0%)	165 (81.3%)	195 (96.1%)	186 (91.6%)	190 (93.6%)	162 (79.8%)	173 (85.2%)	178 (87.7%)
遵守農場数(肉用)	668 (99.3%)	647 (96.1%)	665 (98.8%)	666 (99.0%)	549 (81.6%)	632 (93.9%)	570 (84.7%)	636 (94.5%)	495 (73.6%)	534 (79.3%)	576 (85.6%)

	4記録の作成及び保管								5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数(乳用)	185 (91.1%)	167 (82.3%)	186 (91.6%)	195 (96.1%)	198 (97.5%)	199 (98.0%)	197 (97.0%)	185 (91.1%)	10 (100.0%)	171 (84.2%)	171 (84.2%)
遵守農場数(肉用)	551 (81.9%)	481 (71.5%)	652 (96.9%)	662 (98.4%)	660 (98.1%)	657 (97.6%)	650 (96.6%)	597 (88.7%)	18 (100.0%)	558 (82.9%)	539 (80.1%)

	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	175 (86.2%)	178 (87.7%)	191 (94.1%)	183 (90.1%)	193 (95.1%)	167 (82.3%)	200 (98.5%)	198 (97.5%)	194 (95.6%)	162 (79.8%)
遵守農場数(肉用)	532 (79.0%)	583 (86.6%)	630 (93.6%)	629 (93.5%)	638 (94.8%)	603 (89.6%)	662 (98.4%)	650 (96.6%)	632 (93.9%)	507 (75.3%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	146 (71.9%)	142 (70.0%)	194 (95.6%)	149 (73.4%)	106 (52.2%)	189 (93.1%)	194 (95.6%)	199 (98.0%)	181 (89.2%)	197 (97.0%)	166 (81.8%)
遵守農場数(肉用)	484 (71.9%)	449 (66.7%)	639 (94.9%)	468 (69.5%)	387 (57.5%)	644 (95.7%)	658 (97.8%)	657 (97.6%)	611 (90.8%)	661 (98.2%)	590 (87.7%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	145 (71.4%)	168 (82.8%)	198 (97.5%)	197 (97.0%)	198 (97.5%)	196 (96.6%)	194 (95.6%)	191 (94.1%)	196 (96.6%)	145 (71.4%)	169 (83.3%)
遵守農場数(肉用)	474 (70.4%)	551 (81.9%)	644 (95.7%)	593 (88.1%)	661 (98.2%)	652 (96.9%)	651 (96.7%)	614 (91.2%)	647 (96.1%)	525 (78.0%)	608 (90.3%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	185 (91.1%)	198 (97.5%)	154 (75.9%)	135 (66.5%)	182 (89.7%)	198 (97.5%)	191 (94.1%)	196 (96.6%)	182 (89.7%)	188 (92.6%)
遵守農場数(肉用)	592 (88.0%)	664 (98.7%)	475 (70.6%)	451 (67.0%)	637 (94.7%)	666 (99.0%)	647 (96.1%)	660 (98.1%)	604 (89.7%)	631 (93.8%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	199 (98.0%)	199 (98.0%)	200 (98.5%)	200 (98.5%)
遵守農場数(肉用)	661 (98.2%)	658 (97.8%)	664 (98.7%)	662 (98.4%)

② 馬

対象農場数			
全体	29	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	29 (100.0%)	27 (93.1%)	29 (100.0%)	28 (96.6%)	26 (89.7%)	28 (96.6%)	22 (75.9%)	27 (93.1%)	10 (34.5%)	11 (37.9%)	24 (82.8%)
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数	21 (72.4%)	13 (44.8%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)	27 (93.1%)	24 (82.8%)	21 (72.4%)		
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与	
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置								
遵守農場数	19 (65.5%)	24 (82.8%)	28 (96.6%)	27 (93.1%)	24 (82.8%)	21 (72.4%)	14 (48.3%)	28 (96.6%)	28 (96.6%)	29 (100.0%)	
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持ち込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	29 (100.0%)	29 (100.0%)	23 (79.3%)	20 (69.0%)	27 (93.1%)	26 (89.7%)	28 (96.6%)	29 (100.0%)	26 (89.7%)	23 (79.3%)	26 (89.7%)
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	24 (82.8%)	29 (100.0%)	21 (72.4%)	11 (37.9%)	27 (93.1%)	28 (96.6%)	29 (100.0%)	28 (96.6%)	28 (96.6%)	29 (100.0%)	26 (89.7%)

③ 豚

対象農場数			
全体	90	うち大規模	17

	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数	90 (100.0%)	89 (98.9%)	87 (96.7%)	90 (100.0%)	86 (95.6%)	89 (98.9%)	77 (85.6%)	90 (100.0%)	57 (63.3%)	64 (71.1%)	79 (87.8%)		
	4記録の作成及び保管									5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管					
遵守農場数	68 (75.6%)	50 (55.6%)	87 (96.7%)	89 (98.9%)	88 (97.8%)	87 (96.7%)	82 (91.1%)	76 (84.4%)	17 (100.0%)	79 (87.8%)	85 (94.4%)		
	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等			
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置										
遵守農場数	82 (91.1%)	82 (91.1%)	84 (93.3%)	86 (95.6%)	88 (97.8%)	71 (78.9%)	88 (97.8%)	86 (95.6%)	89 (98.9%)	68 (75.6%)			
	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21処理済みの飼料の利用				
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		
遵守農場数	84 (93.3%)	59 (65.6%)	90 (100.0%)	70 (77.8%)	53 (58.9%)	90 (100.0%)	90 (100.0%)	89 (98.9%)	90 (100.0%)	90 (100.0%)	90 (100.0%)	90 (100.0%)	
	22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用					
		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施		①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等		
遵守農場数	90 (100.0%)	90 (100.0%)	90 (100.0%)	90 (100.0%)	85 (94.4%)	73 (81.1%)	62 (68.9%)	74 (82.2%)	62 (68.9%)	64 (71.1%)	89 (98.9%)		
	27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止			29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除			
	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のゲージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シート等の設置等	②畜舎の破損箇所の修繕		
遵守農場数	87 (96.7%)	84 (93.3%)	89 (98.9%)	87 (96.7%)	89 (98.9%)	69 (76.7%)	81 (90.0%)	90 (100.0%)	78 (86.7%)	85 (94.4%)	79 (87.8%)		
	32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察					
	①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止				
遵守農場数	66 (73.3%)	82 (91.1%)	85 (94.4%)	90 (100.0%)	61 (67.8%)	62 (68.9%)	90 (100.0%)	90 (100.0%)	88 (97.8%)				
	39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止									
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等						
遵守農場数	89 (98.9%)	84 (93.3%)	88 (97.8%)	88 (97.8%)	89 (98.9%)	89 (98.9%)	88 (97.8%)						

対象農場数				
採卵	全体	43	うち大規模	1
肉用	全体	29	うち大規模	2

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	42 (97.7%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	33 (76.7%)	40 (93.0%)	39 (90.7%)	41 (95.3%)	30 (69.8%)	32 (74.4%)	37 (86.0%)	
遵守農場数(肉用)	29 (100.0%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)	28 (96.6%)	28 (96.6%)	24 (82.8%)	29 (100.0%)	24 (82.8%)	24 (82.8%)	28 (96.6%)	

	4記録の作成及び保管									5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数(採卵)	37 (86.0%)	31 (72.1%)	40 (93.0%)	40 (93.0%)	42 (97.7%)	41 (95.3%)	38 (88.4%)	36 (83.7%)	—	—	35 (81.4%)
遵守農場数(肉用)	24 (82.8%)	22 (75.9%)	29 (100.0%)	28 (96.6%)	29 (100.0%)	27 (93.1%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)	—	—	28 (96.6%)

	7衛生管理区域の設定			8埋却等の準備	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	36 (83.7%)	39 (90.7%)	40 (93.0%)	40 (93.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	42 (97.7%)	42 (97.7%)	39 (90.7%)
遵守農場数(肉用)	27 (93.1%)	26 (89.7%)	28 (96.6%)	28 (96.6%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)	27 (93.1%)	27 (93.1%)	25 (86.2%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	39 (90.7%)	39 (90.7%)	42 (97.7%)	35 (81.4%)	29 (67.4%)	43 (100.0%)	42 (97.7%)	42 (97.7%)	43 (100.0%)	38 (88.4%)	
遵守農場数(肉用)	26 (89.7%)	24 (82.8%)	29 (100.0%)	26 (89.7%)	22 (75.9%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)	25 (86.2%)	

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家きん舎への unnecessary 物品の持ち込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	38 (88.4%)	32 (74.4%)	35 (81.4%)	42 (97.7%)	40 (93.0%)	43 (100.0%)	40 (93.0%)	42 (97.7%)	42 (97.7%)	39 (90.7%)	41 (95.3%)
遵守農場数(肉用)	26 (89.7%)	25 (86.2%)	24 (82.8%)	29 (100.0%)	28 (96.6%)	29 (100.0%)	25 (86.2%)	28 (96.6%)	29 (100.0%)	28 (96.6%)	29 (100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん舎施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家きんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	38 (88.4%)	39 (90.7%)	38 (88.4%)	43 (100.0%)	36 (83.7%)	37 (86.0%)	42 (97.7%)	42 (97.7%)	41 (95.3%)
遵守農場数(肉用)	27 (93.1%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)	24 (82.8%)	23 (79.3%)	28 (96.6%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	42 (97.7%)
遵守農場数(肉用)	29 (100.0%)	28 (96.6%)	28 (96.6%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(令和2年4月1日～令和2年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
7	7	16	16	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。

※ 1回の農場入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。

※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(令和3年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	合計 A+B+ C	獣 医 師																	個人診療 C	獣医師以外の者 D
		地 方 公 共 団 体											民 間 団 体							
		計 A	本 庁			都 道 府 県				保健所	市町村	その他	計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他				
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他	地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所								食肉衛生検査所			
83	83	58	3	0	0	0	41	4	0	7	3	0	0	0	0	0	0	25	0	

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,482	1,482	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

福島県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和3年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿			馬			めん羊					
	乳用				肉用				報告数				報告数			報告数			報告数					
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	180	3	4	173	1,063	8	56	999	1	0	0	1	4	0	2	2	100	1	42	57	20	0	10	10
全国	12,665	547	62	12,056	37,766	782	1,228	35,756	9	0	2	7	179	0	98	81	4,131	39	918	3,174	947	0	545	402
全国シェア	1.4%	0.5%	6.5%	1.4%	2.8%	1.0%	4.6%	2.8%	11.1%	-	-	14.3%	2.2%	-	2.0%	2.5%	2.4%	2.6%	4.6%	1.8%	2.1%	-	1.8%	2.5%
頭羽数	7,605	1,397	4	6,204	33,908	6,817	56	27,035	3	0	0	3	69	0	2	67	956	248	666	278	0	28	250	
全国	1,366,106	349,885	128	1,016,093	2,415,409	831,709	1,228	1,582,472	162	0	12	150	3,909	0	189	3,720	73,271	22,843	932	49,496	19,992	0	1,349	18,643
全国シェア	0.6%	0.4%	3.1%	0.6%	1.4%	0.8%	4.6%	1.7%	1.9%	-	-	2.0%	1.8%	-	1.1%	1.8%	1.3%	1.1%	4.5%	1.3%	1.4%	-	2.1%	1.3%

	山羊				豚				いのしし				鶏			あひる								
	報告数				報告数				報告数				採卵			肉用			報告数					
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	52	0	42	10	55	12	8	35	0	0	0	0	311	17	226	68	55	0	10	45	5	0	5	0
全国	4,293	0	3,461	832	5,077	841	751	3,485	245	0	203	42	13,332	519	9,595	3,218	3,922	323	345	3,254	797	7	706	84
全国シェア	1.2%	-	1.2%	1.2%	1.4%	1.4%	1.1%	1.0%	-	-	-	-	2.3%	3.3%	2.4%	2.1%	1.4%	-	2.9%	1.4%	0.6%	-	0.7%	-
頭羽数	249	0	91	158	100,929	77,787	12	23,130	0	0	0	0	5,291,390	4,516,875	3,550	770,965	762,834	0	124	762,710	15	0	15	0
全国	20,113	0	7,736	12,377	8,035,642	6,051,797	1,192	2,982,653	1,106	0	691	0	190,082,011	142,132,059	144,675	47,805,277	152,159,692	48,890,164	6,275	103,263,253	262,457	90,443	5,898	166,116
全国シェア	1.2%	-	1.2%	1.3%	1.1%	1.3%	1.0%	0.8%	-	-	-	-	2.8%	3.2%	2.5%	1.6%	0.5%	-	2.0%	0.7%	0.0%	-	0.3%	-

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥			七面鳥				
	報告数				報告数				報告数				報告数			報告数				
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	3	0	3	0	6	0	5	1	2	0	2	0	3	0	3	0	2	0	2	0
全国	456	16	410	30	224	0	179	45	152	2	115	35	69	0	64	5	113	0	103	10
全国シェア	0.7%	-	0.7%	-	2.7%	-	2.8%	2.2%	1.3%	-	1.7%	-	4.3%	-	4.7%	-	1.8%	-	1.9%	-
頭羽数	12	0	12	0	267	0	17	250	5	0	5	0	25	0	25	0	6	0	6	0
全国	3,819,011	3,091,229	3,245	724,537	45,538	0	1,659	43,879	4,249	0	364	3,885	17,120	0	633	16,487	2,442	0	698	1,744
全国シェア	0.0%	0.4%	-	0.6%	0.6%	-	1.0%	0.6%	0.1%	-	1.4%	-	0.1%	-	3.9%	-	0.2%	-	0.9%	-

- ※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。
- ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。
- ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。
- ※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。
- ※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。
- ※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。
- ※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。
- ※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
 - (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上
 - イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
 - (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上
 - イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上
- ※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
 - (1) 牛・水牛・馬の場合 1羽
 - (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
 - (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
 - (4) だちょうの場合 10羽未満

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況(令和3年7月現在)

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	176	うち大規模	3
肉用	全体	1,007	うち大規模	8

	1 家畜所有者の責務			2 家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3 飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	164 (93.2%)	164 (93.2%)	153 (86.9%)	160 (90.9%)	130 (73.9%)	155 (88.1%)	130 (73.9%)	161 (91.5%)	117 (66.5%)	122 (69.3%)	136 (77.3%)
遵守農場数(肉用)	795 (78.9%)	769 (76.4%)	690 (68.5%)	794 (78.8%)	590 (58.6%)	696 (69.1%)	555 (55.1%)	727 (72.2%)	483 (48.0%)	537 (53.3%)	572 (56.8%)

	4記録の作成及び保管									5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管				
遵守農場数(乳用)	109 (61.9%)	97 (55.1%)	127 (72.2%)	139 (79.0%)	153 (86.9%)	157 (89.2%)	155 (88.1%)	138 (78.4%)	2 (66.7%)	132 (75.0%)	116 (65.9%)	
遵守農場数(肉用)	461 (45.8%)	379 (37.6%)	657 (65.2%)	689 (68.4%)	721 (71.6%)	697 (69.2%)	712 (70.7%)	566 (56.2%)	5 (62.5%)	525 (52.1%)	524 (52.0%)	

	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	122 (69.3%)	139 (79.0%)	146 (83.0%)	137 (77.8%)	135 (76.7%)	149 (84.7%)	161 (91.5%)	155 (88.1%)	151 (85.8%)	135 (76.7%)
遵守農場数(肉用)	529 (52.5%)	579 (57.5%)	655 (65.0%)	632 (62.8%)	612 (60.8%)	699 (69.4%)	767 (76.2%)	724 (71.9%)	691 (68.6%)	531 (52.7%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	108 (61.4%)	99 (56.3%)	152 (86.4%)	105 (59.7%)	87 (49.4%)	152 (86.4%)	155 (88.1%)	158 (89.8%)	143 (81.3%)	158 (89.8%)	137 (77.8%)
遵守農場数(肉用)	441 (43.8%)	394 (39.1%)	696 (69.1%)	402 (39.9%)	349 (34.7%)	688 (68.3%)	718 (71.3%)	735 (73.0%)	651 (64.6%)	737 (73.2%)	669 (66.4%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持ち込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	127 (72.2%)	127 (72.2%)	150 (85.2%)	152 (86.4%)	157 (89.2%)	159 (90.3%)	152 (86.4%)	148 (84.1%)	153 (86.9%)	131 (74.4%)	141 (80.1%)
遵守農場数(肉用)	514 (51.0%)	514 (51.0%)	697 (69.2%)	612 (60.8%)	731 (72.6%)	762 (75.7%)	689 (68.4%)	690 (68.5%)	717 (71.2%)	570 (56.6%)	620 (61.6%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	145 (82.4%)	161 (91.5%)	118 (67.0%)	100 (56.8%)	143 (81.3%)	159 (90.3%)	148 (84.1%)	155 (88.1%)	148 (84.1%)	149 (84.7%)
遵守農場数(肉用)	634 (63.0%)	791 (78.6%)	483 (48.0%)	394 (39.1%)	665 (66.0%)	775 (77.0%)	683 (67.8%)	727 (72.2%)	690 (68.5%)	704 (69.9%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	156 (88.6%)	156 (88.6%)	158 (89.8%)	160 (90.9%)
遵守農場数(肉用)	736 (73.1%)	746 (74.1%)	756 (75.1%)	759 (75.4%)

対象農場数				
採卵	全体	85	うち大規模	17
肉用	全体	45	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	77 (90.6%)	76 (89.4%)	73 (85.9%)	79 (92.9%)	73 (85.9%)	78 (91.8%)	71 (83.5%)	78 (91.8%)	63 (74.1%)	64 (75.3%)	80 (94.1%)	
遵守農場数(肉用)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	45 (100.0%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	45 (100.0%)	43 (95.6%)	42 (93.3%)	43 (95.6%)	

	4記録の作成及び保管								5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管		
遵守農場数(採卵)	79 (92.9%)	72 (84.7%)	79 (92.9%)	77 (90.6%)	78 (91.8%)	77 (90.6%)	75 (88.2%)	79 (92.9%)	16 (94.1%)	74 (87.1%)
遵守農場数(肉用)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	—	44 (97.8%)

	7衛生管理区域の設定			8埋却等の準備	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	79 (92.9%)	76 (89.4%)	79 (92.9%)	77 (90.6%)	76 (89.4%)	79 (92.9%)	81 (95.3%)	81 (95.3%)	78 (91.8%)
遵守農場数(肉用)	44 (97.8%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	44 (97.8%)	43 (95.6%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	77 (90.6%)	68 (80.0%)	81 (95.3%)	77 (90.6%)	61 (71.8%)	80 (94.1%)	81 (95.3%)	81 (95.3%)	81 (95.3%)	76 (89.4%)	78 (91.8%)
遵守農場数(肉用)	43 (95.6%)	43 (95.6%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家きん舎への unnecessary 物品の持ち込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	76 (89.4%)	68 (80.0%)	72 (84.7%)	81 (95.3%)	78 (91.8%)	80 (94.1%)	75 (88.2%)	78 (91.8%)	79 (92.9%)	80 (94.1%)	80 (94.1%)
遵守農場数(肉用)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	45 (100.0%)	44 (97.8%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	44 (97.8%)	45 (100.0%)	42 (93.3%)	43 (95.6%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん舎施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家きんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	74 (87.1%)	80 (94.1%)	81 (95.3%)	81 (95.3%)	76 (89.4%)	74 (87.1%)	77 (90.6%)	79 (92.9%)	79 (92.9%)
遵守農場数(肉用)	42 (93.3%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	43 (95.6%)	44 (97.8%)	45 (100.0%)	44 (97.8%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	81 (95.3%)	76 (89.4%)	77 (90.6%)	80 (94.1%)	80 (94.1%)	81 (95.3%)	81 (95.3%)
遵守農場数(肉用)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	35 (77.8%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期的報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除いた遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(令和2年4月1日～令和2年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
192	192	0	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。

※ 1回の農場入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。

※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(令和3年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	合計 A+B+ C	獣 医 師																			
		計 A	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体				個人 診 療 C	獣 医 師 以 外 の 者 D			
			本 庁			都 道 府 県							保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B			農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所	畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合									
193	160	65	5	0	1	0	47	12	0	0	0	0	0	0	40	31	9	0	55	33	

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
2,964	1,862	1,102	62.8%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

茨城県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和3年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿			馬			めん羊					
	乳用				肉用				報告数				報告数			報告数			報告数					
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	314	10	1	303	482	23	23	436	0	0	0	0	3	0	1	2	166	1	32	133	18	0	12	6
全国	12,665	547	62	12,056	37,766	782	1,228	35,756	9	0	2	7	179	0	98	81	4,131	39	918	3,174	947	0	545	402
全国シェア	2.5%	1.8%	1.6%	2.5%	1.3%	2.9%	1.9%	12.9%	-	-	-	-	1.7%	-	1.0%	2.5%	4.0%	2.6%	3.5%	4.2%	1.9%	-	2.2%	1.5%
頭羽数	25,030	8,478	1	16,551	52,875	24,859	23	27,993	0	0	0	0	40	0	1	39	4,514	1,712	31	2,771	184	0	31	153
全国	1,366,106	349,885	128	1,016,093	2,415,409	831,709	1,228	1,582,472	162	0	12	150	3,909	0	189	3,720	73,271	22,843	932	49,496	19,992	0	1,349	18,643
全国シェア	1.8%	2.4%	0.8%	1.6%	2.2%	3.0%	1.9%	1.8%	-	-	-	-	1.0%	-	0.5%	1.0%	6.2%	7.5%	3.3%	5.6%	0.9%	-	2.3%	0.8%

	山羊				豚				いのしし				鶏			肉用			あひる					
	報告数				報告数				報告数				報告数			報告数			報告数					
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外			
農場数	127	0	97	30	388	36	27	325	5	0	4	1	331	40	155	136	62	1	1	60	17	0	14	3
全国	4,293	0	3,461	832	5,077	841	751	3,485	245	0	203	42	13,332	519	9,595	3,218	3,922	323	345	3,254	797	7	706	84
全国シェア	3.0%	-	2.8%	3.6%	7.8%	4.3%	3.6%	9.3%	2.0%	-	2.0%	2.4%	2.5%	7.7%	1.6%	4.2%	1.8%	0.3%	0.3%	1.8%	2.1%	-	2.0%	3.6%
頭羽数	734	0	183	551	492,828	210,863	37	281,928	68	0	5	63	16,490,750	14,783,131	2,370	1,705,249	1,776,052	112,000	2	1,664,050	10,605	0	165	10,440
全国	20,113	0	7,736	12,377	9,035,642	6,051,797	1,192	2,982,653	1,106	0	691	691	190,082,011	142,132,059	144,675	47,805,277	152,159,692	48,890,164	6,275	103,263,253	282,457	90,443	5,898	166,116
全国シェア	3.6%	-	2.4%	4.5%	5.5%	3.5%	3.1%	9.5%	6.1%	-	1.2%	9.1%	8.7%	10.4%	1.6%	3.6%	1.2%	0.2%	0.0%	1.6%	4.0%	-	2.8%	6.3%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥			七面鳥				
	報告数				報告数				報告数				報告数			報告数				
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外		
農場数	13	0	11	2	2	0	2	0	7	0	2	5	5	0	4	1	3	0	3	0
全国	456	16	410	30	224	0	179	45	152	2	115	35	69	0	64	5	113	0	103	10
全国シェア	2.9%	-	2.7%	6.7%	0.9%	-	1.1%	-	4.6%	-	1.7%	14.3%	7.2%	-	6.3%	20.0%	2.7%	-	2.9%	-
頭羽数	2,081	0	37	2,044	94	0	94	0	567	0	3	564	3,450	0	50	3,400	73	0	73	0
全国	3,819,011	3,091,229	3,245	724,537	45,538	0	1,659	43,879	4,249	0	364	3,885	17,120	0	633	16,487	2,442	0	698	1,744
全国シェア	0.1%	-	1.1%	0.3%	0.2%	-	5.7%	-	13.3%	-	0.8%	14.3%	20.2%	-	7.9%	20.8%	3.0%	-	10.5%	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上
 - イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上
 - イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況(令和3年7月現在)

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	313	うち大規模	10
肉用	全体	459	うち大規模	23

	1 家畜所有者の責務			2 家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3 飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	313 (100.0%)	313 (100.0%)	313 (100.0%)	313 (100.0%)	309 (98.7%)	313 (100.0%)	313 (100.0%)	313 (100.0%)	94 (30.0%)	107 (34.2%)	293 (93.6%)
遵守農場数(肉用)	459 (100.0%)	459 (100.0%)	459 (100.0%)	457 (99.6%)	456 (99.3%)	459 (100.0%)	459 (100.0%)	459 (100.0%)	156 (34.0%)	191 (41.6%)	453 (98.7%)

	4記録の作成及び保管									5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管				
遵守農場数(乳用)	293 (93.6%)	292 (93.3%)	313 (100.0%)	313 (100.0%)	313 (100.0%)	313 (100.0%)	313 (100.0%)	313 (100.0%)	313 (100.0%)	10 (100.0%)	312 (99.7%)	309 (98.7%)
遵守農場数(肉用)	425 (92.6%)	425 (92.6%)	459 (100.0%)	459 (100.0%)	459 (100.0%)	459 (100.0%)	459 (100.0%)	459 (100.0%)	459 (100.0%)	22 (95.7%)	456 (99.3%)	459 (100.0%)

	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	301 (96.2%)	306 (97.8%)	313 (100.0%)	312 (99.7%)	308 (98.4%)	311 (99.4%)	313 (100.0%)	301 (96.2%)	311 (99.4%)	301 (96.2%)
遵守農場数(肉用)	443 (96.5%)	448 (97.6%)	459 (100.0%)	459 (100.0%)	442 (96.3%)	458 (99.8%)	456 (99.3%)	454 (98.9%)	449 (97.8%)	443 (96.5%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	312 (99.7%)	313 (100.0%)	313 (100.0%)	296 (94.6%)	296 (94.6%)	313 (100.0%)	313 (100.0%)	312 (99.7%)	313 (100.0%)	309 (98.7%)	302 (96.5%)
遵守農場数(肉用)	458 (99.8%)	458 (99.8%)	459 (100.0%)	435 (94.8%)	435 (94.8%)	458 (99.8%)	459 (100.0%)	458 (99.8%)	459 (100.0%)	458 (99.8%)	449 (97.8%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持ち込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	300 (95.8%)	301 (96.2%)	302 (96.5%)	311 (99.4%)	313 (100.0%)	313 (100.0%)	305 (97.4%)	303 (96.8%)	303 (96.8%)	302 (96.5%)	302 (96.5%)
遵守農場数(肉用)	442 (96.3%)	443 (96.5%)	443 (96.5%)	451 (98.3%)	445 (96.9%)	459 (100.0%)	449 (97.8%)	443 (96.5%)	443 (96.5%)	443 (96.5%)	443 (96.5%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	312 (99.7%)	313 (100.0%)	301 (96.2%)	296 (94.6%)	313 (100.0%)	312 (99.7%)	311 (99.4%)	311 (99.4%)	311 (99.4%)	311 (99.4%)
遵守農場数(肉用)	459 (100.0%)	458 (99.8%)	442 (96.3%)	435 (94.8%)	445 (96.9%)	458 (99.8%)	454 (98.9%)	457 (99.6%)	455 (99.1%)	455 (99.1%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	313 (100.0%)	313 (100.0%)	313 (100.0%)	313 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	456 (99.3%)	456 (99.3%)	456 (99.3%)	456 (99.3%)

対象農場数				
採卵	全体	176	うち大規模	40
肉用	全体	61	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	176 (100.0%)	174 (98.9%)	176 (100.0%)	176 (100.0%)	175 (99.4%)	176 (100.0%)	176 (100.0%)	176 (100.0%)	67 (38.1%)	76 (43.2%)	138 (78.4%)	
遵守農場数(肉用)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	30 (49.2%)	34 (55.7%)	51 (83.6%)	

	4記録の作成及び保管									5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指針に関する記録の作成・保管			
遵守農場数(採卵)	176 (100.0%)	174 (98.9%)	176 (100.0%)	176 (100.0%)	176 (100.0%)	176 (100.0%)	176 (100.0%)	176 (100.0%)	176 (100.0%)	39 (97.5%)	174 (98.9%)
遵守農場数(肉用)	61 (100.0%)	60 (98.4%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	—	61 (100.0%)

	7衛生管理区域の設定			8埋却等の準備	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	175 (99.4%)	176 (100.0%)	176 (100.0%)	171 (97.2%)	171 (97.2%)	176 (100.0%)	175 (99.4%)	176 (100.0%)	176 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	59 (96.7%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	175 (99.4%)	174 (98.9%)	176 (100.0%)	175 (99.4%)	174 (98.9%)	176 (100.0%)	176 (100.0%)	176 (100.0%)	176 (100.0%)	176 (100.0%)	176 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	61 (100.0%)	60 (98.4%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家きん舎への unnecessary 物品の持ち込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	170 (96.6%)	168 (95.5%)	169 (96.0%)	176 (100.0%)	176 (100.0%)	176 (100.0%)	156 (88.6%)	173 (98.3%)	175 (99.4%)	175 (99.4%)	173 (98.3%)
遵守農場数(肉用)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	56 (91.8%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			28家きん舎等施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	③特定症状発見時の出荷・移動の制限						①家きんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	175 (99.4%)	175 (99.4%)	174 (98.9%)	176 (100.0%)	176 (100.0%)	176 (100.0%)	176 (100.0%)	176 (100.0%)	176 (100.0%)	176 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	176 (100.0%)	176 (100.0%)	176 (100.0%)	176 (100.0%)	176 (100.0%)	176 (100.0%)	176 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除いた遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(令和2年4月1日～令和2年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
196	198	196	198	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。

※ 1回の農場入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。

※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(令和3年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	合計 A+B+ C	獣 医 師																	個人診療 C	獣医師以外の者 D
		地 方 公 共 団 体											民 間 団 体							
		計 A	本 庁			都 道 府 県				保健所	市町村	その他	計 B	農業 共済団体	農業 協同組合	その他				
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他	地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所								食肉衛生検査所			
269	269	174	7	10	2	0	55	9	3	43	31	2	12	56	7	2	47	39	0	

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,942	1,942	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

栃木県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和3年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿			馬			めん羊					
	乳用				肉用				報告数				報告数			報告数			報告数					
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	615	22	4	589	784	38	15	731	0	0	0	0	6	0	2	4	80	0	18	62	24	0	13	11
全国	12,665	547	62	12,056	37,766	782	1,228	35,756	9	0	2	7	179	0	98	81	4,131	39	918	3,174	947	0	545	402
全国シェア	4.9%	17.0%	6.5%	4.9%	2.1%	4.9%	1.2%	2.0%	-	-	-	-	3.4%	-	2.0%	4.9%	1.9%	-	2.0%	2.0%	2.5%	-	2.4%	2.7%
頭羽数	54,520	47,201	4	37,315	83,145	36,593	15	46,537	0	0	0	0	210	0	2	208	1,061	0	18	1,043	657	0	27	630
全国	1,366,106	349,885	128	1,016,093	2,415,409	831,709	1,228	1,582,472	162	0	12	150	3,909	0	189	3,720	73,271	22,843	932	49,496	19,992	0	1,349	18,643
全国シェア	4.0%	4.9%	3.1%	3.7%	3.4%	4.4%	1.2%	2.9%	-	-	-	-	5.4%	-	1.1%	5.6%	1.4%	-	1.9%	2.1%	3.3%	-	2.0%	3.4%

	山羊				豚				いのしし				鶏			あひる								
	報告数				報告数				報告数				採卵			肉用			報告数					
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	131	0	102	29	144	37	19	88	3	0	3	0	253	11	161	81	19	0	7	12	15	0	15	0
全国	4,293	0	3,461	832	5,077	841	751	3,485	245	0	203	42	13,332	519	9,595	3,218	3,922	323	345	3,254	797	7	706	84
全国シェア	3.1%	-	2.9%	3.5%	2.8%	4.4%	2.5%	2.5%	1.2%	-	1.5%	-	1.9%	2.1%	1.7%	2.5%	0.5%	-	2.0%	0.4%	1.9%	-	2.1%	-
頭羽数	668	0	211	457	398,181	308,670	31	89,480	7	0	7	0	6,666,406	5,864,723	3,038	798,645	319,838	0	151	319,687	94	0	94	0
全国	20,113	0	7,736	12,377	9,035,642	6,051,797	1,192	2,982,653	1,106	0	691	0	190,082,011	142,132,059	144,675	47,805,277	152,159,692	46,890,164	6,275	103,263,253	262,457	90,443	5,898	166,116
全国シェア	3.3%	-	2.7%	3.7%	4.4%	5.1%	2.6%	3.0%	0.6%	-	1.7%	-	3.5%	4.1%	2.1%	1.7%	0.2%	-	2.4%	0.3%	0.0%	-	1.6%	-

	うずら			きじ			だちょう			ほろほろ鳥			七面鳥							
	報告数			報告数			報告数			報告数			報告数							
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外				
農場数	8	0	7	1	10	0	6	4	2	0	1	1	1	0	1	0	2	0	2	0
全国	456	16	410	30	224	0	179	45	152	2	115	35	69	0	64	5	113	0	103	10
全国シェア	1.8%	-	1.7%	3.3%	4.5%	-	3.4%	8.9%	1.3%	-	0.9%	2.9%	1.4%	-	1.6%	-	1.8%	-	1.9%	-
頭羽数	65,088	0	88	65,000	855	0	76	779	15	0	3	12	1	0	1	0	3	0	3	0
全国	3,819,011	3,091,229	3,245	724,537	45,538	0	1,659	43,879	4,249	0	364	3,885	17,120	0	633	16,487	2,442	0	698	1,744
全国シェア	1.7%	0	2.7%	9.0%	1.9%	0	4.6%	1.8%	0.4%	-	0.8%	0.3%	0.0%	-	0.2%	-	0.1%	-	0.4%	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上
 - イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上
 - イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況(令和3年7月現在)

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	611	うち大規模	22
肉用	全体	769	うち大規模	38

	1 家畜所有者の責務			2 家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3 飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	555 (90.8%)	528 (86.4%)	565 (92.5%)	557 (91.2%)	282 (46.2%)	484 (79.2%)	425 (69.6%)	478 (78.2%)	218 (35.7%)	260 (42.6%)	330 (54.0%)
遵守農場数(肉用)	767 (99.7%)	635 (82.6%)	742 (96.5%)	758 (98.6%)	394 (51.2%)	681 (88.6%)	598 (77.8%)	713 (92.7%)	254 (33.0%)	314 (40.8%)	450 (58.5%)

	4記録の作成及び保管									5通称ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管				
遵守農場数(乳用)	309 (50.6%)	205 (33.6%)	494 (80.9%)	530 (86.7%)	551 (90.2%)	535 (87.6%)	518 (84.8%)	360 (58.9%)	17 (77.3%)	343 (56.1%)	312 (51.1%)	
遵守農場数(肉用)	350 (45.5%)	212 (27.6%)	712 (92.6%)	730 (94.9%)	743 (96.6%)	739 (96.1%)	635 (82.6%)	476 (61.9%)	36 (94.7%)	535 (69.6%)	450 (58.5%)	

	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	347 (56.8%)	389 (63.7%)	462 (75.6%)	490 (80.2%)	594 (97.2%)	436 (71.4%)	561 (91.8%)	512 (83.8%)	483 (79.1%)	314 (51.4%)
遵守農場数(肉用)	603 (78.4%)	607 (78.9%)	694 (90.2%)	683 (88.8%)	740 (96.2%)	689 (89.6%)	754 (98.0%)	714 (92.8%)	708 (92.1%)	382 (49.7%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	225 (36.8%)	137 (22.4%)	488 (79.9%)	272 (44.5%)	126 (20.6%)	487 (79.7%)	540 (88.4%)	526 (86.1%)	471 (77.1%)	549 (89.9%)	430 (70.4%)
遵守農場数(肉用)	278 (36.2%)	192 (25.0%)	606 (78.8%)	356 (46.3%)	166 (21.6%)	697 (90.6%)	742 (96.5%)	714 (92.8%)	654 (85.0%)	731 (95.1%)	615 (80.0%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	289 (47.3%)	306 (50.1%)	487 (79.7%)	490 (80.2%)	560 (91.7%)	545 (89.2%)	501 (82.0%)	408 (66.8%)	535 (87.6%)	292 (47.8%)	428 (70.0%)
遵守農場数(肉用)	323 (42.0%)	343 (44.6%)	611 (79.5%)	656 (85.3%)	760 (98.8%)	753 (97.9%)	699 (90.9%)	519 (67.5%)	682 (88.7%)	413 (53.7%)	542 (70.5%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	403 (66.0%)	555 (90.8%)	279 (45.7%)	244 (39.9%)	435 (71.2%)	521 (85.3%)	458 (75.0%)	538 (88.1%)	472 (77.3%)	517 (84.6%)
遵守農場数(肉用)	528 (68.7%)	763 (99.2%)	306 (39.8%)	333 (43.3%)	659 (85.7%)	761 (99.0%)	715 (93.0%)	766 (99.6%)	727 (94.5%)	746 (97.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	560 (91.7%)	568 (93.0%)	571 (93.5%)	569 (93.1%)
遵守農場数(肉用)	765 (99.5%)	767 (99.7%)	768 (99.9%)	768 (99.9%)

② 馬

対象農場数			
全体	62	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	62 (100.0%)	60 (96.8%)	58 (93.5%)	57 (91.9%)	49 (79.0%)	54 (87.1%)	47 (75.8%)	51 (82.3%)	31 (50.0%)	35 (56.5%)	53 (85.5%)
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数	37 (59.7%)	30 (48.4%)	56 (90.3%)	57 (91.9%)	61 (98.4%)	58 (93.5%)	61 (98.4%)	51 (82.3%)	58 (93.5%)		
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与	
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置								
遵守農場数	51 (82.3%)	51 (82.3%)	56 (90.3%)	56 (90.3%)	54 (87.1%)	47 (75.8%)	42 (67.7%)	52 (83.9%)	59 (95.2%)	61 (98.4%)	
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持ち込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	62 (100.0%)	59 (95.2%)	53 (85.5%)	46 (74.2%)	50 (80.6%)	54 (87.1%)	60 (96.8%)	58 (93.5%)	58 (93.5%)	47 (75.8%)	53 (85.5%)
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	52 (83.9%)	61 (98.4%)	51 (82.3%)	42 (67.7%)	50 (80.6%)	60 (96.8%)	59 (95.2%)	62 (100.0%)	62 (100.0%)	62 (100.0%)	62 (100.0%)

③ 豚

対象農場数			
全体	125	うち大規模	37

	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数	124 (99.2%)	117 (93.6%)	124 (99.2%)	125 (100.0%)	118 (94.4%)	122 (97.6%)	117 (93.6%)	125 (100.0%)	58 (46.4%)	54 (43.2%)	68 (54.4%)		
	4記録の作成及び保管								5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管					
遵守農場数	105 (84.0%)	84 (67.2%)	111 (88.8%)	116 (92.8%)	117 (93.6%)	116 (92.8%)	114 (91.2%)	113 (90.4%)	32 (86.5%)	114 (91.2%)	120 (96.0%)		
	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等			
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置										
遵守農場数	122 (97.6%)	122 (97.6%)	121 (96.8%)	125 (100.0%)	117 (93.6%)	122 (97.6%)	123 (98.4%)	125 (100.0%)	123 (98.4%)	105 (84.0%)			
	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21処理済みの飼料の利用				
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		
遵守農場数	122 (97.6%)	86 (68.8%)	118 (94.4%)	121 (96.8%)	89 (71.2%)	124 (99.2%)	124 (99.2%)	124 (99.2%)	125 (100.0%)	125 (100.0%)	125 (100.0%)		
	22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用					
		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施		①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等		
遵守農場数	124 (99.2%)	120 (96.0%)	123 (98.4%)	122 (97.6%)	125 (100.0%)	116 (92.8%)	93 (74.4%)	67 (53.6%)	55 (44.0%)	73 (58.4%)	121 (96.8%)		
	27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止			29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除			
	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のゲージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シート等の設置等	②畜舎の破損箇所の修繕		
遵守農場数	123 (98.4%)	118 (94.4%)	122 (97.6%)	115 (92.0%)	115 (92.0%)	49 (39.2%)	67 (53.6%)	124 (99.2%)	117 (93.6%)	123 (98.4%)	119 (95.2%)		
	32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察					
	①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止				
遵守農場数	112 (89.6%)	105 (84.0%)	107 (85.6%)	125 (100.0%)	91 (72.8%)	100 (80.0%)	119 (95.2%)	125 (100.0%)	122 (97.6%)				
	39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止									
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等						
遵守農場数	124 (99.2%)	123 (98.4%)	125 (100.0%)	125 (100.0%)	125 (100.0%)	125 (100.0%)	125 (100.0%)						

対象農場数				
採卵	全体	92	うち大規模	11
肉用	全体	12	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	92 (100.0%)	74 (80.4%)	89 (96.7%)	92 (100.0%)	79 (85.9%)	85 (92.4%)	80 (87.0%)	86 (93.5%)	43 (46.7%)	50 (54.3%)	72 (78.3%)	
遵守農場数(肉用)	12 (100.0%)	10 (83.3%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	8 (66.7%)	11 (91.7%)	8 (66.7%)	11 (91.7%)	7 (58.3%)	9 (75.0%)	9 (75.0%)	

	4記録の作成及び保管									5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数(採卵)	66 (71.7%)	55 (59.8%)	84 (91.3%)	87 (94.6%)	91 (98.9%)	90 (97.8%)	83 (90.2%)	79 (85.9%)	8 (72.7%)	62 (67.4%)	
遵守農場数(肉用)	11 (91.7%)	8 (66.7%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	10 (83.3%)	10 (83.3%)	9 (75.0%)	11 (91.7%)	—	9 (75.0%)	

	7衛生管理区域の設定			8埋却等の準備	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	80 (87.0%)	87 (94.6%)	88 (95.7%)	91 (98.9%)	85 (92.4%)	91 (98.9%)	89 (96.7%)	88 (95.7%)	84 (91.3%)
遵守農場数(肉用)	11 (91.7%)	10 (83.3%)	12 (100.0%)	11 (91.7%)	11 (91.7%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	11 (91.7%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	85 (92.4%)	69 (75.0%)	82 (89.1%)	83 (90.2%)	56 (60.9%)	88 (95.7%)	89 (96.7%)	87 (94.6%)	91 (98.9%)	88 (95.7%)	76 (82.6%)
遵守農場数(肉用)	12 (100.0%)	8 (66.7%)	11 (91.7%)	11 (91.7%)	9 (75.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	11 (91.7%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家きん舎への unnecessary 物品の持ち込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	74 (80.4%)	58 (63.0%)	71 (77.2%)	86 (93.5%)	81 (88.0%)	90 (97.8%)	80 (87.0%)	89 (96.7%)	91 (98.9%)	90 (97.8%)	91 (98.9%)
遵守農場数(肉用)	10 (83.3%)	7 (58.3%)	7 (58.3%)	11 (91.7%)	11 (91.7%)	12 (100.0%)	10 (83.3%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			28家きん舎施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	③家きん舎内外での作業者の区別等						①家きんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	75 (81.5%)	78 (84.8%)	81 (88.0%)	81 (88.0%)	91 (98.9%)	74 (80.4%)	71 (77.2%)	84 (91.3%)	88 (95.7%)	84 (91.3%)
遵守農場数(肉用)	11 (91.7%)	11 (91.7%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	10 (83.3%)	11 (91.7%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	9 (75.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	91 (98.9%)	87 (94.6%)	90 (97.8%)	91 (98.9%)	91 (98.9%)	91 (98.9%)	87 (94.6%)
遵守農場数(肉用)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除いた遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(令和2年4月1日～令和2年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
1,021	1,248	0	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。

※ 1回の農場入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。

※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(令和3年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	合計 A+B+ C	獣 医 師																		
		計 A	地 方 公 共 団 体									民 間 団 体				個人診療 C	獣医師以外の者 D			
			本 庁			都 道 府 県			保健所	市町村	その他	計 B	農業 共済団体	農業 協同組合	その他					
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他	地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等										地方衛生研究所	食肉衛生検査所	
131	131	70	7	0	1	0	57	4	0	0	0	0	0	1	29	6	0	23	32	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
2,097	2,097	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

群馬県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和3年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿			馬			めん羊					
	乳用				肉用				報告数				報告数			報告数			報告数					
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	369	16	1	352	412	22	10	380	1	0	0	1	3	0	2	1	55	1	14	40	15	0	8	7
全国	12,665	547	62	12,056	37,766	782	1,228	35,756	9	0	2	7	179	0	98	81	4,131	39	918	3,174	947	0	545	402
全国シェア	2.9%	2.9%	1.6%	2.9%	1.1%	2.8%	0.8%	1.1%	11.1%	-	-	14.3%	1.7%	-	2.0%	1.2%	1.3%	2.6%	1.5%	1.3%	1.6%	-	1.5%	1.7%
頭羽数	32,917	9,237	1	23,679	48,186	17,762	10	30,414	40	0	0	40	90	0	5	85	681	250	14	417	386	0	21	365
全国	1,366,106	349,885	128	1,016,093	2,415,409	831,709	1,228	1,582,472	162	0	12	150	3,909	0	189	3,720	73,271	22,843	932	49,496	19,992	0	1,349	18,643
全国シェア	2.4%	2.6%	0.8%	2.3%	2.0%	2.1%	0.8%	1.9%	24.7%	-	-	26.7%	2.3%	-	2.6%	2.3%	0.9%	1.1%	1.5%	0.8%	1.9%	-	1.6%	2.0%

	山羊				豚				いのしし				鶏			あひる									
	報告数				報告数				報告数				報告数			報告数									
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外				
農場数	80	0	60	20	266	52	23	191	4	0	3	1	306	30	184	92	42	2	1	39	16	0	15	1	
全国	4,293	0	3,461	832	5,077	841	751	3,485	245	0	203	42	13,332	519	9,595	3,218	3,922	323	345	3,254	797	7	706	84	
全国シェア	1.9%	-	1.7%	2.4%	5.2%	6.2%	3.1%	5.5%	1.6%	-	1.5%	2.4%	2.3%	2.3%	5.8%	1.9%	2.9%	1.1%	0.6%	0.3%	1.2%	2.0%	-	2.1%	1.2%
頭羽数	579	0	119	460	665,863	465,287	35	200,541	25	0	10	15	9,292,062	7,487,957	3,067	1,801,038	1,650,305	482,000	50	1,168,255	233	0	83	150	
全国	20,113	0	7,736	12,377	9,035,642	6,051,797	1,192	2,982,653	1,106	0	691	1,106	190,082,011	142,132,059	144,675	47,805,277	152,159,692	46,890,164	6,275	103,263,253	262,457	90,443	5,898	166,116	
全国シェア	2.9%	-	1.5%	3.7%	7.4%	7.7%	2.9%	6.7%	2.3%	-	2.4%	2.2%	4.9%	5.3%	2.1%	3.8%	1.1%	1.0%	0.8%	1.1%	0.1%	-	1.4%	0.1%	

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥			七面鳥					
	報告数				報告数				報告数				報告数			報告数					
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	13	3	10	0	4	0	2	2	3	0	3	0	2	0	2	0	2	0	2	0	0
全国	456	16	410	30	224	0	179	45	152	2	115	35	69	0	64	5	113	0	0	103	10
全国シェア	2.9%	18.8%	2.4%	-	1.8%	-	1.1%	4.4%	2.0%	-	2.6%	-	2.9%	-	3.1%	-	1.8%	-	1.9%	-	-
頭羽数	550,043	550,000	36	7	297	0	62	235	7	0	7	0	17	0	17	0	12	0	12	0	0
全国	3,819,011	3,091,229	3,245	724,537	45,538	0	1,659	43,879	4,249	0	364	3,885	17,120	0	633	16,487	2,442	0	698	1,744	0
全国シェア	14.4%	17.8%	1.1%	0.0%	0.7%	-	3.7%	0.5%	0.2%	-	1.9%	-	0.1%	-	2.7%	-	0.5%	-	1.7%	-	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上
 - イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上
 - イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況(令和3年7月現在)

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	368	うち大規模	16
肉用	全体	403	うち大規模	22

	1 家畜所有者の責務			2 家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3 飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	362 (98.4%)	318 (86.4%)	150 (40.8%)	358 (97.3%)	174 (47.3%)	302 (82.1%)	264 (71.7%)	337 (91.6%)	163 (44.3%)	162 (44.0%)	218 (59.2%)
遵守農場数(肉用)	393 (97.5%)	330 (81.9%)	154 (38.2%)	388 (96.3%)	203 (50.4%)	322 (79.9%)	250 (62.0%)	361 (89.6%)	135 (33.5%)	169 (41.9%)	234 (58.1%)

	4記録の作成及び保管									5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管				
遵守農場数(乳用)	147 (39.9%)	93 (25.3%)	113 (30.7%)	119 (32.3%)	240 (65.2%)	304 (82.6%)	348 (94.6%)	254 (69.0%)	14 (87.5%)	263 (71.5%)	226 (61.4%)	
遵守農場数(肉用)	163 (40.4%)	87 (21.6%)	134 (33.3%)	139 (34.5%)	299 (74.2%)	346 (85.9%)	346 (85.9%)	253 (62.8%)	14 (63.6%)	244 (60.5%)	238 (59.1%)	

	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	219 (59.5%)	272 (73.9%)	305 (82.9%)	122 (33.2%)	320 (87.0%)	280 (76.1%)	358 (97.3%)	333 (90.5%)	333 (90.5%)	188 (51.1%)
遵守農場数(肉用)	254 (63.0%)	299 (74.2%)	330 (81.9%)	106 (26.3%)	343 (85.1%)	315 (78.2%)	388 (96.3%)	357 (88.6%)	359 (89.1%)	179 (44.4%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	151 (41.0%)	81 (22.0%)	332 (90.2%)	151 (41.0%)	75 (20.4%)	162 (44.0%)	133 (36.1%)	260 (70.7%)	123 (33.4%)	266 (72.3%)	197 (53.5%)
遵守農場数(肉用)	141 (35.0%)	75 (18.6%)	358 (88.8%)	158 (39.2%)	99 (24.6%)	200 (49.6%)	139 (34.5%)	278 (69.0%)	106 (26.3%)	269 (66.7%)	203 (50.4%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持ち込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	159 (43.2%)	181 (49.2%)	332 (90.2%)	330 (89.7%)	318 (86.4%)	350 (95.1%)	294 (79.9%)	250 (67.9%)	295 (80.2%)	203 (55.2%)	264 (71.7%)
遵守農場数(肉用)	237 (58.8%)	161 (40.0%)	360 (89.3%)	309 (76.7%)	308 (76.4%)	375 (93.1%)	297 (73.7%)	274 (68.0%)	300 (74.4%)	199 (49.4%)	276 (68.5%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	247 (67.1%)	358 (97.3%)	135 (36.7%)	118 (32.1%)	184 (50.0%)	347 (94.3%)	330 (89.7%)	360 (97.8%)	337 (91.6%)	344 (93.5%)
遵守農場数(肉用)	236 (58.6%)	393 (97.5%)	155 (38.5%)	134 (33.3%)	194 (48.1%)	384 (95.3%)	347 (86.1%)	388 (96.3%)	369 (91.6%)	369 (91.6%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	357 (97.0%)	360 (97.8%)	361 (98.1%)	360 (97.8%)
遵守農場数(肉用)	386 (95.8%)	388 (96.3%)	392 (97.3%)	392 (97.3%)

② 馬

対象農場数			
全体	41	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	34 (82.9%)	30 (73.2%)	21 (51.2%)	33 (80.5%)	24 (58.5%)	33 (80.5%)	24 (58.5%)	26 (63.4%)	13 (31.7%)	14 (34.1%)	26 (63.4%)
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数	11 (26.8%)	5 (12.2%)	10 (24.4%)	12 (29.3%)	27 (65.9%)	25 (61.0%)	28 (68.3%)	22 (53.7%)	26 (63.4%)		
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与	
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置								
遵守農場数	23 (56.1%)	22 (53.7%)	26 (63.4%)	29 (70.7%)	17 (41.5%)	18 (43.9%)	7 (17.1%)	17 (41.5%)	15 (36.6%)	28 (68.3%)	
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持ち込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	29 (70.7%)	23 (56.1%)	23 (56.1%)	14 (34.1%)	27 (65.9%)	28 (68.3%)	31 (75.6%)	25 (61.0%)	33 (80.5%)	26 (63.4%)	29 (70.7%)
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	27 (65.9%)	34 (82.9%)	20 (48.8%)	6 (14.6%)	17 (41.5%)	32 (78.0%)	31 (75.6%)	33 (80.5%)	33 (80.5%)	34 (82.9%)	32 (78.0%)

③ 豚

対象農場数			
全体	243	うち大規模	52

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数	241 (99.2%)	232 (95.5%)	236 (97.1%)	239 (98.4%)	172 (70.8%)	229 (94.2%)	188 (77.4%)	232 (95.5%)	137 (56.4%)	157 (64.6%)	211 (86.8%)		
	4記録の作成及び保管									5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管					
遵守農場数	164 (67.5%)	94 (38.7%)	217 (89.3%)	231 (95.1%)	236 (97.1%)	231 (95.1%)	199 (81.9%)	188 (77.4%)	44 (84.6%)	183 (75.3%)	211 (86.8%)		
	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等			
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置										
遵守農場数	227 (93.4%)	218 (89.7%)	231 (95.1%)	243 (100.0%)	228 (93.8%)	221 (90.9%)	236 (97.1%)	240 (98.8%)	236 (97.1%)	208 (85.6%)			
	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21処理済みの飼料の利用				
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		
遵守農場数	216 (88.9%)	145 (59.7%)	235 (96.7%)	224 (92.2%)	155 (63.8%)	234 (96.3%)	234 (96.3%)	221 (90.9%)	243 (100.0%)	243 (100.0%)	243 (100.0%)		
	22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用					
		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等		
遵守農場数	231 (95.1%)	234 (96.3%)	232 (95.5%)	227 (93.4%)	238 (97.9%)	202 (83.1%)	187 (77.0%)	156 (64.2%)	128 (52.7%)	160 (65.8%)	225 (92.6%)		
	27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止			29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除			
	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のゲージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シート等の設置等	②畜舎の破損箇所の修繕		
遵守農場数	216 (88.9%)	219 (90.1%)	238 (97.9%)	189 (77.8%)	202 (83.1%)	187 (77.0%)	216 (88.9%)	243 (100.0%)	203 (83.5%)	229 (94.2%)	215 (88.5%)		
	32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察					
	①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止				
遵守農場数	195 (80.2%)	211 (86.8%)	213 (87.7%)	237 (97.5%)	166 (68.3%)	182 (74.9%)	199 (81.9%)	238 (97.9%)	230 (94.7%)				
	39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止									
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等						
遵守農場数	240 (98.8%)	243 (100.0%)	228 (93.8%)	236 (97.1%)	238 (97.9%)	239 (98.4%)	232 (95.5%)						

対象農場数				
採卵	全体	154	うち大規模	30
肉用	全体	41	うち大規模	2

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	120 (77.9%)	115 (74.7%)	99 (64.3%)	121 (78.6%)	94 (61.0%)	119 (77.3%)	97 (63.0%)	120 (77.9%)	52 (33.8%)	79 (51.3%)	107 (69.5%)	
遵守農場数(肉用)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	39 (95.1%)	41 (100.0%)	24 (58.5%)	41 (100.0%)	38 (92.7%)	41 (100.0%)	35 (85.4%)	37 (90.2%)	40 (97.6%)	

	4記録の作成及び保管								5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指針に関する記録の作成・保管		
遵守農場数(採卵)	94 (61.0%)	75 (48.7%)	75 (48.7%)	75 (48.7%)	119 (77.3%)	117 (76.0%)	102 (66.2%)	100 (64.9%)	29 (96.7%)	88 (57.1%)
遵守農場数(肉用)	38 (92.7%)	31 (75.6%)	36 (87.8%)	37 (90.2%)	39 (95.1%)	41 (100.0%)	37 (90.2%)	18 (43.9%)	—	36 (87.8%)

	7衛生管理区域の設定			8埋却等の準備	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	112 (72.7%)	109 (70.8%)	115 (74.7%)	113 (73.4%)	114 (74.0%)	120 (77.9%)	119 (77.3%)	118 (76.6%)	113 (73.4%)
遵守農場数(肉用)	39 (95.1%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	35 (85.4%)	39 (95.1%)	40 (97.6%)	40 (97.6%)	40 (97.6%)	40 (97.6%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	108 (70.1%)	87 (56.5%)	117 (76.0%)	106 (68.8%)	69 (44.8%)	89 (57.8%)	70 (45.5%)	106 (68.8%)	101 (65.6%)	113 (73.4%)	
遵守農場数(肉用)	39 (95.1%)	10 (24.4%)	39 (95.1%)	40 (97.6%)	29 (70.7%)	39 (95.1%)	35 (85.4%)	39 (95.1%)	38 (92.7%)	39 (95.1%)	

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家きん舎への不必要な物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	109 (70.8%)	96 (62.3%)	97 (63.0%)	108 (70.1%)	116 (75.3%)	120 (77.9%)	102 (66.2%)	118 (76.6%)	116 (75.3%)	116 (75.3%)	
遵守農場数(肉用)	38 (92.7%)	10 (24.4%)	29 (70.7%)	38 (92.7%)	38 (92.7%)	38 (92.7%)	37 (90.2%)	38 (92.7%)	40 (97.6%)	40 (97.6%)	

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん舎施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家きんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	105 (68.2%)	110 (71.4%)	111 (72.1%)	119 (77.3%)	109 (70.8%)	100 (64.9%)	101 (65.6%)	115 (74.7%)	117 (76.0%)
遵守農場数(肉用)	39 (95.1%)	40 (97.6%)	40 (97.6%)	40 (97.6%)	40 (97.6%)	32 (78.0%)	40 (97.6%)	40 (97.6%)	40 (97.6%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	118 (76.6%)	111 (72.1%)	116 (75.3%)	119 (77.3%)	119 (77.3%)	119 (77.3%)	118 (76.6%)
遵守農場数(肉用)	32 (78.0%)	39 (95.1%)	40 (97.6%)	40 (97.6%)	40 (97.6%)	40 (97.6%)	38 (92.7%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(令和2年4月1日～令和2年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
392	393	0	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。

※ 1回の農場入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。

※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(令和3年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	合計 A+B+ C	獣 医 師																	
		計 A	地 方 公 共 団 体								民 間 団 体				個人 診 療 C	獣 医 師 以 外 の 者 D			
			本 庁			都 道 府 県					保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B			農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所	畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所									
403	328	149	5	8	0	0	53	11	4	42	18	0	8	18	15	3	0	161	75

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,752	1,593	159	90.9%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

埼玉県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和3年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿			馬			めん羊					
	乳用				肉用				報告数				報告数			報告数			報告数					
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	168	2	2	164	141	5	3	133	0	0	0	0	4	0	0	4	94	1	27	66	29	0	22	7
全国	12,665	547	62	12,056	37,766	782	1,228	35,756	9	0	2	7	179	0	98	81	4,131	39	918	3,174	947	0	545	402
全国シェア	1.3%	0.4%	3.2%	1.4%	0.4%	0.6%	0.2%	0.4%	-	-	-	-	2.2%	-	-	4.9%	2.3%	2.6%	2.9%	2.1%	3.1%	-	4.0%	1.7%
頭羽数	8,941	747	2	8,192	16,852	4,525	3	12,124	0	0	0	0	65	0	0	65	1,702	528	27	1,147	145	0	48	97
全国	1,366,106	349,885	128	1,016,093	2,415,409	831,709	1,228	1,582,472	162	0	12	150	3,909	0	189	3,720	73,271	22,843	932	49,496	19,992	0	1,349	18,643
全国シェア	0.7%	0.2%	1.6%	0.8%	0.7%	0.5%	0.2%	0.8%	-	-	-	-	1.7%	-	-	1.7%	2.3%	2.3%	2.9%	2.3%	0.7%	-	3.6%	0.5%

	山羊				豚				いのしし				鶏			あひる								
	報告数				報告数				報告数				採卵			肉用			報告数					
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	147	0	125	22	137	10	53	74	2	0	2	0	361	12	239	110	9	0	4	5	50	0	42	8
全国	4,293	0	3,461	832	5,077	841	751	3,485	245	0	203	42	13,332	519	9,595	3,218	3,922	323	345	3,254	797	7	706	84
全国シェア	3.4%	-	3.6%	2.6%	2.7%	1.2%	7.1%	2.1%	0.8%	-	1.0%	-	4.0%	2.3%	2.5%	3.4%	0.2%	-	1.2%	0.2%	6.3%	-	5.9%	9.6%
頭羽数	596	0	230	366	85,597	45,553	64	39,980	4	0	4	0	2,096,675	2,474,885	4,345	1,617,445	34,791	0	97	34,694	13,933	0	269	13,664
全国	20,113	0	7,736	12,377	9,035,642	6,051,797	1,192	2,982,653	1,106	0	691	0	190,082,011	142,132,059	144,675	47,805,277	152,159,692	48,890,164	6,275	103,263,253	282,457	90,443	5,898	166,116
全国シェア	3.0%	-	3.0%	3.0%	0.9%	0.8%	5.4%	1.3%	0.4%	-	1.0%	-	2.2%	1.7%	3.0%	3.4%	0.0%	-	1.5%	0.0%	5.3%	-	4.6%	8.2%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥			七面鳥				
	報告数				報告数				報告数				報告数			報告数				
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	28	1	27	0	10	0	10	0	3	0	2	1	1	0	1	0	1	0	1	0
全国	456	16	410	30	224	0	179	45	152	2	115	35	69	0	64	5	113	0	103	10
全国シェア	6.1%	6.3%	6.6%	-	4.5%	-	5.6%	-	2.0%	-	1.7%	2.9%	1.4%	-	1.6%	-	0.9%	-	1.0%	-
頭羽数	127,405	127,229	176	0	102	0	102	0	204	0	8	196	5	0	5	0	1	0	1	0
全国	3,819,011	3,091,229	3,245	724,537	45,538	0	1,659	43,879	4,249	0	364	3,885	17,120	0	633	16,487	2,442	0	698	1,744
全国シェア	3.3%	4.1%	5.4%	-	0.2%	-	6.1%	-	4.8%	-	2.2%	5.0%	0.0%	-	0.8%	-	0.0%	-	0.1%	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上
 - イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上
 - イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況(令和3年7月現在)

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	166	うち大規模	2
肉用	全体	138	うち大規模	5

	1 家畜所有者の責務			2 家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3 飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	165 (99.4%)	164 (98.8%)	166 (100.0%)	163 (98.2%)	147 (88.6%)	159 (95.8%)	159 (95.8%)	164 (98.8%)	131 (78.9%)	139 (83.7%)	140 (84.3%)
遵守農場数(肉用)	138 (100.0%)	136 (98.6%)	138 (100.0%)	138 (100.0%)	130 (94.2%)	136 (98.6%)	135 (97.8%)	136 (98.6%)	122 (88.4%)	122 (88.4%)	124 (89.0%)

	4記録の作成及び保管									5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管				
遵守農場数(乳用)	143 (86.1%)	125 (75.3%)	158 (95.2%)	164 (98.8%)	164 (98.8%)	165 (99.4%)	157 (94.6%)	151 (91.0%)	—	—	150 (90.4%)	155 (93.4%)
遵守農場数(肉用)	132 (95.7%)	122 (88.4%)	138 (100.0%)	138 (100.0%)	136 (98.6%)	136 (98.6%)	133 (96.4%)	131 (94.9%)	4 (80.0%)	—	128 (92.8%)	133 (96.4%)

	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	155 (93.4%)	159 (95.8%)	160 (96.4%)	166 (100.0%)	162 (97.6%)	156 (94.0%)	165 (99.4%)	165 (99.4%)	162 (97.6%)	149 (89.8%)
遵守農場数(肉用)	133 (96.4%)	136 (98.6%)	136 (98.6%)	138 (100.0%)	137 (99.3%)	135 (97.8%)	138 (100.0%)	137 (99.3%)	136 (98.6%)	127 (92.0%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	145 (87.3%)	133 (80.1%)	160 (96.4%)	131 (78.9%)	125 (75.3%)	165 (99.4%)	166 (100.0%)	158 (95.2%)	164 (98.8%)	162 (97.6%)	155 (93.4%)
遵守農場数(肉用)	128 (92.8%)	122 (88.4%)	135 (97.8%)	127 (92.0%)	124 (89.9%)	137 (99.3%)	136 (98.6%)	135 (97.8%)	136 (98.6%)	136 (98.6%)	134 (97.1%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	142 (85.5%)	149 (89.8%)	163 (98.2%)	159 (95.8%)	166 (100.0%)	164 (98.8%)	161 (97.0%)	153 (92.2%)	159 (95.8%)	146 (88.0%)	149 (89.8%)
遵守農場数(肉用)	127 (92.0%)	128 (92.8%)	134 (97.1%)	132 (95.7%)	138 (100.0%)	136 (98.6%)	138 (100.0%)	132 (95.7%)	131 (94.9%)	131 (94.9%)	135 (97.8%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	145 (87.3%)	166 (100.0%)	144 (86.7%)	132 (79.5%)	156 (94.0%)	163 (98.2%)	162 (97.6%)	166 (100.0%)	164 (98.8%)	165 (99.4%)
遵守農場数(肉用)	128 (92.8%)	138 (100.0%)	127 (92.0%)	128 (92.8%)	132 (95.7%)	138 (100.0%)	137 (99.3%)	138 (100.0%)	136 (98.6%)	138 (100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	166 (100.0%)	166 (100.0%)	166 (100.0%)	166 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	138 (100.0%)	138 (100.0%)	138 (100.0%)	138 (100.0%)

② 馬

対象農場数			
全体	67	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	65 (97.0%)	62 (92.5%)	64 (95.5%)	65 (97.0%)	56 (83.6%)	62 (92.5%)	61 (91.0%)	63 (94.0%)	48 (71.6%)	41 (61.2%)	59 (88.1%)
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数	44 (65.7%)	29 (43.3%)	61 (91.0%)	60 (89.6%)	65 (97.0%)	63 (94.0%)	62 (92.5%)	49 (73.1%)	59 (88.1%)		
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与	
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置								
遵守農場数	59 (88.1%)	56 (83.6%)	59 (88.1%)	62 (92.5%)	53 (79.1%)	56 (83.6%)	40 (59.7%)	57 (85.1%)	61 (91.0%)	64 (95.5%)	
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持ち込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	66 (98.5%)	59 (88.1%)	51 (76.1%)	38 (56.7%)	53 (79.1%)	57 (85.1%)	65 (97.0%)	64 (95.5%)	63 (94.0%)	55 (82.1%)	60 (89.6%)
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	54 (80.6%)	67 (100.0%)	52 (77.6%)	38 (56.7%)	56 (83.6%)	67 (100.0%)	66 (98.5%)	65 (97.0%)	64 (95.5%)	65 (97.0%)	65 (97.0%)

③ 豚

対象農場数			
全体	84	うち大規模	10

	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数	84 (100.0%)	83 (98.8%)	82 (97.6%)	84 (100.0%)	73 (86.9%)	83 (98.8%)	81 (96.4%)	84 (100.0%)	75 (89.3%)	75 (89.3%)	81 (96.4%)		
	4記録の作成及び保管									5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管					
遵守農場数	76 (90.5%)	68 (81.0%)	83 (98.8%)	83 (98.8%)	84 (100.0%)	82 (97.6%)	78 (92.9%)	83 (98.8%)	10 (100.0%)	80 (95.2%)	82 (97.6%)		
	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密閉の防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等			
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置										
遵守農場数	83 (98.8%)	79 (94.0%)	82 (97.6%)	81 (96.4%)	84 (100.0%)	82 (97.6%)	84 (100.0%)	83 (98.8%)	83 (98.8%)	78 (92.9%)			
	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21処理済みの飼料の利用				
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		
遵守農場数	77 (91.7%)	71 (84.5%)	84 (100.0%)	80 (95.2%)	70 (83.3%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)		
	22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用					
		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施		①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等		
遵守農場数	82 (97.6%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	83 (98.8%)	84 (100.0%)	81 (96.4%)	75 (89.3%)	75 (89.3%)	74 (88.1%)	71 (84.5%)	82 (97.6%)		
	27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止			29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除			
	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のゲージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シート等の設置等	②畜舎の破損箇所の修繕		
遵守農場数	82 (97.6%)	82 (97.6%)	82 (97.6%)	82 (97.6%)	80 (95.2%)	83 (98.8%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	82 (97.6%)	82 (97.6%)	83 (98.8%)		
	32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察					
	①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止				
遵守農場数	80 (95.2%)	80 (95.2%)	81 (96.4%)	84 (100.0%)	73 (86.9%)	74 (88.1%)	81 (96.4%)	84 (100.0%)	79 (94.0%)				
	39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止									
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等						
遵守農場数	84 (100.0%)	82 (97.6%)	83 (98.8%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)						

対象農場数				
採卵	全体	122	うち大規模	12
肉用	全体	5	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	122 (100.0%)	118 (96.7%)	122 (100.0%)	122 (100.0%)	104 (85.2%)	119 (97.5%)	104 (85.2%)	121 (99.2%)	82 (67.2%)	85 (69.7%)	112 (91.8%)	
遵守農場数(肉用)	5 (100.0%)	4 (80.0%)	4 (80.0%)	5 (100.0%)	4 (80.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	1 (20.0%)	1 (20.0%)	4 (80.0%)	

	4記録の作成及び保管								5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指針に関する記録の作成・保管		
遵守農場数(採卵)	95 (77.9%)	81 (66.4%)	115 (94.3%)	119 (97.5%)	121 (99.2%)	120 (98.4%)	102 (83.6%)	100 (82.0%)	10 (83.3%)	88 (72.1%)
遵守農場数(肉用)	3 (60.0%)	2 (40.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	4 (80.0%)	2 (40.0%)	—	4 (80.0%)

	7衛生管理区域の設定			8埋却等の準備	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	115 (94.3%)	114 (93.4%)	118 (96.7%)	118 (96.7%)	119 (97.5%)	122 (100.0%)	121 (99.2%)	118 (96.7%)	111 (91.0%)
遵守農場数(肉用)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	4 (80.0%)	4 (80.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	3 (60.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	109 (89.3%)	93 (76.2%)	115 (94.3%)	106 (86.9%)	87 (71.3%)	121 (99.2%)	121 (99.2%)	120 (98.4%)	121 (99.2%)	116 (95.1%)	108 (88.5%)
遵守農場数(肉用)	2 (40.0%)	1 (20.0%)	4 (80.0%)	3 (60.0%)	2 (40.0%)	5 (100.0%)	2 (40.0%)	2 (40.0%)	2 (40.0%)	2 (40.0%)	0 (0.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家きん舎への不必要な物品の持ち込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	96 (78.7%)	88 (72.1%)	90 (73.8%)	116 (95.1%)	118 (96.7%)	122 (100.0%)	120 (98.4%)	119 (97.5%)	116 (95.1%)	118 (96.7%)	121 (99.2%)
遵守農場数(肉用)	2 (40.0%)	1 (20.0%)	1 (20.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん舎施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家きんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	105 (86.1%)	112 (91.8%)	110 (90.2%)	122 (100.0%)	108 (88.5%)	101 (82.8%)	120 (98.4%)	121 (99.2%)	116 (95.1%)
遵守農場数(肉用)	4 (80.0%)	5 (100.0%)	4 (80.0%)	5 (100.0%)	3 (60.0%)	2 (40.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	4 (80.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	121 (99.2%)	119 (97.5%)	120 (98.4%)	120 (98.4%)	121 (99.2%)	121 (99.2%)	111 (91.0%)
遵守農場数(肉用)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(令和2年4月1日～令和2年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
0	0	0	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。

※ 1回の農場入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。

※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(令和3年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	合計 A+B+ C	獣 医 師																個人診療 C	獣医師以外の者 D
		地 方 公 共 団 体											民 間 団 体						
		計 A	本 庁			都 道 府 県				保健所	市町村	その他	計 B	農業 共済団体	農業 協同組合	その他			
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他	地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所								食肉衛生検査所		
140	140	140	14	14	0	0	56	19	0	37	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,185	1,185	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

千葉県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和3年2月1日現在)

	牛									水牛				鹿			馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数			報告数				報告数				
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	235	5	2	228	124	17	1	106	0	0	0	0	5	0	3	2	96	2	14	80	17	0	9	8
全国	12,665	547	62	12,056	37,766	782	1,228	35,756	9	0	2	7	179	0	98	81	4,131	39	918	3,174	947	0	545	402
全国シェア	1.9%	0.8%	3.2%	1.9%	0.3%	2.2%	0.1%	0.3%	-	-	-	-	2.8%	-	3.1%	2.5%	2.3%	5.1%	1.5%	2.5%	1.8%	-	1.7%	2.0%
頭羽数	37,326	2,245	2	35,079	19,728	11,938	1	7,789	85	0	10	75	50	0	3	47	2,772	875	14	1,883	257	0	19	238
全国	1,366,106	349,885	128	1,016,093	2,415,409	831,709	1,228	1,582,472	162	0	12	150	3,909	0	189	3,720	73,271	28,843	93	49,496	19,992	0	1,349	18,643
全国シェア	2.7%	0.6%	1.6%	3.5%	0.8%	1.4%	0.1%	0.5%	52.5%	-	83.3%	50.0%	1.3%	-	1.6%	1.3%	3.8%	3.8%	1.5%	3.8%	1.3%	-	1.4%	1.3%

	山羊				豚				いのしし				鶏			あひる								
	報告数				報告数				報告数				採卵			肉用				報告数				
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	112	0	88	24	329	69	35	225	4	0	4	0	343	35	153	155	42	1	4	37	18	0	13	5
全国	4,293	0	3,461	832	5,077	841	751	3,485	245	0	203	42	13,332	519	9,595	3,218	3,922	323	345	3,254	797	7	706	84
全国シェア	2.6%	-	2.5%	2.9%	6.5%	8.2%	4.7%	6.5%	1.6%	-	2.0%	-	2.8%	6.7%	1.6%	4.8%	1.1%	0.3%	1.2%	1.1%	2.3%	-	1.8%	6.0%
頭羽数	546	0	176	370	592,544	372,873	53	219,618	13	0	13	0	10,584,036	7,733,946	2,392	2,847,698	1,613,508	110,000	76	1,503,432	3,139	0	229	2,910
全国	20,113	0	7,736	12,377	9,035,642	6,051,797	1,192	2,982,653	1,106	0	691	0	190,082,011	142,132,059	144,675	47,805,277	152,159,692	48,890,164	6,275	103,263,253	262,457	90,443	5,898	166,116
全国シェア	2.7%	-	2.3%	3.0%	6.6%	6.2%	4.4%	7.4%	1.2%	-	3.1%	-	5.6%	5.4%	1.7%	6.0%	1.1%	0.2%	1.2%	1.5%	1.2%	-	3.9%	1.8%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥			七面鳥				
	報告数				報告数				報告数				報告数			報告数				
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	21	4	17	0	8	0	7	1	3	0	3	0	4	0	4	0	6	0	5	1
全国	456	16	410	30	224	0	179	45	152	2	115	35	69	0	64	5	113	0	103	10
全国シェア	4.6%	25.0%	4.1%	-	3.6%	-	3.9%	2.2%	2.0%	-	2.6%	-	5.8%	-	6.3%	-	5.3%	-	4.9%	10.0%
頭羽数	470,150	470,000	150	0	161	0	46	115	14	0	14	0	44	0	44	0	44	0	37	7
全国	3,819,011	3,091,229	3,245	724,537	45,538	0	1,659	43,879	4,249	0	364	3,885	17,120	0	633	16,487	2,442	0	698	1,744
全国シェア	12.3%	15.2%	4.6%	-	0.4%	-	2.8%	0.3%	0.3%	-	3.8%	-	0.3%	-	7.0%	-	1.8%	-	3.3%	0.4%

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上
 - イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上
 - イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況(令和3年7月現在)

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	233	うち大規模	5
肉用	全体	123	うち大規模	17

	1 家畜所有者の責務			2 家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3 飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	214 (91.8%)	206 (88.4%)	199 (85.4%)	220 (94.4%)	134 (57.5%)	200 (85.8%)	167 (71.7%)	192 (82.4%)	126 (54.1%)	135 (57.9%)	179 (76.8%)
遵守農場数(肉用)	109 (88.6%)	111 (90.2%)	108 (87.8%)	116 (94.3%)	76 (61.8%)	103 (83.7%)	84 (68.3%)	96 (78.0%)	57 (46.3%)	67 (54.5%)	92 (74.8%)

	4記録の作成及び保管									5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管				
遵守農場数(乳用)	148 (63.5%)	116 (49.8%)	192 (82.4%)	205 (88.0%)	212 (91.0%)	208 (89.3%)	219 (94.0%)	162 (69.5%)	4 (80.0%)	163 (70.0%)	153 (65.7%)	
遵守農場数(肉用)	73 (59.3%)	61 (49.6%)	104 (84.6%)	106 (86.2%)	114 (92.7%)	112 (91.1%)	110 (89.4%)	85 (69.1%)	12 (70.6%)	63 (51.2%)	74 (60.2%)	

	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	160 (68.7%)	187 (80.3%)	196 (84.1%)	191 (82.0%)	188 (80.7%)	195 (83.7%)	223 (95.7%)	196 (84.1%)	202 (86.7%)	160 (68.7%)
遵守農場数(肉用)	86 (69.9%)	94 (76.4%)	101 (82.1%)	106 (86.2%)	104 (84.6%)	103 (83.7%)	117 (95.1%)	110 (89.4%)	106 (86.2%)	81 (65.9%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	154 (66.1%)	109 (46.8%)	201 (86.3%)	138 (59.2%)	86 (36.9%)	196 (84.1%)	213 (91.4%)	201 (86.3%)	194 (83.3%)	215 (92.3%)	192 (82.4%)
遵守農場数(肉用)	72 (58.5%)	49 (39.8%)	110 (89.4%)	71 (57.7%)	44 (35.8%)	109 (88.6%)	113 (91.9%)	111 (90.2%)	98 (79.7%)	112 (91.1%)	87 (70.7%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	150 (64.4%)	171 (73.4%)	201 (86.3%)	207 (88.8%)	214 (91.8%)	217 (93.1%)	198 (85.0%)	169 (72.5%)	199 (85.4%)	156 (67.0%)	182 (78.1%)
遵守農場数(肉用)	74 (60.2%)	79 (64.2%)	110 (89.4%)	104 (84.6%)	110 (89.4%)	117 (95.1%)	103 (83.7%)	84 (68.3%)	110 (89.4%)	75 (61.0%)	87 (70.7%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	184 (79.0%)	219 (94.0%)	151 (64.8%)	129 (55.4%)	179 (76.8%)	205 (88.0%)	188 (80.7%)	216 (92.7%)	188 (80.7%)	205 (88.0%)
遵守農場数(肉用)	91 (74.0%)	115 (93.5%)	72 (58.5%)	62 (50.4%)	94 (76.4%)	113 (91.9%)	107 (87.0%)	118 (95.9%)	103 (83.7%)	113 (91.9%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	218 (93.6%)	221 (94.8%)	222 (95.3%)	220 (94.4%)
遵守農場数(肉用)	119 (96.7%)	119 (96.7%)	118 (95.9%)	120 (97.6%)

② 馬

対象農場数			
全体	82	うち大規模	2

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	76 (92.7%)	68 (82.9%)	74 (90.2%)	73 (89.0%)	54 (65.9%)	70 (85.4%)	61 (74.4%)	71 (86.6%)	35 (42.7%)	33 (40.2%)	65 (79.3%)
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数	45 (54.9%)	25 (30.5%)	70 (85.4%)	74 (90.2%)	77 (93.9%)	77 (93.9%)	76 (92.7%)	51 (62.2%)	65 (79.3%)		
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与	
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置								
遵守農場数	58 (70.7%)	53 (64.6%)	67 (81.7%)	68 (82.9%)	59 (72.0%)	66 (80.5%)	42 (51.2%)	74 (90.2%)	75 (91.5%)	77 (93.9%)	
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持ち込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	77 (93.9%)	71 (86.6%)	67 (81.7%)	40 (48.8%)	65 (79.3%)	73 (89.0%)	78 (95.1%)	75 (91.5%)	74 (90.2%)	60 (73.2%)	71 (86.6%)
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	68 (82.9%)	77 (93.9%)	65 (79.3%)	38 (46.3%)	72 (87.8%)	75 (91.5%)	75 (91.5%)	76 (92.7%)	77 (93.9%)	77 (93.9%)	77 (93.9%)

③ 豚

対象農場数			
全体	294	うち大規模	69

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	288 (98.0%)	283 (96.3%)	283 (96.3%)	288 (98.0%)	245 (83.3%)	279 (94.9%)	257 (87.4%)	268 (91.2%)	199 (67.7%)	212 (72.1%)	263 (89.5%)
	4記録の作成及び保管								5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数	237 (80.6%)	172 (58.5%)	277 (94.2%)	276 (93.9%)	286 (97.3%)	283 (96.3%)	276 (93.9%)	245 (83.3%)	60 (87.0%)	244 (83.0%)	260 (88.4%)
	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置								
遵守農場数	266 (90.5%)	275 (93.5%)	283 (96.3%)	282 (95.9%)	228 (77.6%)	259 (88.1%)	288 (98.0%)	285 (96.9%)	288 (98.0%)	249 (84.7%)	
	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21処理済みの飼料の利用		
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限
遵守農場数	277 (94.2%)	220 (74.8%)	286 (97.3%)	275 (93.5%)	176 (59.9%)	282 (95.9%)	282 (95.9%)	275 (93.5%)	294 (100.0%)	294 (100.0%)	294 (100.0%)
	22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用			
		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等
遵守農場数	268 (91.2%)	248 (84.4%)	271 (92.2%)	273 (92.9%)	289 (98.3%)	266 (90.5%)	236 (80.3%)	197 (67.0%)	201 (68.4%)	230 (78.2%)	273 (92.9%)
	27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止			29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除	
	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のゲージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シート等の設置等	②畜舎の破損箇所の修繕
遵守農場数	281 (95.6%)	281 (95.6%)	287 (97.6%)	264 (89.8%)	267 (90.8%)	223 (75.9%)	261 (88.8%)	279 (94.9%)	262 (89.1%)	280 (95.2%)	276 (93.9%)
	32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察			
	①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		
遵守農場数	251 (85.4%)	273 (92.9%)	272 (92.5%)	289 (98.3%)	233 (79.3%)	221 (75.2%)	273 (92.9%)	288 (98.0%)	285 (96.9%)		
	39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等				
遵守農場数	289 (98.3%)	269 (91.5%)	284 (96.6%)	287 (97.6%)	286 (97.3%)	288 (98.0%)	286 (97.3%)				

対象農場数				
採卵	全体	190	うち大規模	35
肉用	全体	38	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	175 (92.1%)	163 (85.8%)	171 (90.0%)	176 (92.6%)	153 (80.5%)	161 (84.7%)	151 (79.5%)	170 (89.5%)	115 (60.5%)	111 (58.4%)	150 (78.9%)	
遵守農場数(肉用)	37 (97.4%)	35 (92.1%)	35 (92.1%)	36 (94.7%)	36 (94.7%)	36 (94.7%)	34 (89.5%)	36 (94.7%)	20 (52.6%)	21 (55.3%)	35 (92.1%)	

	4記録の作成及び保管									5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指針に関する記録の作成・保管			
遵守農場数(採卵)	142 (74.7%)	125 (65.8%)	167 (87.9%)	165 (86.8%)	169 (88.9%)	170 (89.5%)	160 (84.2%)	137 (72.1%)	28 (80.0%)	140 (73.7%)	
遵守農場数(肉用)	31 (81.6%)	30 (78.9%)	35 (92.1%)	35 (92.1%)	37 (97.4%)	36 (94.7%)	35 (92.1%)	32 (84.2%)	—	33 (86.8%)	

	7衛生管理区域の設定			8埋却等の準備	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	157 (82.6%)	158 (83.2%)	167 (87.9%)	141 (74.2%)	163 (85.8%)	174 (91.6%)	170 (89.5%)	169 (88.9%)	158 (83.2%)
遵守農場数(肉用)	36 (94.7%)	36 (94.7%)	36 (94.7%)	18 (47.4%)	35 (92.1%)	36 (94.7%)	35 (92.1%)	35 (92.1%)	34 (89.5%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	157 (82.6%)	126 (66.3%)	168 (88.4%)	162 (85.3%)	103 (54.2%)	168 (88.4%)	168 (88.4%)	166 (87.4%)	172 (90.5%)	165 (86.8%)	160 (84.2%)
遵守農場数(肉用)	36 (94.7%)	31 (81.6%)	37 (97.4%)	34 (89.5%)	26 (68.4%)	36 (94.7%)	36 (94.7%)	35 (92.1%)	35 (92.1%)	35 (92.1%)	34 (89.5%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家きん舎への不必要な物品の持ち込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	152 (80.0%)	136 (71.6%)	149 (78.4%)	165 (86.8%)	160 (84.2%)	171 (90.0%)	165 (86.8%)	172 (90.5%)	171 (90.0%)	171 (90.0%)	
遵守農場数(肉用)	36 (94.7%)	33 (86.8%)	34 (89.5%)	36 (94.7%)	36 (94.7%)	36 (94.7%)	32 (84.2%)	36 (94.7%)	36 (94.7%)	37 (97.4%)	

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん舎等施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家きんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	156 (82.1%)	163 (85.8%)	152 (80.0%)	172 (90.5%)	131 (68.9%)	129 (67.9%)	159 (83.7%)	167 (87.9%)	
遵守農場数(肉用)	37 (97.4%)	37 (97.4%)	27 (71.1%)	37 (97.4%)	32 (84.2%)	31 (81.6%)	35 (92.1%)	35 (92.1%)	

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	172 (90.5%)	169 (88.9%)	170 (88.5%)	168 (88.4%)	169 (88.9%)	170 (89.5%)	167 (87.9%)
遵守農場数(肉用)	36 (94.7%)	35 (92.1%)	35 (92.1%)	37 (97.4%)	37 (97.4%)	36 (94.7%)	36 (94.7%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除いた遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(令和2年4月1日～令和2年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
0	0	0	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。

※ 1回の農場入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。

※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(令和3年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	合計 A+B+ C	獣 医 師																個人診療 C	獣医師以外の者 D
		地 方 公 共 団 体											民 間 団 体						
		計 A	本 庁			都 道 府 県				保健所	市町村	その他	計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他			
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他	地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所								食肉衛生検査所		
126	126	91	7	0	6	1	61	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	35	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
2,248	1,367	881	60.8%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

東京都

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和3年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	48	0	1	47	22	0	7	15	0	0	0	0	7	0	4	3	53	1	14	38	13	0	12	1
全国	12,665	547	62	12,056	37,766	782	1,228	35,756	9	0	2	7	179	0	98	81	4,131	39	918	3,174	947	0	545	402
全国シェア	0.4%	—	1.6%	0.4%	0.1%	—	0.6%	0.0%	—	—	—	—	3.9%	—	4.1%	3.7%	1.3%	2.6%	1.5%	1.2%	1.4%	—	2.2%	0.2%
頭羽数	1,532	0	2	1,530	569	0	11	558	0	0	0	0	42	0	5	37	1,355	724	14	617	34	0	26	8
全国	1,366,106	349,885	128	1,016,093	2,415,409	831,709	1,228	1,582,472	162	0	12	150	3,909	0	189	3,720	73,271	22,843	932	49,496	19,992	0	1,349	18,643
全国シェア	0.1%	—	1.6%	0.2%	0.0%	—	0.9%	0.0%	—	—	—	—	1.1%	—	2.6%	1.0%	1.8%	3.2%	1.5%	1.2%	0.2%	—	1.9%	0.0%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	90	0	85	5	87	0	69	18	3	0	3	0	404	0	370	34	5	0	5	0	36	0	36	0
全国	4,293	0	3,461	832	5,077	841	751	3,485	245	0	203	42	13,332	519	9,595	3,218	3,922	323	345	3,254	797	7	706	84
全国シェア	2.1%	—	2.5%	0.6%	1.7%	—	9.2%	0.5%	1.2%	—	1.5%	—	3.0%	—	3.9%	1.1%	0.1%	—	1.4%	—	4.5%	—	5.1%	—
頭羽数	206	0	159	47	2,217	0	98	2,119	5	0	5	0	88,401	0	4,048	84,353	6,832	0	32	6,800	152	0	152	0
全国	20,113	0	7,736	12,377	9,035,642	6,051,797	1,192	2,982,653	1,106	0	691	0	190,082,011	142,132,059	144,675	47,905,277	152,159,692	46,890,164	6,275	103,263,253	262,457	90,443	5,898	166,116
全国シェア	1.0%	—	2.1%	0.4%	0.0%	—	8.2%	0.1%	0.5%	—	1.2%	—	0.0%	—	2.8%	0.2%	0.0%	—	0.5%	0.0%	0.1%	—	2.6%	—

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	51	0	51	0	5	0	5	0	1	0	1	0	1	0	1	0	2	0	2	0
全国	456	16	410	30	224	0	179	45	152	2	115	35	69	0	64	5	113	0	103	10
全国シェア	11.2%	—	12.4%	—	2.2%	—	2.8%	—	0.7%	—	0.9%	—	1.4%	—	1.6%	—	1.8%	—	1.9%	—
頭羽数	310	0	310	0	37	0	37	0	1	0	1	0	30	0	30	0	7	0	7	0
全国	3,819,011	3,091,229	3,245	724,537	45,538	0	1,659	43,879	4,249	0	364	3,885	17,120	0	633	16,487	2,442	0	698	1,744
全国シェア	0.0%	9.6%	—	2.2%	0.1%	—	2.2%	—	0.6%	—	0.3%	—	0.2%	—	4.7%	—	0.3%	—	1.0%	—

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成年(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上
 - イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雌牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上
 - イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雌牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況(令和3年7月現在)

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	47	うち大規模	0
肉用	全体	15	うち大規模	0

	1 家畜所有者の責務			2 家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3 飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	47 (100.0%)	46 (97.9%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	35 (74.5%)	46 (97.9%)	40 (85.1%)	46 (97.9%)	14 (29.8%)	15 (31.9%)	26 (55.3%)
遵守農場数(肉用)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	11 (73.3%)	5 (33.3%)	5 (33.3%)	15 (100.0%)	11 (73.3%)	1 (6.7%)	4 (26.7%)

	4記録の作成及び保管									5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管				
遵守農場数(乳用)	30 (63.8%)	22 (46.8%)	44 (93.6%)	47 (100.0%)	46 (97.9%)	46 (97.9%)	47 (100.0%)	44 (93.6%)	—	—	46 (97.9%)	40 (85.1%)
遵守農場数(肉用)	7 (46.7%)	1 (6.7%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	12 (80.0%)	—	—	11 (73.3%)	12 (80.0%)

	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	44 (93.6%)	43 (91.5%)	43 (91.5%)	43 (91.5%)	24 (51.1%)	41 (87.2%)	46 (97.9%)	46 (97.9%)	44 (93.6%)	33 (70.2%)
遵守農場数(肉用)	14 (93.3%)	15 (100.0%)	14 (93.3%)	12 (80.0%)	15 (100.0%)	14 (93.3%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	3 (20.0%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	32 (68.1%)	21 (44.7%)	43 (91.5%)	32 (68.1%)	19 (40.4%)	46 (97.9%)	44 (93.6%)	47 (100.0%)	41 (87.2%)	47 (100.0%)	41 (87.2%)
遵守農場数(肉用)	1 (6.7%)	3 (20.0%)	7 (46.7%)	4 (26.7%)	3 (20.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	14 (93.3%)	12 (80.0%)	15 (100.0%)	10 (66.7%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	33 (70.2%)	41 (87.2%)	44 (93.6%)	46 (97.9%)	46 (97.9%)	47 (100.0%)	40 (85.1%)	33 (70.2%)	41 (87.2%)	36 (76.6%)	46 (97.9%)
遵守農場数(肉用)	3 (20.0%)	3 (20.0%)	8 (53.3%)	12 (80.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	14 (93.3%)	11 (73.3%)	7 (46.7%)	11 (73.3%)	5 (33.3%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	36 (76.6%)	47 (100.0%)	32 (68.1%)	28 (59.6%)	43 (91.5%)	47 (100.0%)	46 (97.9%)	46 (97.9%)	46 (97.9%)	47 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	4 (26.7%)	15 (100.0%)	3 (20.0%)	4 (26.7%)	8 (53.3%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	14 (93.3%)	14 (93.3%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	47 (100.0%)	46 (97.9%)	46 (97.9%)	46 (97.9%)
遵守農場数(肉用)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)

② 馬

対象農場数			
全体	39	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	36 (92.3%)	34 (87.2%)	37 (94.9%)	38 (97.4%)	30 (76.9%)	36 (92.3%)	27 (69.2%)	27 (69.2%)	15 (38.5%)	13 (33.3%)	34 (87.2%)
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数	24 (61.5%)	14 (35.9%)	29 (74.4%)	30 (76.9%)	35 (89.7%)	36 (92.3%)	36 (92.3%)	26 (66.7%)	34 (87.2%)		
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち上った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与	
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置								
遵守農場数	34 (87.2%)	33 (84.6%)	35 (89.7%)	37 (94.9%)	31 (79.5%)	34 (87.2%)	21 (53.8%)	33 (84.6%)	35 (89.7%)	38 (97.4%)	
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持ち込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	38 (97.4%)	34 (87.2%)	34 (87.2%)	27 (69.2%)	33 (84.6%)	35 (89.7%)	36 (92.3%)	38 (97.4%)	31 (79.5%)	28 (71.8%)	34 (87.2%)
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	28 (71.8%)	38 (97.4%)	33 (84.6%)	17 (43.6%)	31 (79.5%)	36 (92.3%)	36 (92.3%)	36 (92.3%)	37 (94.9%)	37 (94.9%)	37 (94.9%)

③ 豚

対象農場数			
全体	18	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	16 (88.9%)	17 (94.4%)	14 (77.8%)	17 (94.4%)	11 (61.1%)	10 (55.6%)	16 (88.9%)		
	4記録の作成及び保管								5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管					
遵守農場数	12 (66.7%)	10 (55.6%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	17 (94.4%)	17 (94.4%)	16 (88.9%)	14 (77.8%)	—	16 (88.9%)	17 (94.4%)		
	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等			
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置										
遵守農場数	17 (94.4%)	18 (100.0%)	17 (94.4%)	18 (100.0%)	14 (77.8%)	17 (94.4%)	18 (100.0%)	17 (94.4%)	18 (100.0%)	14 (77.8%)			
	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21処理済みの飼料の利用				
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		
遵守農場数	12 (66.7%)	13 (72.2%)	16 (88.9%)	12 (66.7%)	10 (55.6%)	16 (88.9%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)		
	22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用					
		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等		
遵守農場数	17 (94.4%)	16 (88.9%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	17 (94.4%)	13 (72.2%)	6 (33.3%)	6 (33.3%)	6 (33.3%)	16 (88.9%)		
	27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止			29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除			
	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のゲージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シート等の設置等	②畜舎の破損箇所の修繕		
遵守農場数	17 (94.4%)	18 (100.0%)	17 (94.4%)	12 (66.7%)	13 (72.2%)	13 (72.2%)	17 (94.4%)	16 (88.9%)	17 (94.4%)	14 (77.8%)			
	32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察					
	①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止				
遵守農場数	14 (77.8%)	16 (88.9%)	14 (77.8%)	18 (100.0%)	16 (88.9%)	13 (72.2%)	17 (94.4%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)				
	39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止									
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等						
遵守農場数	18 (100.0%)	14 (77.8%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)						

④ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	34	うち大規模	0
肉用	全体	0	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	34 (100.0%)	33 (97.1%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	31 (91.2%)	32 (94.1%)	30 (88.2%)	34 (100.0%)	9 (26.5%)	10 (29.4%)	13 (38.2%)	
遵守農場数(肉用)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

	4記録の作成及び保管									5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数(採卵)	24 (70.6%)	23 (67.6%)	31 (91.2%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	33 (97.1%)	27 (79.4%)	31 (91.2%)	—	—	30 (88.2%)
遵守農場数(肉用)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

	7衛生管理区域の設定			8埋却等の準備	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	32 (94.1%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	33 (97.1%)	33 (97.1%)	30 (88.2%)
遵守農場数(肉用)	—	—	—	—	—	—	—	—	—

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	27 (79.4%)	17 (50.0%)	34 (100.0%)	27 (79.4%)	21 (61.8%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	32 (94.1%)	28 (82.4%)	
遵守農場数(肉用)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家きん舎への unnecessary 物品の持ち込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	26 (76.5%)	18 (52.9%)	26 (76.5%)	34 (100.0%)	32 (94.1%)	34 (100.0%)	18 (52.9%)	23 (67.6%)	31 (91.2%)	33 (97.1%)	33 (97.1%)
遵守農場数(肉用)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん舎施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家きんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	31 (91.2%)	33 (97.1%)	14 (41.2%)	34 (100.0%)	28 (82.4%)	27 (79.4%)	33 (97.1%)	33 (97.1%)	33 (97.1%)
遵守農場数(肉用)	—	—	—	—	—	—	—	—	—

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	34 (100.0%)	33 (97.1%)	33 (97.1%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	—	—	—	—	—	—	—

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(令和2年4月1日～令和2年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
0	0	0	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。

※ 1回の農場入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。

※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(令和3年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	合計 A+B+ C	獣 医 師													個人診療 C	獣医師以外の者 D			
		地 方 公 共 団 体											民 間 団 体						
		計 A	本 庁			都 道 府 県				保健所	市町村	その他	計 B	農業 共済団体			農業 協同組合	その他	
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他	地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所										食肉衛生検査所
60	60	60	8	4	0	0	18	0	0	24	6	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
828	828	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

神奈川県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和3年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿			馬			めん羊					
	乳用			肉用			報告数			報告数			報告数			報告数			報告数					
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	150	0	2	148	53	1	1	51	0	0	0	0	8	0	5	3	87	1	24	62	21	0	15	6
全国	12,665	547	62	12,056	37,766	782	1,228	35,756	9	0	2	7	179	0	98	81	4,131	39	918	3,174	947	0	545	402
全国シェア	1.2%	—	3.2%	1.2%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	—	—	—	—	4.5%	—	5.1%	3.7%	2.1%	2.6%	2.6%	2.0%	2.2%	—	2.8%	1.5%
頭羽数	5,170	0	2	5,168	4,945	657	1	4,287	0	0	0	0	42	0	7	35	1,671	542	1,105	133	0	38	95	
全国	1,366,106	349,885	128	1,016,093	2,415,409	831,709	1,228	1,582,472	162	0	12	150	3,909	0	189	3,720	73,271	22,843	94	49,496	19,992	0	1,349	18,643
全国シェア	0.4%	—	1.6%	0.5%	0.2%	0.1%	0.1%	0.3%	—	—	—	—	1.1%	—	3.7%	0.9%	2.3%	2.4%	2.6%	2.2%	0.7%	—	2.8%	0.5%

	山羊			豚			いのしし			鶏			あひる											
	報告数			報告数			報告数			採卵			肉用			報告数								
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外				
農場数	104	0	92	12	118	8	65	45	4	0	3	1	243	1	172	70	7	0	1	6	37	0	36	1
全国	4,293	0	3,461	832	5,077	841	751	3,485	245	0	203	42	13,332	519	9,595	3,218	3,922	323	345	3,254	797	7	706	84
全国シェア	2.4%	—	2.7%	1.4%	2.3%	1.0%	8.7%	1.3%	1.6%	—	1.5%	2.4%	1.8%	0.2%	1.8%	2.2%	0.2%	—	0.3%	0.2%	4.6%	—	5.1%	1.2%
頭羽数	458	0	163	295	59,763	34,025	77	25,661	18	0	11	7	1,079,673	128,400	1,797	949,476	5,944	0	1	5,943	451	0	223	228
全国	20,113	0	7,736	12,377	9,035,642	6,051,797	1,192	2,982,653	1,106	—	—	—	190,082,011	142,132,059	144,675	47,805,277	152,159,692	46,890,164	6,275	103,263,253	262,457	90,443	5,898	166,116
全国シェア	2.3%	—	2.1%	2.4%	0.7%	0.6%	6.5%	0.9%	1.6%	—	2.7%	1.0%	0.6%	0.1%	1.2%	2.0%	0.0%	—	0.0%	0.0%	0.2%	—	3.8%	0.1%

	うずら			きじ			だちょう			ほろほろ鳥			七面鳥							
	報告数			報告数			報告数			報告数			報告数							
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外				
農場数	24	0	22	2	6	0	6	0	4	0	3	1	4	0	4	0	4	0	4	0
全国	456	16	410	30	224	0	179	45	152	2	115	35	69	0	64	5	113	0	103	10
全国シェア	5.3%	—	5.4%	6.7%	2.7%	—	3.4%	—	2.6%	—	2.6%	2.9%	5.8%	—	6.3%	—	3.5%	—	3.9%	—
頭羽数	1,021	0	148	873	32	0	32	0	15	0	5	10	60	0	60	0	49	0	49	0
全国	3,819,011	3,091,229	3,245	724,537	45,538	0	1,659	43,879	4,249	0	364	3,885	17,120	0	633	16,487	2,442	0	698	1,744
全国シェア	0.0%	0.1%	4.6%	0.1%	0.1%	—	1.9%	—	0.4%	—	1.4%	0.3%	0.4%	—	9.5%	—	2.0%	—	7.0%	—

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上
 - イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上
 - イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況(令和3年7月現在)

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	148	うち大規模	0
肉用	全体	52	うち大規模	1

	1 家畜所有者の責務			2 家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3 飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	146 (98.6%)	141 (95.3%)	142 (95.9%)	148 (100.0%)	111 (75.0%)	119 (80.4%)	127 (85.8%)	139 (93.9%)	52 (35.1%)	62 (41.9%)	77 (52.0%)
遵守農場数(肉用)	52 (100.0%)	48 (92.3%)	50 (96.2%)	51 (98.1%)	41 (78.8%)	45 (86.5%)	45 (86.5%)	50 (96.2%)	15 (28.8%)	18 (34.6%)	23 (44.2%)

	4記録の作成及び保管									5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管				
遵守農場数(乳用)	57 (38.5%)	34 (23.0%)	133 (89.9%)	141 (95.3%)	147 (99.3%)	143 (96.6%)	148 (100.0%)	137 (92.6%)	—	—	122 (82.4%)	104 (70.3%)
遵守農場数(肉用)	23 (44.2%)	16 (30.8%)	46 (88.5%)	51 (98.1%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	50 (96.2%)	44 (84.6%)	—	—	38 (73.1%)	41 (78.8%)

	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	85 (57.4%)	131 (88.5%)	137 (92.6%)	121 (81.8%)	108 (73.0%)	102 (68.9%)	130 (87.8%)	126 (85.1%)	124 (83.8%)	35 (23.6%)
遵守農場数(肉用)	25 (48.1%)	48 (92.3%)	52 (100.0%)	49 (94.2%)	32 (61.5%)	41 (78.8%)	51 (98.1%)	50 (96.2%)	51 (98.1%)	16 (30.8%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	26 (17.6%)	18 (12.2%)	126 (85.1%)	46 (31.1%)	28 (18.9%)	122 (82.4%)	127 (85.8%)	127 (85.8%)	123 (83.1%)	127 (85.8%)	94 (63.5%)
遵守農場数(肉用)	10 (19.2%)	5 (9.6%)	48 (92.3%)	26 (50.0%)	10 (19.2%)	49 (94.2%)	49 (94.2%)	50 (96.2%)	49 (94.2%)	50 (96.2%)	32 (61.5%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持ち込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	30 (20.3%)	86 (58.1%)	111 (75.0%)	112 (75.7%)	130 (87.8%)	125 (84.5%)	120 (81.1%)	95 (64.2%)	122 (82.4%)	94 (63.5%)	80 (54.1%)
遵守農場数(肉用)	29 (55.8%)	33 (63.5%)	49 (94.2%)	46 (88.5%)	51 (98.1%)	51 (98.1%)	49 (94.2%)	29 (55.8%)	42 (80.8%)	36 (69.2%)	31 (59.6%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	78 (52.7%)	130 (87.8%)	31 (20.9%)	49 (33.1%)	116 (78.4%)	126 (85.1%)	121 (81.8%)	128 (86.5%)	120 (81.1%)	126 (85.1%)
遵守農場数(肉用)	25 (48.1%)	51 (98.1%)	27 (51.9%)	24 (46.2%)	50 (96.2%)	51 (98.1%)	46 (88.5%)	51 (98.1%)	48 (92.3%)	50 (96.2%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	130 (87.8%)	130 (87.8%)	130 (87.8%)	130 (87.8%)
遵守農場数(肉用)	50 (96.2%)	51 (98.1%)	51 (98.1%)	51 (98.1%)

② 馬

対象農場数			
全体	63	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	61 (96.8%)	57 (90.5%)	61 (96.8%)	55 (87.3%)	44 (69.8%)	54 (85.7%)	44 (69.8%)	47 (74.6%)	29 (46.0%)	26 (41.3%)	49 (77.8%)
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数	30 (47.6%)	18 (28.6%)	52 (82.5%)	55 (87.3%)	58 (92.1%)	58 (92.1%)	58 (92.1%)	49 (77.8%)	55 (87.3%)		
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち上った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与	
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置								
遵守農場数	46 (73.0%)	51 (81.0%)	53 (84.1%)	55 (87.3%)	48 (76.2%)	45 (71.4%)	23 (36.5%)	57 (90.5%)	58 (92.1%)	60 (95.2%)	
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持ち込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	61 (96.8%)	57 (90.5%)	44 (69.8%)	31 (49.2%)	54 (85.7%)	55 (87.3%)	55 (87.3%)	57 (90.5%)	52 (82.5%)	44 (69.8%)	47 (74.6%)
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	44 (69.8%)	61 (96.8%)	46 (73.0%)	23 (36.5%)	52 (82.5%)	60 (95.2%)	60 (95.2%)	59 (93.7%)	59 (93.7%)	59 (93.7%)	61 (96.8%)

③ 豚

対象農場数			
全体	53	うち大規模	8

	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数	53 (100.0%)	52 (98.1%)	52 (98.1%)	53 (100.0%)	51 (96.2%)	52 (98.1%)	51 (96.2%)	53 (100.0%)	31 (58.5%)	33 (62.3%)	42 (79.2%)		
	4記録の作成及び保管									5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管					
遵守農場数	41 (77.4%)	31 (58.5%)	49 (92.5%)	50 (94.3%)	52 (98.1%)	53 (100.0%)	46 (86.8%)	46 (86.8%)	7 (87.5%)	43 (81.1%)	52 (98.1%)		
	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等			
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置										
遵守農場数	46 (86.8%)	50 (94.3%)	53 (100.0%)	51 (96.2%)	36 (67.9%)	50 (94.3%)	52 (98.1%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	31 (58.5%)			
	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21処理済みの飼料の利用				
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		
遵守農場数	36 (67.9%)	15 (28.3%)	52 (98.1%)	49 (92.5%)	32 (60.4%)	52 (98.1%)	53 (100.0%)	39 (73.6%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)		
	22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用					
		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施		①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等		
遵守農場数	52 (98.1%)	47 (88.7%)	50 (94.3%)	49 (92.5%)	53 (100.0%)	45 (84.9%)	31 (58.5%)	20 (37.7%)	14 (26.4%)	24 (45.3%)	51 (96.2%)		
	27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止			29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除			
	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のゲージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シート等の設置等	②畜舎の破損箇所の修繕		
遵守農場数	51 (96.2%)	50 (94.3%)	53 (100.0%)	37 (69.8%)	42 (79.2%)	39 (73.6%)	39 (73.6%)	53 (100.0%)	48 (90.6%)	44 (83.0%)			
	32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察					
	①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止				
遵守農場数	36 (67.9%)	34 (64.2%)	42 (79.2%)	52 (98.1%)	32 (60.4%)	37 (69.8%)	50 (94.3%)	53 (100.0%)	50 (94.3%)				
	39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止									
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等						
遵守農場数	52 (98.1%)	53 (100.0%)	52 (98.1%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	52 (98.1%)						

対象農場数				
採卵	全体	71	うち大規模	1
肉用	全体	6	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(採卵)	71 (100.0%)	67 (94.4%)	71 (100.0%)	71 (100.0%)	66 (93.0%)	71 (100.0%)	69 (97.2%)	71 (100.0%)	48 (67.6%)	51 (71.8%)	62 (87.3%)
遵守農場数(肉用)	6 (100.0%)	5 (83.3%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	5 (83.3%)	6 (100.0%)	5 (83.3%)	5 (83.3%)	6 (100.0%)

	4記録の作成及び保管								5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管		
遵守農場数(採卵)	65 (91.5%)	48 (67.6%)	69 (97.2%)	70 (98.6%)	70 (98.6%)	70 (98.6%)	66 (93.0%)	67 (94.4%)	—	53 (74.6%)
遵守農場数(肉用)	5 (83.3%)	3 (50.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	—	6 (100.0%)

	7衛生管理区域の設定			8埋却等の準備	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	64 (90.1%)	69 (97.2%)	68 (95.8%)	70 (98.6%)	62 (87.3%)	70 (98.6%)	68 (95.8%)	70 (98.6%)	67 (94.4%)
遵守農場数(肉用)	6 (100.0%)	5 (83.3%)	6 (100.0%)	5 (83.3%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	5 (83.3%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	70 (98.6%)	68 (95.8%)	71 (100.0%)	67 (94.4%)	62 (87.3%)	69 (97.2%)	70 (98.6%)	69 (97.2%)	71 (100.0%)	69 (97.2%)	67 (94.4%)
遵守農場数(肉用)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	5 (83.3%)	4 (66.7%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	5 (83.3%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家きん舎への不必要な物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	63 (88.7%)	63 (88.7%)	65 (91.5%)	70 (98.6%)	69 (97.2%)	70 (98.6%)	70 (98.6%)	70 (98.6%)	69 (97.2%)	70 (98.6%)	70 (98.6%)
遵守農場数(肉用)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん舎施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家きんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	70 (98.6%)	68 (95.8%)	68 (95.8%)	71 (100.0%)	58 (81.7%)	61 (85.9%)	70 (98.6%)	71 (100.0%)	69 (97.2%)
遵守農場数(肉用)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	4 (66.7%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	71 (100.0%)	71 (100.0%)	71 (100.0%)	71 (100.0%)	71 (100.0%)	71 (100.0%)	64 (90.1%)
遵守農場数(肉用)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(令和2年4月1日～令和2年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
0	0	0	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。

※ 1回の農場入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。

※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(令和3年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	合計 A+B+ C	獣 医 師														個人診療 C	獣医師以外の者 D		
		地 方 公 共 団 体											民 間 団 体						
		計 A	本 庁			都 道 府 県				保健所	市町村	その他	計 B	農業共済団体	農業協同組合			その他	
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他	地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所										食肉衛生検査所
73	73	73	15	0	0	3	47	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
874	874	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

新潟県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和3年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿			馬			めん羊					
	乳用				肉用				報告数				報告数			報告数			報告数					
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	166	1	0	165	196	7	1	188	0	0	0	0	5	0	1	4	20	0	7	13	11	0	4	7
全国	12,665	547	62	12,056	37,766	782	1,228	35,756	9	0	2	7	179	0	98	81	4,131	39	918	3,174	947	0	545	402
全国シェア	1.3%	0.2%	-	1.4%	0.5%	0.9%	0.1%	0.5%	-	-	-	-	2.8%	-	1.0%	4.9%	0.5%	-	0.8%	0.4%	1.2%	-	0.7%	1.7%
頭羽数	6,364	314	0	6,050	11,832	5,615	1	6,216	0	0	0	0	55	0	5	50	109	0	8	101	103	0	23	80
全国	1,366,106	349,885	128	1,016,093	2,415,409	831,709	1,228	1,582,472	162	0	12	150	3,909	0	189	3,720	73,271	22,843	932	49,496	19,992	0	1,349	18,643
全国シェア	0.5%	0.1%	-	0.6%	0.5%	0.7%	0.1%	0.4%	-	-	-	-	1.4%	-	2.6%	1.3%	0.1%	-	0.9%	0.2%	0.5%	-	1.7%	0.4%

	山羊				豚				いのしし				鶏			あひる								
	報告数				報告数				報告数				採卵			肉用			報告数					
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	55	0	45	10	104	18	3	83	1	0	1	0	116	23	15	78	22	6	0	16	5	0	1	4
全国	4,293	0	3,461	832	5,077	841	751	3,485	245	0	203	42	13,332	519	9,595	3,218	3,922	323	345	3,254	797	7	706	84
全国シェア	1.3%	-	1.3%	1.2%	2.0%	2.1%	0.4%	2.4%	0.4%	-	0.5%	-	0.9%	4.4%	0.2%	2.4%	0.6%	1.9%	-	0.5%	0.6%	-	0.1%	4.8%
頭羽数	225	0	130	95	173,630	93,877	10	79,743	4	0	4	0	6,905,043	5,698,161	565	1,206,317	1,140,216	848,135	0	292,081	1,003	0	2	1,001
全国	20,113	0	7,736	12,377	9,035,642	6,051,797	1,192	2,982,653	1,106	0	691	0	190,082,011	142,132,059	144,675	47,805,277	152,159,692	46,890,164	6,275	103,263,253	262,457	90,443	5,898	166,116
全国シェア	1.1%	-	1.7%	0.8%	1.9%	1.6%	0.8%	2.7%	0.4%	-	1.0%	-	3.6%	4.0%	0.4%	2.5%	0.7%	1.7%	-	0.3%	0.4%	-	0.0%	0.6%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	1	0	1	0	2	0	0	2	4	0	3	1	0	0	0	0	1	0	1	0
全国	456	16	410	30	224	0	179	45	152	2	115	35	69	0	64	5	113	0	103	10
全国シェア	0.2%	-	0.2%	-	0.9%	-	-	4.4%	2.6%	-	2.6%	2.9%	-	-	-	-	0.9%	-	1.0%	-
頭羽数	2	0	2	0	210	0	0	210	47	0	8	39	0	0	0	0	1	0	1	0
全国	3,819,011	3,091,229	3,245	724,537	45,538	0	1,659	43,879	4,249	0	364	3,885	17,120	0	633	16,487	2,442	0	698	1,744
全国シェア	0.0%	0.1%	0.5%	-	0.5%	-	-	0.5%	1.1%	-	2.2%	1.0%	-	-	-	-	0.0%	-	0.1%	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上
 - イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上
 - イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況(令和3年7月現在)

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	165	うち大規模	1
肉用	全体	195	うち大規模	7

	1 家畜所有者の責務			2 家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3 飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	162 (98.2%)	160 (97.0%)	153 (92.7%)	162 (98.2%)	142 (86.1%)	151 (91.5%)	133 (80.6%)	162 (98.2%)	72 (43.6%)	75 (45.5%)	99 (60.0%)
遵守農場数(肉用)	191 (97.9%)	186 (95.4%)	134 (68.7%)	191 (97.9%)	129 (66.2%)	180 (92.3%)	113 (57.9%)	188 (96.4%)	49 (25.1%)	52 (26.7%)	98 (50.3%)

	4記録の作成及び保管									5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管				
遵守農場数(乳用)	124 (75.2%)	93 (56.4%)	149 (90.3%)	152 (92.1%)	157 (95.2%)	161 (97.6%)	162 (98.2%)	155 (93.9%)	—	—	150 (90.9%)	144 (87.3%)
遵守農場数(肉用)	109 (55.9%)	69 (35.4%)	128 (65.6%)	133 (68.2%)	168 (86.2%)	191 (97.9%)	190 (97.4%)	174 (89.2%)	2 (28.6%)	155 (79.5%)	163 (83.6%)	

	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	100 (60.6%)	146 (88.5%)	155 (93.9%)	148 (89.7%)	157 (95.2%)	118 (71.5%)	162 (98.2%)	153 (92.7%)	161 (97.6%)	83 (50.3%)
遵守農場数(肉用)	104 (53.3%)	165 (84.6%)	181 (92.8%)	133 (68.2%)	169 (86.7%)	151 (77.4%)	192 (98.5%)	163 (83.6%)	185 (94.9%)	95 (48.7%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	103 (62.4%)	42 (25.5%)	159 (96.4%)	80 (48.5%)	38 (23.0%)	152 (92.1%)	151 (91.5%)	156 (94.5%)	144 (87.3%)	154 (93.3%)	118 (71.5%)
遵守農場数(肉用)	99 (50.8%)	50 (25.6%)	182 (93.3%)	93 (47.7%)	34 (17.4%)	143 (73.3%)	134 (68.7%)	181 (92.8%)	120 (61.5%)	170 (87.2%)	143 (73.3%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	78 (47.3%)	143 (86.7%)	162 (98.2%)	159 (96.4%)	160 (97.0%)	161 (97.6%)	159 (96.4%)	124 (75.2%)	148 (89.7%)	111 (67.3%)	135 (81.8%)
遵守農場数(肉用)	87 (44.6%)	141 (72.3%)	182 (93.3%)	169 (86.7%)	168 (86.2%)	185 (94.9%)	179 (91.8%)	161 (82.6%)	164 (84.1%)	123 (63.1%)	148 (75.9%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	108 (65.5%)	162 (98.2%)	83 (50.3%)	84 (50.9%)	144 (87.3%)	159 (96.4%)	158 (95.8%)	163 (98.8%)	156 (94.5%)	158 (95.8%)
遵守農場数(肉用)	135 (69.2%)	192 (98.5%)	85 (43.6%)	89 (45.6%)	137 (70.3%)	189 (96.9%)	180 (92.3%)	188 (96.4%)	182 (93.3%)	184 (94.4%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	163 (98.8%)	163 (98.8%)	163 (98.8%)	163 (98.8%)
遵守農場数(肉用)	189 (96.9%)	191 (97.9%)	192 (98.5%)	191 (97.9%)

③ 豚

対象農場数			
全体	100	うち大規模	18

	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理者の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数	94 (94.0%)	99 (99.0%)	97 (97.0%)	100 (100.0%)	83 (83.0%)	97 (97.0%)	75 (75.0%)	95 (95.0%)	47 (47.0%)	54 (54.0%)	88 (88.0%)		
	4記録の作成及び保管								5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管					
遵守農場数	75 (75.0%)	45 (45.0%)	95 (95.0%)	96 (96.0%)	97 (97.0%)	97 (97.0%)	89 (89.0%)	92 (92.0%)	14 (77.8%)	92 (92.0%)	94 (94.0%)		
	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密閉の防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等			
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置										
遵守農場数	88 (88.0%)	93 (93.0%)	94 (94.0%)	93 (93.0%)	85 (85.0%)	71 (71.0%)	96 (96.0%)	94 (94.0%)	100 (100.0%)	78 (78.0%)			
	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21処理済みの飼料の利用				
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		
遵守農場数	92 (92.0%)	56 (56.0%)	97 (97.0%)	91 (91.0%)	56 (56.0%)	98 (98.0%)	98 (98.0%)	85 (85.0%)	100 (100.0%)	100 (100.0%)	100 (100.0%)		
	22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用					
		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施		①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等		
遵守農場数	90 (90.0%)	90 (90.0%)	93 (93.0%)	94 (94.0%)	100 (100.0%)	93 (93.0%)	77 (77.0%)	79 (79.0%)	56 (56.0%)	74 (74.0%)	97 (97.0%)		
	27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止			29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除			
	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のゲージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シート等の設置等	②畜舎の破損箇所の修繕		
遵守農場数	97 (97.0%)	97 (97.0%)	100 (100.0%)	89 (89.0%)	82 (82.0%)	78 (78.0%)	93 (93.0%)	98 (98.0%)	95 (95.0%)	93 (93.0%)	94 (94.0%)		
	32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察					
	①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止				
遵守農場数	66 (66.0%)	83 (83.0%)	83 (83.0%)	100 (100.0%)	70 (70.0%)	77 (77.0%)	95 (95.0%)	100 (100.0%)	98 (98.0%)				
	39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止									
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等						
遵守農場数	99 (99.0%)	87 (87.0%)	97 (97.0%)	100 (100.0%)	100 (100.0%)	100 (100.0%)	99 (99.0%)						

④ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	99	うち大規模	23
肉用	全体	22	うち大規模	6

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(採卵)	95 (96.0%)	92 (92.9%)	95 (96.0%)	96 (97.0%)	77 (77.8%)	94 (94.9%)	89 (89.9%)	89 (89.9%)	44 (44.4%)	44 (44.4%)	81 (81.8%)
遵守農場数(肉用)	21 (95.5%)	21 (95.5%)	19 (86.4%)	21 (95.5%)	20 (90.9%)	21 (95.5%)	16 (72.7%)	20 (90.9%)	5 (22.7%)	6 (27.3%)	10 (45.5%)

	4記録の作成及び保管								5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指針に関する記録の作成・保管		
遵守農場数(採卵)	91 (91.9%)	78 (78.8%)	84 (84.8%)	84 (84.8%)	94 (94.9%)	94 (94.9%)	86 (86.9%)	85 (85.9%)	20 (87.0%)	87 (87.9%)
遵守農場数(肉用)	17 (77.3%)	12 (54.5%)	16 (72.7%)	16 (72.7%)	21 (95.5%)	21 (95.5%)	21 (95.5%)	20 (90.9%)	6 (100.0%)	19 (86.4%)

	7衛生管理区域の設定			8埋却等の準備	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	87 (87.9%)	94 (94.9%)	91 (91.9%)	88 (88.9%)	90 (90.9%)	91 (91.9%)	95 (96.0%)	96 (97.0%)	94 (94.9%)
遵守農場数(肉用)	21 (95.5%)	21 (95.5%)	21 (95.5%)	20 (90.9%)	21 (95.5%)	21 (95.5%)	21 (95.5%)	21 (95.5%)	21 (95.5%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	93 (93.9%)	54 (54.5%)	94 (94.9%)	95 (96.0%)	52 (52.5%)	90 (90.9%)	90 (90.9%)	89 (89.9%)	92 (92.9%)	87 (87.9%)	94 (94.9%)
遵守農場数(肉用)	21 (95.5%)	15 (68.2%)	19 (86.4%)	21 (95.5%)	13 (59.1%)	20 (90.9%)	20 (90.9%)	20 (90.9%)	21 (95.5%)	21 (95.5%)	21 (95.5%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家きん舎への unnecessary 物品の持ち込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	92 (92.9%)	62 (62.6%)	70 (70.7%)	96 (97.0%)	87 (87.9%)	96 (97.0%)	89 (89.9%)	91 (91.9%)	90 (90.9%)	90 (90.9%)	89 (89.9%)
遵守農場数(肉用)	21 (95.5%)	18 (81.8%)	17 (77.3%)	21 (95.5%)	20 (90.9%)	21 (95.5%)	21 (95.5%)	21 (95.5%)	21 (95.5%)	20 (90.9%)	21 (95.5%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん舎施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家きんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	84 (84.8%)	92 (92.9%)	82 (82.8%)	92 (92.9%)	81 (81.8%)	70 (70.7%)	88 (88.9%)	90 (90.9%)	85 (85.9%)
遵守農場数(肉用)	20 (90.9%)	21 (95.5%)	18 (81.8%)	21 (95.5%)	19 (86.4%)	18 (81.8%)	17 (77.3%)	21 (95.5%)	21 (95.5%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	96 (97.0%)	85 (85.9%)	85 (85.9%)	91 (91.9%)	92 (92.9%)	92 (92.9%)	91 (91.9%)
遵守農場数(肉用)	21 (95.5%)	20 (90.9%)	20 (90.9%)	21 (95.5%)	21 (95.5%)	20 (90.9%)	21 (95.5%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期的報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(令和2年4月1日～令和2年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言	法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数
実農場数	615	1,243	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。

※ 1回の農場入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。

※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(令和3年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	合計 A+B+ C	獣 医 師																	
		計 A	地 方 公 共 団 体									民 間 団 体				個人 診 療 C	獣 医 師 以 外 の 者 D		
			本 庁			都 道 府 県			保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他				
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所	畜 産 試 験 場 等										地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所
61	61	53	4	0	0	0	43	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
709	709	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

富山県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和3年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿			馬			めん羊					
	乳用			肉用			報告数			報告数			報告数			報告数			報告数					
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	34	0	0	34	29	0	0	0	0	0	0	2	0	1	1	17	0	4	13	6	0	4	2	
全国	12,665	547	62	12,056	37,766	782	1,228	35,756	9	0	2	7	179	0	98	81	4,131	39	918	3,174	947	0	545	402
全国シェア	0.3%	-	-	0.3%	0.1%	-	-	0.1%	-	-	-	-	1.1%	-	1.0%	1.2%	0.4%	-	0.4%	0.4%	0.6%	-	0.7%	0.5%
頭羽数	2,154	0	0	2,154	3,579	0	0	3,579	0	0	0	0	12	0	2	10	90	0	86	38	0	11	27	
全国	1,366,106	349,885	128	1,016,093	2,415,409	831,709	1,228	1,582,472	162	0	12	150	3,909	0	189	3,720	73,271	22,843	932	49,496	19,992	0	1,349	18,643
全国シェア	0.2%	-	-	0.2%	0.1%	-	-	0.2%	-	-	-	-	0.3%	-	1.1%	0.3%	0.1%	-	0.4%	0.2%	0.2%	-	0.8%	0.1%

	山羊			豚			いのしし			鶏			あひる											
	報告数			報告数			報告数			採卵			肉用			報告数								
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外						
農場数	48	0	11	37	19	3	5	11	2	0	2	0	107	3	80	24	0	0	0	0	15	0	15	0
全国	4,293	0	3,461	832	5,077	841	751	3,485	245	0	203	42	13,332	519	9,595	3,218	3,922	323	345	3,254	797	7	706	84
全国シェア	1.1%	-	0.3%	4.4%	0.4%	0.4%	0.7%	0.3%	0.8%	-	1.0%	-	0.8%	0.6%	0.8%	0.7%	-	-	-	-	1.9%	-	2.1%	-
頭羽数	291	0	195	96	22,516	11,715	9	10,792	6	0	6	0	972,155	660,190	1,709	310,256	656	0	26	630	284	0	284	0
全国	20,113	0	7,736	12,377	9,035,642	6,051,797	1,192	2,982,653	1,106	0	691	0	190,082,011	142,132,059	144,675	47,805,277	152,159,692	46,890,164	6,275	103,263,253	262,457	90,443	5,898	166,116
全国シェア	1.4%	-	2.5%	0.8%	0.2%	0.2%	0.8%	0.4%	0.5%	-	1.4%	-	0.5%	0.5%	1.2%	0.6%	0.0%	-	0.4%	0.0%	0.1%	-	4.8%	-

	うずら			きじ			だちょう			ほろほろ鳥			七面鳥							
	報告数			報告数			報告数			報告数			報告数							
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外					
農場数	3	0	3	0	3	0	3	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
全国	456	16	410	30	224	0	179	45	152	2	115	35	69	0	64	5	113	0	103	10
全国シェア	0.7%	-	0.7%	-	1.3%	-	1.7%	-	0.7%	-	0.9%	-	-	-	-	-	-	-	-	-
頭羽数	37	0	37	0	63	0	63	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	3,819,011	3,091,229	3,245	724,537	45,538	0	1,659	43,879	4,249	0	364	3,885	17,120	0	633	16,487	2,442	0	698	1,744
全国シェア	0.0%	-	1.1%	-	0.1%	-	3.8%	-	0.0%	-	0.3%	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上
 - イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上
 - イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況(令和3年7月現在)

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	34	うち大規模	0
肉用	全体	29	うち大規模	0

	1 家畜所有者の責務			2 家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3 飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	31 (91.2%)	32 (94.1%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	29 (100.0%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)	26 (89.7%)	28 (96.6%)	26 (89.7%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)

	4記録の作成及び保管									5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管				
遵守農場数(乳用)	19 (55.9%)	16 (47.1%)	32 (94.1%)	32 (94.1%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	32 (94.1%)	31 (91.2%)	—	—	34 (100.0%)	31 (91.2%)
遵守農場数(肉用)	18 (62.1%)	9 (31.0%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)	28 (96.6%)	28 (96.6%)	29 (100.0%)	25 (86.2%)	—	—	27 (93.1%)	25 (86.2%)

	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	25 (73.5%)	32 (94.1%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	33 (97.1%)	23 (67.6%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	22 (64.7%)
遵守農場数(肉用)	23 (79.3%)	28 (96.6%)	26 (89.7%)	29 (100.0%)	28 (96.6%)	18 (62.1%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)	28 (96.6%)	20 (69.0%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	21 (61.8%)	16 (47.1%)	31 (91.2%)	9 (26.5%)	10 (29.4%)	30 (88.2%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	26 (76.5%)
遵守農場数(肉用)	17 (58.6%)	11 (37.9%)	28 (96.6%)	14 (48.3%)	5 (17.2%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)	20 (69.0%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	17 (50.0%)	28 (82.4%)	33 (97.1%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	33 (97.1%)	26 (76.5%)	32 (94.1%)	20 (58.8%)	25 (73.5%)
遵守農場数(肉用)	18 (62.1%)	19 (65.5%)	28 (96.6%)	27 (93.1%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)	20 (69.0%)	27 (93.1%)	19 (65.5%)	25 (86.2%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	31 (91.2%)	34 (100.0%)	19 (55.9%)	9 (26.5%)	28 (82.4%)	33 (97.1%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	27 (93.1%)	29 (100.0%)	16 (55.2%)	10 (34.5%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)	23 (79.3%)	29 (100.0%)	28 (96.6%)	28 (96.6%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	29 (100.0%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)

② 馬

対象農場数			
全体	13	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	13 (100.0%)	12 (92.3%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	11 (84.6%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数	6 (46.2%)	3 (23.1%)	13 (100.0%)	12 (92.3%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与	
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置								
遵守農場数	13 (100.0%)	12 (92.3%)	12 (92.3%)	13 (100.0%)	12 (92.3%)	12 (92.3%)	9 (69.2%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	12 (92.3%)	
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持ち込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	13 (100.0%)	13 (100.0%)	10 (76.9%)	12 (92.3%)	13 (100.0%)	12 (92.3%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	8 (61.5%)	10 (76.9%)	13 (100.0%)
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	13 (100.0%)	13 (100.0%)	11 (84.6%)	8 (61.5%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	12 (92.3%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)

対象農場数				
採卵	全体	27	うち大規模	3
肉用	全体	0	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	27 (100.0%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)	
遵守農場数(肉用)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

	4記録の作成及び保管								5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導致に関する記録の作成・保管		
遵守農場数(採卵)	22 (81.5%)	22 (81.5%)	25 (92.6%)	26 (96.3%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)	23 (85.2%)	24 (88.9%)	3 (100.0%)	27 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

	7衛生管理区域の設定			8埋却等の準備	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	27 (100.0%)	25 (92.6%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)	24 (88.9%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)	26 (96.3%)	27 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	—	—	—	—	—	—	—	—	—

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	27 (100.0%)	24 (88.9%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)	25 (92.6%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)	26 (96.3%)	27 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家きん舎への不必要な物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	27 (100.0%)	24 (88.9%)	22 (81.5%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)	25 (92.6%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん等施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家きんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	20 (74.1%)	26 (96.3%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)	25 (92.6%)	25 (92.6%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	—	—	—	—	—	—	—	—	—

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	27 (100.0%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	—	—	—	—	—	—	—

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期的報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(令和2年4月1日～令和2年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
129	168	0	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。

※ 1回の農場入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。

※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(令和3年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	合計 A+B+ C	獣 医 師													個人 診 療 C	獣 医 師 以 外 の 者 D			
		地 方 公 共 団 体											民 間 団 体						
		計 A	本 庁			都 道 府 県				保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体			農 業 協 同 組 合	そ の 他	
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所	畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所										食 肉 衛 生 検 査 所
58	57	53	8	0	0	0	32	5	0	7	0	1	0	2	0	0	2	2	1

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
286	286	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

石川県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和3年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	47	1	0	46	38	1	1	38	0	0	0	0	1	0	0	1	18	1	6	11	5	0	3	2
全国	12,665	547	62	12,056	37,766	782	1,228	35,756	9	0	2	7	179	0	98	81	4,131	39	918	3,174	947	0	545	402
全国シェア	0.4%	0.2%	-	0.4%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	-	-	-	-	0.6%	-	-	1.2%	0.4%	2.6%	0.7%	0.3%	0.5%	-	0.6%	0.5%
頭羽数	3,351	352	0	2,999	3,867	1,110	1	2,756	0	0	0	0	10	0	0	10	564	318	6	240	40	0	9	31
全国	1,366,106	349,885	128	1,016,093	2,415,409	831,709	1,228	1,582,472	162	0	12	150	3,909	0	189	3,720	73,271	22,843	932	49,496	19,992	0	1,349	18,643
全国シェア	0.2%	0.1%	-	0.3%	0.2%	0.1%	0.1%	0.2%	-	-	-	-	0.3%	-	-	0.3%	0.8%	1.4%	0.6%	0.5%	0.2%	-	0.7%	0.2%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外			
農場数	19	0	14	5	15	0	2	13	0	0	0	0	97	5	77	15	0	0	0	0	9	0	9	0
全国	4,293	0	3,461	832	5,077	841	751	3,485	245	0	203	42	13,332	519	9,595	3,218	3,922	323	345	3,254	797	7	706	84
全国シェア	0.4%	-	0.4%	0.6%	0.3%	-	0.3%	0.4%	-	-	-	-	0.7%	1.0%	0.8%	0.5%	-	-	-	-	1.1%	-	1.3%	-
頭羽数	169	0	28	141	18,328	0	2	18,326	0	0	0	0	1,262,898	1,105,885	1,485	155,528	220	0	0	220	45	0	45	0
全国	20,113	0	7,736	12,377	9,035,642	6,051,797	1,192	2,982,653	1,106	0	691	691	190,082,011	142,132,059	144,675	47,805,277	152,159,692	46,890,164	6,275	103,263,253	262,457	90,443	5,898	166,116
全国シェア	0.8%	-	0.4%	1.1%	0.2%	-	0.2%	0.6%	-	-	-	-	0.7%	0.8%	1.0%	0.3%	0.0%	-	-	0.0%	0.0%	-	0.8%	-

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外		
農場数	2	0	2	0	5	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	
全国	456	16	410	30	224	0	179	45	152	2	115	35	69	0	64	5	113	0	103	10
全国シェア	0.4%	-	0.5%	-	2.2%	-	2.8%	-	-	-	-	-	-	-	-	0.9%	-	-	10.0%	
頭羽数	104	0	104	0	13	0	13	0	0	0	0	0	0	0	0	180	0	0	180	
全国	3,819,011	3,091,229	3,245	724,537	45,538	0	1,659	43,879	4,249	0	364	3,885	17,120	0	633	16,487	2,442	0	698	1,744
全国シェア	0.0%	-	3.2%	-	0.0%	-	0.8%	-	-	-	-	-	-	-	-	7.4%	-	-	10.3%	

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上
 - イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上
 - イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況(令和3年7月現在)

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	47	うち大規模	1
肉用	全体	37	うち大規模	1

	1 家畜所有者の責務			2 家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3 飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
遵守農場数(肉用)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

	4記録の作成及び保管									5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管				
遵守農場数(乳用)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	—	47 (100.0%)	47 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	—	37 (100.0%)	37 (100.0%)

	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	31 (66.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	25 (67.6%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	40 (85.1%)	43 (91.5%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	33 (70.2%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	46 (97.9%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	43 (91.5%)
遵守農場数(肉用)	30 (81.1%)	32 (86.5%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	19 (51.4%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	34 (91.9%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	43 (91.5%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	32 (86.5%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)

② 馬

対象農場数			
全体	12	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	11 (91.7%)	12 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数	11 (91.7%)	8 (66.7%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	11 (91.7%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	11 (91.7%)		
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与	
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置								
遵守農場数	12 (100.0%)	10 (83.3%)	11 (91.7%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	11 (91.7%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持ち込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	11 (91.7%)	12 (100.0%)
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	11 (91.7%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	11 (91.7%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)

④ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	20	うち大規模	5
肉用	全体	0	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	1 (5.0%)	1 (5.0%)	1 (5.0%)
遵守農場数(肉用)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

	4記録の作成及び保管									5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導致に関する記録の作成・保管			
遵守農場数(採卵)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	5 (100.0%)	20 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

	7衛生管理区域の設定			8埋却等の準備	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	18 (90.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	—	—	—	—	—	—	—	—	—

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家きん舎への unnecessary 物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん舎施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家きんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	—	—	—	—	—	—	—	—	—

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	—	—	—	—	—	—	—

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(令和2年4月1日～令和2年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
230	541	0	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。

※ 1回の農場入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。

※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(令和3年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	合計 A+B+ C	獣 医 師																	個人診療 C	獣医師以外の者 D
		地 方 公 共 団 体											民 間 団 体							
		計 A	本 庁			都 道 府 県				保健所	市町村	その他	計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他				
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他	地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所								食肉衛生検査所			
56	53	53	4	2	3	0	28	4	0	0	10	0	2	0	0	0	0	0	0	3

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
257	257	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

福井県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和3年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	20	0	0	20	35	0	1	34	0	0	0	0	0	0	0	15	0	4	11	4	0	3	1	
全国	12,665	547	62	12,056	37,766	782	1,228	35,756	9	0	2	7	179	0	98	81	4,131	39	918	3,174	947	0	545	402
全国シェア	0.2%	-	-	0.2%	0.1%	-	0.1%	0.1%	-	-	-	-	-	-	-	0.4%	-	0.4%	0.3%	0.4%	-	0.6%	0.2%	
頭羽数	1,013	0	0	1,013	2,228	0	0	2,228	0	0	0	0	0	0	0	83	0	79	10	0	3	7		
全国	1,366,106	349,885	128	1,016,093	2,415,409	831,709	1,228	1,582,472	162	0	12	150	3,909	0	189	3,720	73,271	22,843	932	49,496	19,992	0	1,349	18,643
全国シェア	0.1%	-	-	0.1%	0.1%	-	-	0.1%	-	-	-	-	-	-	-	0.1%	-	0.4%	0.2%	0.1%	-	0.2%	0.0%	

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	29	0	22	7	6	0	3	3	0	0	0	0	68	3	40	25	4	0	1	3	2	0	2	0
全国	4,293	0	3,461	832	5,077	841	751	3,485	245	0	203	42	13,332	519	9,595	3,218	3,922	323	345	3,254	797	7	706	84
全国シェア	0.7%	-	0.6%	0.8%	0.1%	-	0.4%	0.1%	-	-	-	-	0.5%	0.6%	0.4%	0.8%	0.1%	-	0.3%	0.1%	0.3%	-	0.3%	-
頭羽数	115	0	37	78	1,219	0	5	1,214	0	0	0	0	763,684	696,102	1,038	66,544	28,768	0	50	28,718	10	0	10	0
全国	20,113	0	7,736	12,377	9,035,642	6,051,797	1,192	2,982,653	1,106	0	0	0	190,082,011	142,132,059	144,675	47,805,277	152,159,692	48,890,164	6,275	103,263,253	262,457	90,443	5,898	166,116
全国シェア	0.6%	-	0.5%	0.6%	0.0%	-	0.4%	0.0%	-	-	-	-	0.4%	0.5%	0.7%	0.1%	0.0%	-	0.8%	0.0%	0.0%	-	0.2%	-

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥						
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数						
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外			
農場数	3	0	3	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	456	16	410	30	224	0	179	45	152	2	115	35	69	0	64	5	113	0	0	103	10	10	10
全国シェア	0.7%	-	0.7%	-	0.9%	-	1.1%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
頭羽数	12	0	12	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	3,819,011	3,091,229	3,245	724,537	45,538	0	1,659	43,879	4,249	0	364	3,885	17,120	0	633	16,487	2,442	0	698	1,744	0	0	0
全国シェア	0.0%	0.4%	0.4%	0.0%	0.0%	-	0.1%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上
 - イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上
 - イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況(令和3年7月現在)

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	20	うち大規模	0
肉用	全体	34	うち大規模	0

	1 家畜所有者の責務			2 家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3 飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	19 (95.0%)	20 (100.0%)	6 (30.0%)	20 (100.0%)	14 (70.0%)	14 (70.0%)	13 (65.0%)	20 (100.0%)	7 (35.0%)	6 (30.0%)	14 (70.0%)
遵守農場数(肉用)	33 (97.1%)	30 (88.2%)	15 (44.1%)	33 (97.1%)	27 (79.4%)	24 (70.6%)	22 (64.7%)	33 (97.1%)	5 (14.7%)	7 (20.6%)	9 (26.5%)

	4記録の作成及び保管								5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数(乳用)	13 (65.0%)	10 (50.0%)	7 (35.0%)	6 (30.0%)	17 (85.0%)	18 (90.0%)	19 (95.0%)	18 (90.0%)	—	19 (95.0%)	15 (75.0%)
遵守農場数(肉用)	15 (44.1%)	11 (32.4%)	1 (2.9%)	9 (26.5%)	27 (79.4%)	28 (82.4%)	29 (85.3%)	25 (73.5%)	—	27 (79.4%)	26 (76.5%)

	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	12 (60.0%)	16 (80.0%)	16 (80.0%)	4 (20.0%)	20 (100.0%)	14 (70.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	17 (85.0%)	11 (55.0%)
遵守農場数(肉用)	18 (52.9%)	21 (61.8%)	26 (76.5%)	7 (20.6%)	32 (94.1%)	24 (70.6%)	33 (97.1%)	27 (79.4%)	32 (94.1%)	15 (44.1%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	6 (30.0%)	4 (20.0%)	17 (85.0%)	7 (35.0%)	5 (25.0%)	12 (60.0%)	20 (100.0%)	15 (75.0%)	20 (100.0%)	19 (95.0%)	10 (50.0%)
遵守農場数(肉用)	16 (47.1%)	9 (26.5%)	32 (94.1%)	12 (35.3%)	6 (17.6%)	19 (55.9%)	34 (100.0%)	23 (67.6%)	34 (100.0%)	27 (79.4%)	20 (58.8%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持ち込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	12 (60.0%)	11 (55.0%)	17 (85.0%)	19 (95.0%)	19 (95.0%)	19 (95.0%)	11 (55.0%)	16 (80.0%)	16 (80.0%)	12 (60.0%)	15 (75.0%)
遵守農場数(肉用)	12 (35.3%)	19 (55.9%)	29 (85.3%)	30 (88.2%)	25 (73.5%)	28 (82.4%)	9 (26.5%)	25 (73.5%)	23 (67.6%)	16 (47.1%)	23 (67.6%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	17 (85.0%)	19 (95.0%)	19 (95.0%)	19 (95.0%)	19 (95.0%)	11 (55.0%)	16 (80.0%)	12 (60.0%)	16 (80.0%)	16 (80.0%)
遵守農場数(肉用)	15 (44.1%)	32 (94.1%)	16 (47.1%)	12 (35.3%)	23 (67.6%)	32 (94.1%)	32 (94.1%)	32 (94.1%)	28 (82.4%)	30 (88.2%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	20 (100.0%)	19 (95.0%)	19 (95.0%)	20 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	31 (91.2%)	31 (91.2%)	31 (91.2%)	31 (91.2%)

② 馬

対象農場数			
全体	11	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	11 (100.0%)	8 (72.7%)	3 (27.3%)	11 (100.0%)	7 (63.6%)	7 (63.6%)	4 (36.4%)	11 (100.0%)	3 (27.3%)	4 (36.4%)	6 (54.5%)
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数	5 (45.5%)	3 (27.3%)	2 (18.2%)	3 (27.3%)	7 (63.6%)	5 (45.5%)	11 (100.0%)	7 (63.6%)	7 (63.6%)		
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与	
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置								
遵守農場数	7 (63.6%)	5 (45.5%)	7 (63.6%)	10 (90.9%)	7 (63.6%)	8 (72.7%)	2 (18.2%)	3 (27.3%)	5 (45.5%)	10 (90.9%)	
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持ち込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	8 (72.7%)	8 (72.7%)	7 (63.6%)	11 (100.0%)	6 (54.5%)	1 (9.1%)	8 (72.7%)	5 (45.5%)	10 (90.9%)	8 (72.7%)	8 (72.7%)
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	7 (63.6%)	11 (100.0%)	6 (54.5%)	1 (9.1%)	4 (36.4%)	9 (81.8%)	8 (72.7%)	10 (90.9%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)

対象農場数				
採卵	全体	28	うち大規模	3
肉用	全体	3	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	27 (96.4%)	27 (96.4%)	12 (42.9%)	27 (96.4%)	21 (75.0%)	25 (89.3%)	21 (75.0%)	27 (96.4%)	6 (21.4%)	8 (28.6%)	15 (53.6%)	
遵守農場数(肉用)	2 (66.7%)	2 (66.7%)	1 (33.3%)	2 (66.7%)	1 (33.3%)	2 (66.7%)	1 (33.3%)	2 (66.7%)	1 (33.3%)	1 (33.3%)	1 (33.3%)	

	4記録の作成及び保管								5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指針に関する記録の作成・保管		
遵守農場数(採卵)	24 (85.7%)	12 (42.9%)	6 (21.4%)	6 (21.4%)	25 (89.3%)	22 (78.6%)	21 (75.0%)	23 (82.1%)	3 (100.0%)	19 (67.9%)
遵守農場数(肉用)	2 (66.7%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)	2 (66.7%)	2 (66.7%)	2 (66.7%)	2 (66.7%)	—	1 (33.3%)

	7衛生管理区域の設定			8埋却等の準備	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	22 (78.6%)	27 (96.4%)	26 (92.9%)	25 (89.3%)	24 (85.7%)	27 (96.4%)	26 (92.9%)	26 (92.9%)	25 (89.3%)
遵守農場数(肉用)	2 (66.7%)	2 (66.7%)	1 (33.3%)	2 (66.7%)	1 (33.3%)	1 (33.3%)	2 (66.7%)	2 (66.7%)	1 (33.3%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	24 (85.7%)	17 (60.7%)	25 (89.3%)	14 (50.0%)	8 (28.6%)	14 (50.0%)	28 (100.0%)	22 (78.6%)	25 (89.3%)	23 (82.1%)	25 (89.3%)
遵守農場数(肉用)	2 (66.7%)	2 (66.7%)	1 (33.3%)	2 (66.7%)	1 (33.3%)	1 (33.3%)	3 (100.0%)	1 (33.3%)	2 (66.7%)	2 (66.7%)	2 (66.7%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家きん舎への unnecessary 物品の持ち込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	23 (82.1%)	17 (60.7%)	22 (78.6%)	24 (85.7%)	26 (92.9%)	27 (96.4%)	27 (96.4%)	25 (89.3%)	26 (92.9%)	26 (92.9%)	26 (92.9%)
遵守農場数(肉用)	2 (66.7%)	2 (66.7%)	2 (66.7%)	2 (66.7%)	2 (66.7%)	2 (66.7%)	2 (66.7%)	2 (66.7%)	2 (66.7%)	2 (66.7%)	2 (66.7%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん等施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家きんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	20 (71.4%)	25 (89.3%)	24 (85.7%)	27 (96.4%)	18 (64.3%)	17 (60.7%)	15 (53.6%)	26 (92.9%)	26 (92.9%)
遵守農場数(肉用)	2 (66.7%)	2 (66.7%)	2 (66.7%)	2 (66.7%)	1 (33.3%)	2 (66.7%)	1 (33.3%)	2 (66.7%)	2 (66.7%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	27 (96.4%)	27 (96.4%)	27 (96.4%)	27 (96.4%)	27 (96.4%)	27 (96.4%)	25 (89.3%)
遵守農場数(肉用)	2 (66.7%)	2 (66.7%)	2 (66.7%)	2 (66.7%)	2 (66.7%)	2 (66.7%)	2 (66.7%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(令和2年4月1日～令和2年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
0	0	0	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。

※ 1回の農場入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。

※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(令和3年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	合計 A+B+ C	獣 医 師																			
		計 A	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体				個人診療 C	獣医師以外の者 D			
			本 庁			都 道 府 県							保健所	市町村	その他	計 B			農業共済団体	農業協同組合	その他
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他	地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所											
37	37	37	2	4	1	0	14	10	1	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
189	188	1	99.5%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

山梨県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和3年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿			馬			めん羊					
	乳用			肉用			報告数			報告数			報告数			報告数			報告数					
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	54	0	1	53	61	2	0	59	0	0	0	0	2	0	1	1	48	0	7	41	17	0	13	4
全国	12,665	547	62	12,056	37,766	782	1,228	35,756	9	0	2	7	179	0	98	81	4,131	39	918	3,174	947	0	545	402
全国シェア	0.4%	-	1.6%	0.4%	0.2%	0.3%	-	0.2%	-	-	-	-	1.1%	-	1.0%	1.2%	1.2%	-	0.8%	1.3%	1.8%	-	2.4%	1.0%
頭羽数	3,535	0	1	3,534	4,851	1,621	0	3,230	0	0	0	0	22	0	1	21	477	0	8	469	318	0	32	286
全国	1,366,106	349,885	128	1,016,093	2,415,409	831,709	1,228	1,582,472	162	0	12	150	3,909	0	189	3,720	73,271	22,843	932	49,496	19,992	0	1,349	18,643
全国シェア	0.3%	-	0.8%	0.3%	0.2%	0.2%	-	0.2%	-	-	-	-	0.6%	-	0.5%	0.6%	0.7%	-	0.9%	0.9%	1.6%	-	2.4%	1.5%

	山羊			豚			いのしし			鶏			あひる											
	報告数			報告数			報告数			採卵			肉用			報告数								
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外						
農場数	83	0	79	4	26	0	6	20	3	0	2	1	122	1	85	36	14	1	0	13	5	0	5	0
全国	4,293	0	3,461	832	5,077	841	751	3,485	245	0	203	42	13,332	519	9,595	3,218	3,922	323	345	3,254	797	7	706	84
全国シェア	1.9%	-	2.3%	0.5%	0.5%	-	0.8%	0.6%	1.2%	-	1.0%	2.4%	0.8%	0.2%	0.9%	1.1%	0.4%	0.3%	-	0.4%	0.6%	-	0.7%	-
頭羽数	209	0	168	41	16,400	0	7	16,393	19	0	2	17	494,207	147,170	1,471	345,566	395,235	129,000	0	266,235	28	0	28	0
全国	20,113	0	7,736	12,377	9,035,642	6,051,797	1,192	2,982,653	1,106	0	415	691	190,082,011	142,132,059	144,675	47,805,277	152,159,692	46,890,164	6,275	103,263,253	262,457	90,443	5,898	166,116
全国シェア	1.0%	-	2.2%	0.3%	0.2%	-	0.6%	0.5%	1.7%	-	0.5%	2.5%	0.3%	0.1%	1.0%	0.7%	0.3%	0.3%	-	0.3%	0.0%	-	0.5%	-

	うずら			きじ			だちょう			ほろほろ鳥			七面鳥							
	報告数			報告数			報告数			報告数			報告数							
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外					
農場数	1	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
全国	456	16	410	30	224	0	179	45	152	2	115	35	69	0	64	5	113	0	103	10
全国シェア	0.2%	-	0.2%	-	0.4%	-	0.6%	-	0.7%	-	2.9%	-	-	-	-	-	-	-	-	-
頭羽数	8	0	8	0	2	0	2	0	398	0	0	398	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	3,819,011	3,091,229	3,245	724,537	45,538	0	1,659	43,879	4,249	0	364	3,885	17,120	0	633	16,487	2,442	0	698	1,744
全国シェア	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	-	0.1%	-	0.4%	-	-	10.2%	-	-	-	-	-	-	-	-

- ※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。
- ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。
- ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。
- ※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。
- ※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。
- ※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。
- ※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。
- ※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
 - (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上
 - イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
 - (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上
 - イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上
- ※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
 - (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
 - (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
 - (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
 - (4) だちょうの場合 10羽未満

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況(令和3年7月現在)

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	53	うち大規模	0
肉用	全体	61	うち大規模	2

	1 家畜所有者の責務			2 家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3 飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	47 (88.7%)	51 (96.2%)	52 (98.1%)	53 (100.0%)	23 (43.4%)	25 (47.2%)	26 (49.1%)
遵守農場数(肉用)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	60 (98.4%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	13 (21.3%)	13 (21.3%)	14 (23.0%)

	4記録の作成及び保管								5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数(乳用)	44 (83.0%)	30 (56.6%)	49 (92.5%)	51 (96.2%)	51 (96.2%)	52 (98.1%)	52 (98.1%)	51 (96.2%)	—	46 (86.8%)	49 (92.5%)
遵守農場数(肉用)	56 (91.8%)	49 (80.3%)	59 (96.7%)	60 (98.4%)	60 (98.4%)	60 (98.4%)	60 (98.4%)	60 (98.4%)	—	61 (100.0%)	60 (98.4%)

	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	37 (69.8%)	52 (98.1%)	52 (98.1%)	52 (98.1%)	52 (98.1%)	35 (66.0%)	52 (98.1%)	51 (96.2%)	51 (96.2%)	32 (60.4%)
遵守農場数(肉用)	53 (86.9%)	61 (100.0%)	60 (98.4%)	60 (98.4%)	60 (98.4%)	55 (90.2%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	38 (62.3%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	31 (58.5%)	23 (43.4%)	52 (98.1%)	33 (62.3%)	13 (24.5%)	52 (98.1%)	52 (98.1%)	49 (92.5%)	52 (98.1%)	51 (96.2%)	46 (86.8%)
遵守農場数(肉用)	50 (82.0%)	28 (45.9%)	61 (100.0%)	46 (75.4%)	28 (45.9%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	52 (85.2%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	59 (96.7%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持ち込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	29 (54.7%)	38 (71.7%)	50 (94.3%)	51 (96.2%)	52 (98.1%)	52 (98.1%)	52 (98.1%)	45 (84.9%)	44 (83.0%)	40 (75.5%)	46 (86.8%)
遵守農場数(肉用)	37 (60.7%)	45 (73.8%)	59 (96.7%)	59 (96.7%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	59 (96.7%)	60 (98.4%)	55 (90.2%)	59 (96.7%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	23 (43.4%)	52 (98.1%)	32 (60.4%)	33 (62.3%)	49 (92.5%)	51 (96.2%)	49 (92.5%)	52 (98.1%)	50 (94.3%)	51 (96.2%)
遵守農場数(肉用)	12 (19.7%)	61 (100.0%)	36 (59.0%)	48 (78.7%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	52 (98.1%)	52 (98.1%)	52 (98.1%)	52 (98.1%)
遵守農場数(肉用)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)

② 馬

対象農場数			
全体	41	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	36 (87.8%)	34 (82.9%)	33 (80.5%)	33 (80.5%)	27 (65.9%)	31 (75.6%)	26 (63.4%)	33 (80.5%)	8 (19.5%)	9 (22.0%)	13 (31.7%)
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数	18 (43.9%)	11 (26.8%)	28 (68.3%)	29 (70.7%)	33 (80.5%)	33 (80.5%)	30 (73.2%)	27 (65.9%)	29 (70.7%)		
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与	
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置								
遵守農場数	26 (63.4%)	27 (65.9%)	33 (80.5%)	31 (75.6%)	24 (58.5%)	26 (63.4%)	17 (41.5%)	32 (78.0%)	32 (78.0%)	37 (90.2%)	
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持ち込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	37 (90.2%)	34 (82.9%)	27 (65.9%)	15 (36.6%)	27 (65.9%)	31 (75.6%)	34 (82.9%)	33 (80.5%)	28 (68.3%)	27 (65.9%)	31 (75.6%)
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	13 (31.7%)	36 (87.8%)	24 (58.5%)	14 (34.1%)	34 (82.9%)	34 (82.9%)	33 (80.5%)	31 (75.6%)	34 (82.9%)	33 (80.5%)	33 (80.5%)

対象農場数				
採卵	全体	37	うち大規模	1
肉用	全体	14	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	36 (97.3%)	36 (97.3%)	36 (97.3%)	36 (97.3%)	35 (94.6%)	36 (97.3%)	36 (97.3%)	36 (97.3%)	36 (97.3%)	6 (16.2%)	6 (16.2%)	
遵守農場数(肉用)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	13 (92.9%)	13 (92.9%)	13 (92.9%)	14 (100.0%)	4 (28.6%)	4 (28.6%)	4 (28.6%)	

	4記録の作成及び保管								5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指針に関する記録の作成・保管		
遵守農場数(採卵)	35 (94.6%)	31 (83.8%)	36 (97.3%)	35 (94.6%)	36 (97.3%)	36 (97.3%)	36 (97.3%)	35 (94.6%)	—	31 (83.8%)
遵守農場数(肉用)	14 (100.0%)	10 (71.4%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	—	12 (85.7%)

	7衛生管理区域の設定			8埋却等の準備	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	34 (91.9%)	36 (97.3%)	36 (97.3%)	34 (91.9%)	34 (91.9%)	36 (97.3%)	35 (94.6%)	36 (97.3%)	34 (91.9%)
遵守農場数(肉用)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	13 (92.9%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	35 (94.6%)	25 (67.6%)	36 (97.3%)	34 (91.9%)	21 (56.8%)	36 (97.3%)	36 (97.3%)	33 (89.2%)	35 (94.6%)	35 (94.6%)	35 (94.6%)
遵守農場数(肉用)	14 (100.0%)	10 (71.4%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	7 (50.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家きん舎への不必要な物品の持ち込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	31 (83.8%)	24 (64.9%)	26 (70.3%)	35 (94.6%)	36 (97.3%)	36 (97.3%)	6 (16.2%)	7 (18.9%)	35 (94.6%)	33 (89.2%)	26 (70.3%)
遵守農場数(肉用)	14 (100.0%)	10 (71.4%)	11 (78.6%)	14 (100.0%)	13 (92.9%)	14 (100.0%)	4 (28.6%)	4 (28.6%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	9 (64.3%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん舎等施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家きんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	30 (81.1%)	33 (89.2%)	35 (94.6%)	36 (97.3%)	33 (89.2%)	31 (83.8%)	36 (97.3%)	36 (97.3%)	36 (97.3%)
遵守農場数(肉用)	12 (85.7%)	13 (92.9%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	13 (92.9%)	10 (71.4%)	13 (92.9%)	13 (92.9%)	14 (100.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	36 (97.3%)	36 (97.3%)	36 (97.3%)	36 (97.3%)	36 (97.3%)	36 (97.3%)	36 (97.3%)
遵守農場数(肉用)	13 (92.9%)	12 (85.7%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	12 (85.7%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除いた遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(令和2年4月1日～令和2年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
0	0	0	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。

※ 1回の農場入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。

※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(令和3年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	合計 A+B+ C	獣 医 師																	
		計 A	地 方 公 共 団 体									民 間 団 体				個人診療 C	獣医師以外の者 D		
			本 庁			都 道 府 県			保健所	市町村	その他	計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他				
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他	地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等										地方衛生研究所	食肉衛生検査所
74	58	52	9	4	1	1	24	4	1	5	1	1	1	0	0	0	0	6	16

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
464	438	26	94.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

長野県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和3年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿			馬			めん羊					
	乳用				肉用				報告数				報告数			報告数			報告数					
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	274	5	2	267	362	6	14	342	0	0	0	0	11	0	6	5	103	0	35	68	71	0	40	31
全国	12,665	547	62	12,056	37,766	782	1,228	35,756	9	0	2	7	179	0	98	81	4,131	39	918	3,174	947	0	545	402
全国シェア	2.2%	0.9%	3.2%	2.2%	1.0%	0.8%	1.1%	1.0%	-	-	-	-	6.1%	-	6.1%	6.2%	2.5%	-	3.8%	2.1%	7.5%	-	7.3%	7.7%
頭羽数	15,773	2,012	2	13,759	19,702	3,132	14	16,556	0	0	0	0	77	0	12	65	709	0	35	674	804	0	80	724
全国	1,366,106	349,885	128	1,016,093	2,415,409	831,709	1,228	1,582,472	162	0	12	150	3,909	0	189	3,720	73,271	22,843	93	49,496	19,992	0	1,349	18,643
全国シェア	1.2%	0.6%	1.6%	1.4%	0.8%	0.4%	1.1%	1.0%	-	-	-	-	2.0%	-	6.3%	1.7%	1.0%	-	3.8%	1.4%	4.0%	-	5.9%	3.9%

	山羊				豚				いのしし				鶏			あひる								
	報告数				報告数				報告数				採卵			肉用			報告数					
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	204	0	176	28	87	4	20	63	8	0	5	3	657	1	594	62	48	1	13	34	50	0	46	4
全国	4,293	0	3,461	832	5,077	841	751	3,485	245	0	203	42	13,332	519	9,595	3,218	3,922	323	345	3,254	797	7	706	84
全国シェア	4.8%	-	5.1%	3.4%	1.7%	0.5%	2.7%	1.8%	3.2%	-	2.5%	7.1%	4.9%	0.2%	6.2%	1.9%	1.2%	0.3%	3.8%	1.0%	6.3%	-	6.5%	4.8%
頭羽数	1,104	0	363	741	58,565	14,193	28	44,344	62	0	11	51	693,217	180,000	6,665	506,552	792,237	112,000	280	679,957	1,507	0	408	1,099
全国	20,113	0	7,736	12,377	9,035,642	6,051,797	1,192	2,982,653	1,106	0	691	3,691	190,082,011	142,132,059	144,675	47,805,277	152,159,692	46,890,164	6,275	103,263,253	262,457	90,443	5,898	166,116
全国シェア	5.5%	-	4.7%	6.0%	0.6%	0.2%	2.3%	1.5%	5.6%	-	2.7%	7.4%	0.4%	0.1%	4.6%	1.1%	0.5%	0.2%	4.5%	0.7%	0.6%	-	6.9%	0.7%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥			七面鳥				
	報告数				報告数				報告数				報告数			報告数				
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	17	0	17	0	10	0	9	1	4	0	4	0	4	0	4	0	3	0	3	0
全国	456	16	410	30	224	0	179	45	152	2	115	35	69	0	64	5	113	0	103	10
全国シェア	3.7%	-	4.1%	-	4.5%	-	5.0%	2.2%	2.6%	-	3.5%	-	5.8%	-	6.3%	-	2.7%	-	2.9%	-
頭羽数	147	0	147	0	163	0	43	120	12	0	12	0	114	0	114	0	13	0	13	0
全国	3,819,011	3,091,229	3,245	724,537	45,538	0	1,659	43,879	4,249	0	364	3,885	17,120	0	633	16,487	2,442	0	698	1,744
全国シェア	0.0%	-	4.5%	-	0.4%	-	0.3%	0.3%	0.5%	-	3.3%	-	0.7%	-	18.0%	-	0.5%	-	1.9%	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上
 - イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上
 - イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況(令和3年7月現在)

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	272	うち大規模	5
肉用	全体	348	うち大規模	6

	1 家畜所有者の責務			2 家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3 飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	270 (99.3%)	270 (99.3%)	209 (76.8%)	270 (99.3%)	227 (83.5%)	260 (95.6%)	253 (93.0%)	269 (98.9%)	186 (68.4%)	194 (71.3%)	217 (79.8%)
遵守農場数(肉用)	347 (99.7%)	345 (99.1%)	311 (89.4%)	345 (99.1%)	330 (94.8%)	342 (98.3%)	329 (94.5%)	346 (99.4%)	289 (83.0%)	293 (84.2%)	303 (87.1%)

	4記録の作成及び保管								5通称ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数(乳用)	241 (88.6%)	215 (79.0%)	252 (92.6%)	250 (91.9%)	261 (96.0%)	268 (98.5%)	269 (98.9%)	256 (94.1%)	3 (60.0%)	257 (94.5%)	251 (92.3%)
遵守農場数(肉用)	324 (93.1%)	312 (89.7%)	335 (96.3%)	332 (95.4%)	344 (98.9%)	344 (98.9%)	342 (98.3%)	336 (96.6%)	6 (100.0%)	333 (95.7%)	330 (94.8%)

	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	242 (89.0%)	255 (93.8%)	263 (96.7%)	207 (76.1%)	261 (96.0%)	243 (89.3%)	271 (99.6%)	266 (97.8%)	260 (95.6%)	238 (87.5%)
遵守農場数(肉用)	336 (96.6%)	337 (96.8%)	341 (98.0%)	293 (84.2%)	310 (89.1%)	330 (94.8%)	346 (99.4%)	345 (99.1%)	346 (99.4%)	321 (92.2%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	212 (77.9%)	201 (73.9%)	264 (97.1%)	214 (78.7%)	203 (74.6%)	224 (82.4%)	214 (78.7%)	240 (88.2%)	182 (66.9%)	232 (85.3%)	226 (83.1%)
遵守農場数(肉用)	315 (90.5%)	308 (88.5%)	338 (97.1%)	314 (90.2%)	308 (88.5%)	305 (87.6%)	293 (84.2%)	316 (90.8%)	266 (76.4%)	330 (94.8%)	328 (94.3%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持ち込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	229 (84.2%)	230 (84.6%)	267 (98.2%)	265 (97.4%)	239 (87.9%)	260 (95.6%)	223 (82.0%)	251 (92.3%)	259 (95.2%)	222 (81.6%)	245 (90.1%)
遵守農場数(肉用)	314 (90.2%)	323 (92.8%)	342 (98.3%)	341 (98.0%)	306 (87.9%)	346 (99.4%)	308 (88.5%)	332 (95.4%)	341 (98.0%)	317 (91.1%)	342 (98.3%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	249 (91.5%)	270 (99.3%)	227 (83.5%)	208 (76.5%)	224 (82.4%)	269 (98.9%)	267 (98.2%)	270 (99.3%)	263 (96.7%)	265 (97.4%)
遵守農場数(肉用)	334 (96.0%)	346 (99.4%)	317 (91.1%)	313 (89.9%)	318 (91.4%)	346 (99.4%)	342 (98.3%)	346 (99.4%)	341 (98.0%)	343 (98.6%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	269 (98.9%)	268 (98.5%)	268 (98.5%)	269 (98.9%)
遵守農場数(肉用)	346 (99.4%)	346 (99.4%)	346 (99.4%)	346 (99.4%)

② 馬

対象農場数			
全体	68	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	61 (89.7%)	60 (88.2%)	53 (77.9%)	60 (88.2%)	56 (82.4%)	61 (89.7%)	55 (80.9%)	55 (80.9%)	35 (51.5%)	38 (55.9%)	45 (66.2%)
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数	49 (72.1%)	49 (72.1%)	48 (70.6%)	48 (70.6%)	56 (82.4%)	53 (77.9%)	61 (89.7%)	52 (76.5%)	—	—	
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与	
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置								
遵守農場数	57 (83.8%)	57 (83.8%)	59 (86.8%)	59 (86.8%)	57 (83.8%)	57 (83.8%)	48 (70.6%)	51 (75.0%)	49 (72.1%)	53 (77.9%)	
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持ち込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	54 (79.4%)	53 (77.9%)	56 (82.4%)	48 (70.6%)	55 (80.9%)	60 (88.2%)	61 (89.7%)	54 (79.4%)	61 (89.7%)	56 (82.4%)	57 (83.8%)
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	58 (85.3%)	62 (91.2%)	55 (80.9%)	45 (66.2%)	51 (75.0%)	62 (91.2%)	62 (91.2%)	61 (89.7%)	62 (91.2%)	62 (91.2%)	62 (91.2%)

③ 豚

対象農場数			
全体	67	うち大規模	4

	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数	66 (98.5%)	67 (100.0%)	60 (89.6%)	67 (100.0%)	66 (98.5%)	67 (100.0%)	64 (95.5%)	67 (100.0%)	60 (89.6%)	58 (86.6%)	66 (98.5%)		
	4記録の作成及び保管								5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管					
遵守農場数	57 (85.1%)	51 (76.1%)	47 (70.1%)	47 (70.1%)	65 (97.0%)	67 (100.0%)	66 (98.5%)	60 (89.6%)	4 (100.0%)	64 (95.5%)	66 (98.5%)		
	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等			
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置										
遵守農場数	66 (98.5%)	66 (98.5%)	66 (98.5%)	45 (67.2%)	58 (86.6%)	66 (98.5%)	67 (100.0%)	67 (100.0%)	64 (95.5%)	66 (98.5%)			
	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21処理済みの飼料の利用				
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		
遵守農場数	64 (95.5%)	51 (76.1%)	67 (100.0%)	65 (97.0%)	57 (85.1%)	58 (86.6%)	45 (67.2%)	57 (85.1%)	67 (100.0%)	67 (100.0%)	67 (100.0%)		
	22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用					
		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施		①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等		
遵守農場数	48 (71.6%)	66 (98.5%)	67 (100.0%)	66 (98.5%)	65 (97.0%)	63 (94.0%)	66 (98.5%)	55 (82.1%)	54 (80.6%)	51 (76.1%)	67 (100.0%)		
	27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止			29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除			
	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のゲージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シート等の設置等	②畜舎の破損箇所の修繕		
遵守農場数	66 (98.5%)	56 (83.6%)	67 (100.0%)	53 (79.1%)	52 (77.6%)	63 (94.0%)	66 (98.5%)	48 (71.6%)	67 (100.0%)	65 (97.0%)	66 (98.5%)		
	32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察					
	①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止				
遵守農場数	63 (94.0%)	65 (97.0%)	63 (94.0%)	67 (100.0%)	64 (95.5%)	61 (91.0%)	65 (97.0%)	67 (100.0%)	67 (100.0%)				
	39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止									
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等						
遵守農場数	67 (100.0%)	64 (95.5%)	66 (98.5%)	67 (100.0%)	67 (100.0%)	67 (100.0%)	67 (100.0%)						

対象農場数				
採卵	全体	63	うち大規模	1
肉用	全体	35	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	63 (100.0%)	61 (96.8%)	56 (88.9%)	63 (100.0%)	61 (96.8%)	63 (100.0%)	61 (96.8%)	63 (100.0%)	49 (77.8%)	52 (82.5%)	59 (93.7%)	
遵守農場数(肉用)	33 (94.3%)	35 (100.0%)	32 (91.4%)	34 (97.1%)	34 (97.1%)	34 (97.1%)	34 (97.1%)	35 (100.0%)	29 (82.9%)	32 (91.4%)	35 (100.0%)	

	4記録の作成及び保管									5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指針に関する記録の作成・保管			
遵守農場数(採卵)	57 (90.5%)	53 (84.1%)	56 (88.9%)	53 (84.1%)	62 (98.4%)	58 (92.1%)	57 (90.5%)	57 (90.5%)	57 (90.5%)	—	54 (85.7%)
遵守農場数(肉用)	35 (100.0%)	34 (97.1%)	27 (77.1%)	27 (77.1%)	34 (97.1%)	35 (100.0%)	34 (97.1%)	33 (94.3%)	33 (94.3%)	—	34 (97.1%)

	7衛生管理区域の設定			8埋却等の準備	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	61 (96.8%)	62 (98.4%)	63 (100.0%)	59 (93.7%)	62 (98.4%)	63 (100.0%)	62 (98.4%)	61 (96.8%)	58 (92.1%)
遵守農場数(肉用)	32 (91.4%)	33 (94.3%)	34 (97.1%)	33 (94.3%)	33 (94.3%)	35 (100.0%)	34 (97.1%)	34 (97.1%)	33 (94.3%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	55 (87.3%)	51 (81.0%)	62 (98.4%)	54 (85.7%)	55 (87.3%)	55 (87.3%)	55 (87.3%)	58 (92.1%)	61 (96.8%)	60 (95.2%)	57 (90.5%)
遵守農場数(肉用)	33 (94.3%)	32 (91.4%)	33 (94.3%)	34 (97.1%)	31 (88.6%)	31 (88.6%)	28 (80.0%)	32 (91.4%)	31 (88.6%)	32 (91.4%)	33 (94.3%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家きん舎への unnecessary 物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	58 (92.1%)	50 (79.4%)	56 (88.9%)	63 (100.0%)	58 (92.1%)	63 (100.0%)	60 (95.2%)	63 (100.0%)	63 (100.0%)	62 (98.4%)	63 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	34 (97.1%)	32 (91.4%)	34 (97.1%)	35 (100.0%)	34 (97.1%)	35 (100.0%)	33 (94.3%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	34 (97.1%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			28家きん舎施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	③特定症状発見時の出荷・移動の制限						①家きんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	58 (92.1%)	62 (98.4%)	59 (93.7%)	63 (100.0%)	57 (90.5%)	54 (85.7%)	58 (92.1%)	61 (96.8%)	62 (98.4%)	
遵守農場数(肉用)	33 (94.3%)	34 (97.1%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	33 (94.3%)	32 (91.4%)	32 (91.4%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の物品の持ち出し制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	63 (100.0%)	62 (98.4%)	62 (98.4%)	63 (100.0%)	63 (100.0%)	63 (100.0%)	63 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除いた遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(令和2年4月1日～令和2年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
173	173	0	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。

※ 1回の農場入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。

※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(令和3年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	合計 A+B+ C	獣 医 師																			
		計 A	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体				個人 診 療 C	獣 医 師 以 外 の 者 D			
			本 庁			都 道 府 県							保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B			農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所	畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所											
94	94	70	5	0	2	0	53	10	0	0	0	0	0	0	3	2	0	1	21	0	

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,913	1,913	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

岐阜県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和3年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	97	1	1	95	437	7	9	421	0	0	0	0	2	0	2	0	79	1	33	45	16	0	13	3
全国	12,665	547	62	12,056	37,766	782	1,228	35,756	9	0	2	7	179	0	98	81	4,131	39	918	3,174	947	0	545	402
全国シェア	0.8%	0.2%	1.6%	0.8%	1.2%	0.9%	0.7%	1.2%	-	-	-	-	1.1%	-	2.0%	-	1.9%	2.6%	3.6%	1.4%	1.7%	-	2.4%	0.7%
頭羽数	5,713	481	1	5,231	32,726	3,780	9	28,937	0	0	0	0	3	0	3	0	979	491	33	455	188	0	35	153
全国	1,366,106	349,885	128	1,016,093	2,415,409	831,709	1,228	1,582,472	162	0	12	150	3,909	0	189	3,720	73,271	28,843	932	49,496	19,992	0	1,349	18,643
全国シェア	0.4%	0.1%	0.8%	0.5%	1.4%	0.5%	0.7%	1.8%	-	-	-	-	0.1%	-	1.6%	-	1.3%	2.1%	3.5%	0.9%	0.9%	-	2.6%	0.8%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外			
農場数	146	0	127	19	47	8	16	23	7	0	5	2	274	15	185	74	36	3	3	30	26	0	25	1
全国	4,293	0	3,461	832	5,077	841	751	3,485	245	0	203	42	13,332	519	9,595	3,218	3,922	323	345	3,254	797	7	706	84
全国シェア	3.4%	-	3.7%	2.3%	0.9%	1.0%	2.1%	0.7%	2.9%	-	2.5%	4.8%	2.1%	2.9%	1.9%	2.3%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	3.3%	-	3.5%	1.2%
頭羽数	681	0	277	404	78,211	58,907	23	19,281	24	0	7	17	5,177,472	4,023,159	3,006	1,151,307	1,238,960	496,194	64	742,702	450	0	100	350
全国	20,113	0	7,736	12,377	9,035,642	6,051,797	1,192	2,982,653	1,106	0	691	1,106	190,082,011	142,132,059	144,675	47,805,277	152,159,692	48,890,164	6,275	103,263,253	262,457	90,443	5,898	166,116
全国シェア	3.4%	-	3.6%	3.3%	0.9%	1.0%	1.9%	0.6%	2.2%	-	1.7%	2.5%	2.7%	2.8%	2.1%	2.4%	0.8%	1.0%	1.0%	0.7%	0.2%	-	1.7%	0.2%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外		
農場数	10	0	10	0	4	0	3	1	2	0	2	0	1	0	1	0	2	0	2	0
全国	456	16	410	30	224	0	179	45	152	2	115	35	69	0	64	5	113	0	103	10
全国シェア	2.2%	-	2.4%	-	1.8%	-	1.7%	2.2%	1.3%	-	1.7%	-	1.4%	-	1.6%	-	1.8%	-	1.9%	-
頭羽数	67	0	67	0	405	0	5	400	3	0	3	0	15	0	15	0	12	0	12	0
全国	3,819,011	3,091,229	3,245	724,537	45,538	0	1,659	43,879	4,249	0	364	3,885	17,120	0	633	16,487	2,442	0	698	1,744
全国シェア	0.0%	0.2%	2.1%	-	0.9%	0.0%	0.3%	0.9%	0.1%	-	0.8%	-	0.1%	-	2.4%	-	0.5%	-	1.7%	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上
 - イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上
 - イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況(令和3年7月現在)

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	96	うち大規模	1
肉用	全体	428	うち大規模	7

	1 家畜所有者の責務			2 家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3 飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	94 (97.9%)	94 (97.9%)	95 (99.0%)	95 (99.0%)	79 (82.3%)	94 (97.9%)	83 (86.5%)	95 (99.0%)	29 (30.2%)	32 (33.3%)	73 (76.0%)
遵守農場数(肉用)	412 (96.3%)	404 (94.4%)	404 (94.4%)	408 (95.3%)	271 (63.3%)	378 (88.3%)	309 (72.2%)	405 (94.6%)	134 (31.3%)	180 (42.1%)	258 (60.3%)

	4記録の作成及び保管									5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管				
遵守農場数(乳用)	76 (79.2%)	61 (63.5%)	86 (89.6%)	88 (91.7%)	91 (94.8%)	92 (95.8%)	89 (92.7%)	77 (80.2%)	—	—	87 (90.6%)	86 (89.6%)
遵守農場数(肉用)	292 (68.2%)	217 (50.7%)	372 (86.9%)	378 (88.3%)	399 (93.2%)	399 (93.2%)	388 (90.7%)	294 (68.7%)	6 (85.7%)	313 (73.1%)	286 (66.8%)	

	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	74 (77.1%)	83 (86.5%)	90 (93.8%)	94 (97.9%)	91 (94.8%)	73 (76.0%)	95 (99.0%)	93 (96.9%)	90 (93.8%)	76 (79.2%)
遵守農場数(肉用)	307 (71.7%)	338 (79.0%)	374 (87.4%)	392 (91.6%)	371 (86.7%)	337 (78.7%)	411 (96.0%)	387 (90.4%)	381 (89.0%)	282 (65.9%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	87 (90.6%)	66 (68.8%)	93 (96.9%)	70 (72.9%)	58 (60.4%)	92 (95.8%)	94 (97.9%)	85 (88.5%)	85 (88.5%)	94 (97.9%)	80 (83.3%)
遵守農場数(肉用)	350 (81.8%)	207 (48.4%)	385 (90.0%)	252 (58.9%)	149 (34.8%)	388 (90.7%)	401 (93.7%)	345 (80.6%)	358 (83.6%)	394 (92.1%)	322 (75.2%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	72 (75.0%)	84 (87.5%)	93 (96.9%)	91 (94.8%)	94 (97.9%)	93 (96.9%)	91 (94.8%)	83 (86.5%)	87 (90.6%)	73 (76.0%)	82 (85.4%)
遵守農場数(肉用)	253 (59.1%)	313 (73.1%)	388 (90.7%)	334 (78.0%)	400 (93.5%)	390 (91.1%)	375 (87.6%)	332 (77.6%)	357 (83.4%)	241 (56.3%)	315 (73.6%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	83 (86.5%)	95 (99.0%)	76 (79.2%)	64 (66.7%)	88 (91.7%)	94 (97.9%)	94 (97.9%)	94 (97.9%)	88 (91.7%)	90 (93.8%)
遵守農場数(肉用)	332 (77.6%)	411 (96.0%)	241 (56.3%)	224 (52.3%)	365 (85.3%)	410 (95.8%)	387 (90.4%)	403 (94.2%)	388 (90.7%)	394 (92.1%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	93 (96.9%)	93 (96.9%)	93 (96.9%)	93 (96.9%)
遵守農場数(肉用)	405 (94.6%)	404 (94.4%)	405 (94.6%)	405 (94.6%)

② 馬

対象農場数			
全体	46	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	43 (93.5%)	38 (82.6%)	41 (89.1%)	40 (87.0%)	37 (80.4%)	41 (89.1%)	35 (76.1%)	39 (84.8%)	16 (34.8%)	19 (41.3%)	35 (76.1%)
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数	27 (58.7%)	26 (56.5%)	37 (80.4%)	37 (80.4%)	38 (82.6%)	40 (87.0%)	36 (78.3%)	29 (63.0%)	32 (69.6%)		
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与	
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置								
遵守農場数	37 (80.4%)	38 (82.6%)	41 (89.1%)	37 (80.4%)	39 (84.8%)	35 (76.1%)	29 (63.0%)	41 (89.1%)	41 (89.1%)	42 (91.3%)	
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持ち込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	42 (91.3%)	38 (82.6%)	34 (73.9%)	30 (65.2%)	38 (82.6%)	38 (82.6%)	42 (91.3%)	41 (89.1%)	37 (80.4%)	31 (67.4%)	33 (71.7%)
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	37 (80.4%)	41 (89.1%)	33 (71.7%)	28 (60.9%)	39 (84.8%)	41 (89.1%)	40 (87.0%)	41 (89.1%)	41 (89.1%)	41 (89.1%)	41 (89.1%)

対象農場数				
採卵	全体	89	うち大規模	15
肉用	全体	33	うち大規模	3

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	89 (100.0%)	89 (100.0%)	89 (100.0%)	89 (100.0%)	88 (98.9%)	89 (100.0%)	88 (98.9%)	89 (100.0%)	32 (36.0%)	40 (44.9%)	73 (82.0%)	
遵守農場数(肉用)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	28 (84.8%)	33 (100.0%)	31 (93.9%)	33 (100.0%)	9 (27.3%)	13 (39.4%)	17 (51.5%)	

	4記録の作成及び保管									5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数(採卵)	86 (96.6%)	78 (87.6%)	86 (96.6%)	86 (96.6%)	88 (98.9%)	88 (98.9%)	87 (97.8%)	84 (94.4%)	15 (100.0%)	89 (100.0%)	
遵守農場数(肉用)	31 (93.9%)	29 (87.9%)	30 (90.9%)	31 (93.9%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	31 (93.9%)	31 (93.9%)	3 (100.0%)	28 (84.8%)	

	7衛生管理区域の設定			8埋却等の準備	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	88 (98.9%)	88 (98.9%)	89 (100.0%)	89 (100.0%)	87 (97.8%)	89 (100.0%)	89 (100.0%)	89 (100.0%)	78 (87.6%)
遵守農場数(肉用)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	32 (97.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	31 (93.9%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	86 (96.6%)	74 (83.1%)	87 (97.8%)	86 (96.6%)	73 (82.0%)	87 (97.8%)	88 (98.9%)	86 (96.6%)	89 (100.0%)	87 (97.8%)	78 (87.6%)
遵守農場数(肉用)	32 (97.0%)	28 (84.8%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	22 (66.7%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	31 (93.9%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	30 (90.9%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家きん舎への不必要な物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	82 (92.1%)	76 (85.4%)	81 (91.0%)	89 (100.0%)	86 (96.6%)	89 (100.0%)	80 (89.9%)	84 (94.4%)	88 (98.9%)	88 (98.9%)	85 (95.5%)
遵守農場数(肉用)	33 (100.0%)	29 (87.9%)	30 (90.9%)	33 (100.0%)	32 (97.0%)	33 (100.0%)	32 (97.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			28家きん舎施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	③特定症状発見時の出荷・移動の制限						①家きんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	85 (95.5%)	85 (95.5%)	84 (94.4%)	89 (100.0%)	79 (88.8%)	84 (94.4%)	88 (98.9%)	89 (100.0%)	89 (100.0%)	
遵守農場数(肉用)	30 (90.9%)	32 (97.0%)	29 (87.9%)	33 (100.0%)	30 (90.9%)	29 (87.9%)	32 (97.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	89 (100.0%)	89 (100.0%)	89 (100.0%)	89 (100.0%)	89 (100.0%)	89 (100.0%)	89 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(令和2年4月1日～令和2年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
505	703	0	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。

※ 1回の農場入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。

※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(令和3年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	合計 A+B+ C	獣 医 師																	
		計 A	地 方 公 共 団 体									民 間 団 体				個人 診 療 C	獣 医 師 以 外 の 者 D		
			本 庁			都 道 府 県			保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他				
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所	畜 産 試 験 場 等										地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所
181	181	159	7	17	1	6	57	13	3	17	38	0	0	22	0	0	22	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,186	1,186	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

静岡県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和3年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿			馬			めん羊					
	乳用				肉用				報告数				報告数			報告数			報告数					
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	191	8	1	182	135	5	4	126	1	0	0	1	6	0	4	2	94	0	25	69	35	0	20	15
全国	12,665	547	62	12,056	37,766	782	1,228	35,756	9	0	2	7	179	0	98	81	4,131	39	918	3,174	947	0	545	402
全国シェア	1.5%	1.5%	1.6%	1.5%	0.4%	0.6%	0.3%	0.4%	11.1%	-	-	14.3%	3.4%	-	4.1%	2.5%	2.3%	-	2.7%	2.2%	3.7%	-	3.7%	3.7%
頭羽数	14,315	3,118	1	11,196	19,768	4,285	4	15,479	3	0	0	3	57	0	7	50	1,011	0	986	407	0	50	357	
全国	1,366,106	349,885	128	1,016,093	2,415,409	831,709	1,228	1,582,472	162	0	0	150	3,909	0	189	3,720	73,271	22,843	932	49,496	19,992	0	1,349	18,643
全国シェア	1.0%	0.9%	0.8%	1.1%	0.8%	0.5%	0.3%	1.0%	1.9%	-	-	2.0%	1.5%	-	3.7%	1.3%	1.4%	-	2.7%	2.0%	2.0%	-	3.7%	1.9%

	山羊				豚				いのしし				鶏			あひる								
	報告数				報告数				報告数				採卵			肉用			報告数					
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外			
農場数	178	0	145	33	152	6	50	96	6	0	5	1	249	7	146	96	36	5	1	30	28	0	27	1
全国	4,293	0	3,461	832	5,077	841	751	3,485	245	0	203	42	13,332	519	9,595	3,218	3,922	323	345	3,254	797	7	706	84
全国シェア	4.1%	-	4.2%	4.0%	3.0%	0.7%	6.7%	2.8%	2.4%	-	2.5%	2.4%	1.9%	1.3%	1.5%	3.0%	0.9%	1.5%	0.3%	0.9%	3.5%	-	3.8%	1.2%
頭羽数	704	0	304	400	92,425	25,248	65	67,112	11	0	5	6	5,678,560	4,880,050	2,948	795,562	1,265,191	581,500	18	683,673	383	0	264	119
全国	20,113	0	7,736	12,377	9,035,642	6,051,797	1,192	2,982,653	1,106	0	691	106	190,082,011	142,132,059	144,675	47,805,277	152,159,692	46,890,164	6,275	103,263,253	262,457	90,443	5,898	166,116
全国シェア	3.5%	-	3.9%	3.2%	1.0%	0.4%	5.5%	2.3%	1.0%	-	1.2%	0.9%	3.0%	3.4%	2.0%	1.7%	0.8%	1.2%	0.3%	0.7%	0.1%	-	4.5%	0.1%

	うずら			きじ			だちょう			ほろほろ鳥			七面鳥							
	報告数			報告数			報告数			報告数			報告数							
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外					
農場数	11	0	7	4	6	0	5	1	9	0	6	3	3	0	2	1	3	0	3	0
全国	456	16	410	30	224	0	179	45	152	2	115	35	69	0	64	5	113	0	103	10
全国シェア	2.4%	-	1.7%	13.3%	2.7%	-	2.8%	2.2%	5.9%	-	5.2%	8.6%	4.3%	-	3.1%	20.0%	2.7%	-	2.9%	-
頭羽数	197,743	0	50	197,693	1,047	0	47	1,000	72	0	19	53	371	0	15	356	9	0	9	0
全国	3,819,011	3,091,229	3,245	724,537	45,538	0	1,659	43,879	4,249	0	364	3,885	17,120	0	633	16,487	2,442	0	698	1,744
全国シェア	5.2%	-	1.5%	27.3%	2.3%	-	2.8%	2.3%	1.7%	-	5.2%	1.4%	2.2%	-	2.4%	2.2%	0.4%	-	1.3%	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上
 - イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雌牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上
 - イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況(令和3年7月現在)

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	190	うち大規模	8
肉用	全体	131	うち大規模	5

	1 家畜所有者の責務			2 家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3 飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	190 (100.0%)	187 (98.4%)	183 (96.3%)	188 (98.9%)	166 (87.4%)	181 (95.3%)	103 (54.2%)	186 (97.9%)	24 (12.6%)	32 (16.8%)	98 (51.6%)
遵守農場数(肉用)	131 (100.0%)	130 (99.2%)	130 (99.2%)	131 (100.0%)	111 (84.7%)	130 (99.2%)	92 (70.2%)	129 (98.5%)	42 (32.1%)	48 (36.6%)	84 (64.1%)

	4記録の作成及び保管									5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管				
遵守農場数(乳用)	110 (57.9%)	43 (22.6%)	179 (94.2%)	182 (95.8%)	181 (95.3%)	186 (97.9%)	184 (96.8%)	134 (70.5%)	7 (87.5%)	183 (96.3%)	171 (90.0%)	
遵守農場数(肉用)	77 (58.8%)	23 (17.6%)	114 (87.0%)	118 (90.1%)	127 (96.9%)	127 (96.9%)	114 (87.0%)	101 (77.1%)	2 (40.0%)	118 (90.1%)	117 (88.9%)	

	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	138 (72.6%)	159 (83.7%)	170 (89.5%)	179 (94.2%)	180 (94.7%)	109 (57.4%)	187 (98.4%)	183 (96.3%)	182 (95.8%)	72 (37.9%)
遵守農場数(肉用)	89 (67.9%)	101 (77.1%)	115 (87.8%)	121 (92.4%)	111 (84.7%)	97 (74.0%)	127 (96.9%)	122 (93.1%)	127 (96.9%)	41 (31.3%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	92 (48.4%)	42 (22.1%)	179 (94.2%)	100 (52.6%)	25 (13.2%)	176 (92.6%)	183 (96.3%)	183 (96.3%)	174 (91.6%)	179 (94.2%)	140 (73.7%)
遵守農場数(肉用)	56 (42.7%)	29 (22.1%)	123 (93.9%)	70 (53.4%)	26 (19.8%)	123 (93.9%)	129 (98.5%)	126 (96.2%)	114 (87.0%)	124 (94.7%)	98 (74.8%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	66 (34.7%)	88 (46.3%)	187 (98.4%)	180 (94.7%)	186 (97.9%)	182 (95.8%)	168 (88.4%)	100 (52.6%)	113 (59.5%)	81 (42.6%)	164 (86.3%)
遵守農場数(肉用)	45 (34.4%)	49 (37.4%)	117 (89.3%)	121 (92.4%)	124 (94.7%)	130 (99.2%)	103 (78.6%)	88 (67.2%)	87 (66.4%)	65 (49.6%)	101 (77.1%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	96 (50.5%)	190 (100.0%)	62 (32.6%)	94 (49.5%)	166 (87.4%)	187 (98.4%)	174 (91.6%)	190 (100.0%)	185 (97.4%)	188 (98.9%)
遵守農場数(肉用)	81 (61.8%)	128 (97.7%)	46 (35.1%)	67 (51.0%)	119 (90.7%)	126 (96.2%)	121 (92.4%)	130 (99.2%)	125 (95.4%)	127 (96.9%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	190 (100.0%)	190 (100.0%)	190 (100.0%)	190 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	131 (100.0%)	131 (100.0%)	131 (100.0%)	131 (100.0%)

② 馬

対象農場数			
全体	69	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	68 (98.6%)	66 (95.7%)	66 (95.7%)	66 (95.7%)	62 (89.9%)	64 (92.8%)	64 (92.8%)	65 (94.2%)	26 (37.7%)	26 (37.7%)	41 (59.4%)
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数	28 (40.6%)	23 (33.3%)	56 (81.2%)	59 (85.5%)	50 (72.5%)	65 (94.2%)	64 (92.8%)	31 (44.9%)	56 (81.2%)		
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち上った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与	
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置								
遵守農場数	60 (87.0%)	59 (85.5%)	66 (95.7%)	64 (92.8%)	60 (87.0%)	62 (89.9%)	25 (36.2%)	64 (92.8%)	65 (94.2%)	67 (97.1%)	
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持ち込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	68 (98.6%)	64 (92.8%)	60 (87.0%)	26 (37.7%)	64 (92.8%)	46 (66.7%)	66 (95.7%)	48 (69.6%)	63 (91.3%)	54 (78.3%)	65 (94.2%)
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	63 (91.3%)	65 (94.2%)	55 (79.7%)	26 (37.7%)	43 (62.3%)	67 (97.1%)	64 (92.8%)	66 (95.7%)	67 (97.1%)	67 (97.1%)	67 (97.1%)

③ 豚

対象農場数			
全体	102	うち大規模	6

	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数	96 (94.1%)	91 (89.2%)	100 (98.0%)	98 (96.1%)	90 (88.2%)	92 (90.2%)	92 (90.2%)	97 (95.1%)	35 (34.3%)	38 (37.3%)	55 (53.9%)		
	4記録の作成及び保管								5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管					
遵守農場数	80 (78.4%)	38 (37.3%)	98 (96.1%)	98 (96.1%)	95 (93.1%)	99 (97.1%)	92 (90.2%)	84 (82.4%)	6 (100.0%)	86 (84.3%)	87 (85.3%)		
	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密閉の防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等			
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置										
遵守農場数	95 (93.1%)	91 (89.2%)	92 (90.2%)	95 (93.1%)	94 (92.2%)	89 (87.3%)	99 (97.1%)	98 (96.1%)	98 (96.1%)	65 (63.7%)			
	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21処理済みの飼料の利用				
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		
遵守農場数	84 (82.4%)	57 (55.9%)	100 (98.0%)	95 (93.1%)	63 (61.8%)	98 (96.1%)	100 (98.0%)	96 (94.1%)	102 (100.0%)	102 (100.0%)	102 (100.0%)		
	22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用					
		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施		①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等		
遵守農場数	93 (91.2%)	93 (91.2%)	99 (97.1%)	92 (90.2%)	101 (99.0%)	81 (79.4%)	64 (62.7%)	42 (41.2%)	36 (35.3%)	42 (41.2%)	92 (90.2%)		
	27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止			29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除			
	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のゲージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シート等の設置等	②畜舎の破損箇所の修繕		
遵守農場数	88 (86.3%)	88 (86.3%)	95 (93.1%)	83 (81.4%)	83 (81.4%)	64 (62.7%)	90 (88.2%)	96 (94.1%)	89 (87.3%)	95 (93.1%)	91 (89.2%)		
	32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察					
	①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止				
遵守農場数	78 (76.5%)	86 (84.3%)	92 (90.2%)	99 (97.1%)	68 (66.7%)	85 (83.3%)	93 (91.2%)	96 (94.1%)	90 (88.2%)				
	39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止									
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等						
遵守農場数	98 (96.1%)	93 (91.2%)	95 (93.1%)	95 (93.1%)	97 (95.1%)	97 (95.1%)	96 (94.1%)						

対象農場数				
採卵	全体	103	うち大規模	7
肉用	全体	35	うち大規模	5

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	103 (100.0%)	102 (99.0%)	101 (98.1%)	103 (100.0%)	91 (88.3%)	103 (100.0%)	82 (79.6%)	102 (99.0%)	18 (17.5%)	25 (24.3%)	60 (58.3%)	
遵守農場数(肉用)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	30 (85.7%)	35 (100.0%)	14 (40.0%)	17 (48.6%)	30 (85.7%)	

	4記録の作成及び保管									5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数(採卵)	90 (87.4%)	64 (62.1%)	99 (96.1%)	99 (96.1%)	101 (98.1%)	99 (96.1%)	95 (92.2%)	98 (95.1%)	7 (100.0%)	85 (82.5%)	
遵守農場数(肉用)	35 (100.0%)	23 (65.7%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	5 (100.0%)	31 (88.6%)	

	7衛生管理区域の設定			8埋却等の準備	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	96 (93.2%)	96 (93.2%)	101 (98.1%)	97 (94.2%)	95 (92.2%)	101 (98.1%)	102 (99.0%)	103 (100.0%)	81 (78.6%)
遵守農場数(肉用)	33 (94.3%)	33 (94.3%)	35 (100.0%)	31 (88.6%)	34 (97.1%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	26 (74.3%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	89 (86.4%)	50 (48.5%)	95 (92.2%)	89 (86.4%)	60 (58.3%)	102 (99.0%)	102 (99.0%)	100 (97.1%)	102 (99.0%)	93 (90.3%)	78 (75.7%)
遵守農場数(肉用)	33 (94.3%)	20 (57.1%)	33 (94.3%)	31 (88.6%)	10 (28.6%)	35 (100.0%)	34 (97.1%)	34 (97.1%)	35 (100.0%)	34 (97.1%)	25 (71.4%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家きん舎への unnecessary 物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	75 (72.8%)	46 (44.7%)	54 (52.4%)	93 (90.3%)	95 (92.2%)	101 (98.1%)	81 (78.6%)	97 (94.2%)	96 (93.2%)	96 (93.2%)	100 (97.1%)
遵守農場数(肉用)	33 (94.3%)	16 (45.7%)	18 (51.4%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	33 (94.3%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	34 (97.1%)	35 (100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			28家きん舎施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	③特定症状発見時の物品の持出し制限						①家きんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	89 (86.4%)	94 (91.3%)	84 (81.6%)	103 (100.0%)	75 (72.8%)	85 (82.5%)	102 (99.0%)	101 (98.1%)	96 (93.2%)	
遵守農場数(肉用)	30 (85.7%)	34 (97.1%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	18 (51.4%)	29 (82.9%)	34 (97.1%)	35 (100.0%)	33 (94.3%)	

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	102 (99.0%)	96 (93.2%)	95 (92.2%)	103 (100.0%)	102 (99.0%)	103 (100.0%)	101 (98.1%)
遵守農場数(肉用)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(令和2年4月1日～令和2年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言	法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数
実農場数	1,128	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。

※ 1回の農場入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。

※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(令和3年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	合計 A+B+ C	獣 医 師																			
		計 A	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体				個人診療 C	獣医師以外の者 D			
			本 庁			都 道 府 県							保健所	市町村	その他	計 B			農業共済団体	農業協同組合	その他
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他	地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所	農業共済団体	農業協同組合									
121	121	94	10	6	0	5	49	23	1	0	0	0	0	0	20	0	0	20	7	0	

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,143	1,143	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

愛知県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和3年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿			馬			めん羊					
	乳用				肉用				報告数				報告数			報告数			報告数					
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	265	14	0	251	282	9	6	267	0	0	0	0	8	0	6	2	102	1	30	71	37	0	28	9
全国	12,665	547	62	12,056	37,766	782	1,228	35,756	9	0	2	7	179	0	98	81	4,131	39	918	3,174	947	0	545	402
全国シェア	2.1%	2.6%	-	2.1%	0.7%	1.2%	0.5%	0.7%	-	-	-	-	4.5%	-	6.1%	2.5%	2.5%	2.6%	3.3%	2.2%	3.9%	-	5.1%	2.2%
頭羽数	22,615	4,380	0	18,235	41,374	8,493	6	32,875	0	0	0	0	41	0	17	24	1,412	633	30	749	191	0	53	138
全国	1,366,106	349,885	128	1,016,093	2,415,409	831,709	1,228	1,582,472	162	0	12	150	3,909	0	189	3,720	73,271	28,843	932	49,496	19,992	0	1,349	18,643
全国シェア	1.7%	1.3%	-	1.8%	1.7%	1.0%	0.5%	2.1%	-	-	-	-	1.0%	-	9.0%	0.6%	1.9%	2.8%	3.2%	1.5%	1.0%	-	3.9%	0.7%

	山羊				豚				いのしし				鶏			あひる								
	報告数				報告数				報告数				採卵			肉用			報告数					
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	171	0	123	48	233	25	56	152	3	0	2	1	321	25	135	161	46	1	4	41	35	0	31	4
全国	4,293	0	3,461	832	5,077	841	751	3,485	245	0	203	42	13,332	519	9,595	3,218	3,922	323	345	3,254	797	7	706	84
全国シェア	4.0%	-	3.6%	5.8%	4.8%	3.0%	7.5%	4.4%	1.2%	-	1.0%	2.4%	2.4%	4.8%	1.4%	5.0%	1.2%	0.3%	1.2%	1.3%	4.4%	-	4.4%	4.8%
頭羽数	1,107	0	234	873	294,565	127,430	79	167,056	41	0	2	39	8,603,370	5,560,845	2,828	3,039,697	1,461,063	566,000	183	894,880	4,356	0	156	4,200
全国	20,113	0	7,736	12,377	9,035,642	6,051,797	1,192	2,982,653	1,106	0	691	1,106	190,082,011	142,132,059	144,675	47,805,277	152,159,692	46,890,164	6,275	103,263,253	262,457	90,443	5,898	166,116
全国シェア	5.5%	-	3.0%	7.1%	3.3%	2.1%	6.6%	5.6%	3.7%	-	0.5%	5.6%	4.5%	3.9%	2.0%	6.4%	1.0%	1.2%	2.9%	0.9%	1.7%	-	2.6%	2.5%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥			七面鳥								
	報告数				報告数				報告数				報告数			報告数								
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外				
農場数	36	7	13	16	5	0	5	0	5	0	5	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	456	16	410	30	224	0	179	45	152	2	115	35	69	0	64	5	113	0	0	103	10	0	0	0
全国シェア	7.9%	43.8%	3.2%	53.3%	2.2%	-	2.8%	-	3.3%	-	4.3%	-	1.4%	-	1.6%	-	-	-	-	-	-	-	-	-
頭羽数	2,207,382	1,806,000	158	401,224	15	0	15	0	10	0	10	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	3,819,011	3,091,229	3,245	724,537	45,538	0	1,659	43,879	4,249	0	364	3,885	17,120	0	633	16,487	2,442	0	698	1,744	0	0	0	0
全国シェア	57.8%	58.4%	4.9%	55.4%	0.0%	0.0%	0.9%	0.0%	0.2%	-	2.7%	-	0.0%	-	0.3%	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上
 - イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上
 - イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況(令和3年7月現在)

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	265	うち大規模	14
肉用	全体	276	うち大規模	9

	1 家畜所有者の責務			2 家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3 飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	263 (99.2%)	255 (96.2%)	259 (97.7%)	264 (99.6%)	184 (69.4%)	255 (96.2%)	235 (88.7%)	260 (98.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
遵守農場数(肉用)	275 (99.6%)	266 (96.4%)	272 (98.6%)	273 (98.9%)	198 (71.7%)	263 (95.3%)	252 (91.3%)	273 (98.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

	4記録の作成及び保管									5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管				
遵守農場数(乳用)	184 (69.4%)	126 (47.5%)	238 (89.8%)	249 (94.0%)	259 (97.7%)	255 (96.2%)	256 (96.6%)	240 (90.6%)	11 (78.6%)	244 (92.1%)	226 (85.3%)	
遵守農場数(肉用)	177 (64.1%)	117 (42.4%)	239 (86.6%)	257 (93.1%)	272 (98.6%)	273 (98.9%)	265 (96.0%)	253 (91.7%)	7 (77.8%)	253 (91.7%)	238 (86.2%)	

	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	216 (81.5%)	244 (92.1%)	255 (96.2%)	0 (0.0%)	259 (97.7%)	175 (66.0%)	261 (98.5%)	249 (94.0%)	254 (95.8%)	134 (50.6%)
遵守農場数(肉用)	221 (80.1%)	248 (89.9%)	262 (94.9%)	0 (0.0%)	259 (93.8%)	212 (76.8%)	274 (99.3%)	251 (90.9%)	258 (93.5%)	129 (46.7%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	122 (46.0%)	67 (25.3%)	245 (92.5%)	178 (67.2%)	70 (26.4%)	249 (94.0%)	262 (98.9%)	253 (95.5%)	250 (94.3%)	260 (98.1%)	189 (71.3%)
遵守農場数(肉用)	110 (39.9%)	55 (19.9%)	259 (93.8%)	195 (70.7%)	67 (24.3%)	264 (95.7%)	270 (97.8%)	251 (90.9%)	254 (92.0%)	271 (98.2%)	240 (87.0%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	130 (49.1%)	179 (67.5%)	250 (94.3%)	248 (93.6%)	258 (97.4%)	259 (97.7%)	247 (93.2%)	215 (81.1%)	206 (77.7%)	190 (71.7%)	199 (75.1%)
遵守農場数(肉用)	116 (42.0%)	176 (63.8%)	258 (93.5%)	253 (91.7%)	265 (96.0%)	268 (97.1%)	258 (93.5%)	221 (80.1%)	217 (78.6%)	213 (77.2%)	206 (74.6%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	232 (87.5%)	264 (99.6%)	133 (50.2%)	173 (65.3%)	236 (89.1%)	263 (99.2%)	253 (95.5%)	265 (100.0%)	258 (97.4%)	260 (98.1%)
遵守農場数(肉用)	238 (86.2%)	270 (97.8%)	122 (44.2%)	185 (67.0%)	245 (88.8%)	273 (98.9%)	266 (96.4%)	273 (98.9%)	263 (95.3%)	270 (97.8%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	265 (100.0%)	265 (100.0%)	265 (100.0%)	265 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	275 (99.6%)	276 (100.0%)	276 (100.0%)	276 (100.0%)

② 馬

対象農場数			
全体	72	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	70 (97.2%)	64 (88.9%)	71 (98.6%)	66 (91.7%)	62 (86.1%)	64 (88.9%)	64 (88.9%)	60 (83.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数	42 (58.3%)	26 (36.1%)	61 (84.7%)	63 (87.5%)	70 (97.2%)	69 (95.8%)	67 (93.1%)	50 (69.4%)	53 (73.6%)		
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与	
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置								
遵守農場数	57 (79.2%)	56 (77.8%)	63 (87.5%)	65 (90.3%)	60 (83.3%)	58 (80.6%)	36 (50.0%)	63 (87.5%)	65 (90.3%)	67 (93.1%)	
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持ち込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	70 (97.2%)	65 (90.3%)	59 (81.9%)	42 (58.3%)	61 (84.7%)	64 (88.9%)	70 (97.2%)	66 (91.7%)	64 (88.9%)	54 (75.0%)	62 (86.1%)
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	59 (81.9%)	71 (98.6%)	57 (79.2%)	38 (52.8%)	63 (87.5%)	68 (94.4%)	68 (94.4%)	67 (93.1%)	68 (94.4%)	68 (94.4%)	68 (94.4%)

対象農場数				
採卵	全体	186	うち大規模	25
肉用	全体	42	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	186 (100.0%)	185 (99.5%)	186 (100.0%)	186 (100.0%)	186 (100.0%)	186 (100.0%)	186 (100.0%)	186 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	
遵守農場数(肉用)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	

	4記録の作成及び保管									5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数(採卵)	135 (72.6%)	121 (65.1%)	159 (85.5%)	181 (97.3%)	186 (100.0%)	186 (100.0%)	180 (96.8%)	151 (81.2%)	25 (100.0%)	156 (83.9%)	
遵守農場数(肉用)	34 (81.0%)	26 (61.9%)	38 (90.5%)	41 (97.6%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	36 (85.7%)	—	30 (71.4%)	

	7衛生管理区域の設定			8埋却等の準備	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	155 (83.3%)	181 (97.3%)	184 (98.9%)	184 (98.9%)	171 (91.9%)	186 (100.0%)	176 (94.6%)	186 (100.0%)	161 (86.6%)
遵守農場数(肉用)	40 (95.2%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	39 (92.9%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	38 (90.5%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	179 (96.2%)	105 (56.5%)	186 (100.0%)	185 (99.5%)	105 (56.5%)	184 (98.9%)	186 (100.0%)	183 (98.4%)	186 (100.0%)	182 (97.8%)	165 (88.7%)
遵守農場数(肉用)	41 (97.6%)	31 (73.8%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	27 (64.3%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	38 (90.5%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家きん舎への unnecessary 物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	142 (76.3%)	114 (61.3%)	115 (61.8%)	186 (100.0%)	186 (100.0%)	186 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	183 (98.4%)	185 (99.5%)	182 (97.8%)
遵守農場数(肉用)	37 (88.1%)	29 (69.0%)	32 (76.2%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	40 (95.2%)	42 (100.0%)	41 (97.6%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん舎施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家きんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	157 (84.4%)	158 (84.9%)	142 (76.3%)	185 (99.5%)	151 (81.2%)	154 (82.8%)	182 (97.8%)	186 (100.0%)	186 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	38 (90.5%)	39 (92.9%)	35 (83.3%)	42 (100.0%)	38 (90.5%)	37 (88.1%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の物品の持出し制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	186 (100.0%)	186 (100.0%)	186 (100.0%)	182 (97.8%)	186 (100.0%)	186 (100.0%)	182 (97.8%)
遵守農場数(肉用)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(令和2年4月1日～令和2年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言	法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数
実農場数	1,083	1,286	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。

※ 1回の農場入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。

※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(令和3年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	合計 A+B+ C	獣 医 師														個人診療 C	獣医師以外の者 D			
		地 方 公 共 団 体											民 間 団 体							
		計 A	本 庁			都 道 府 県				保健所	市町村	その他	計 B	農業 共済団体	農業 協同組合			その他		
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他	地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所										食肉衛生検査所	
159	157	114	12	0	0	0	76	26	0	0	0	0	0	0	8	8	0	0	35	2

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,550	1,550	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

三重県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和3年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿			馬			めん羊					
	乳用				肉用				報告数				報告数			報告数			報告数					
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	41	4	0	37	178	18	1	159	0	0	0	0	5	0	3	2	52	0	13	39	13	0	9	4
全国	12,665	547	62	12,056	37,766	782	1,228	35,756	9	0	2	7	179	0	98	81	4,131	39	918	3,174	947	0	545	402
全国シェア	0.3%	0.7%	-	0.3%	0.5%	2.3%	0.1%	0.4%	-	-	-	-	2.8%	-	3.1%	2.5%	1.3%	-	1.4%	1.2%	1.4%	-	1.7%	1.0%
頭羽数	7,071	4,788	0	2,283	29,871	13,105	1	16,765	0	0	0	0	35	0	8	27	600	0	16	584	66	0	32	34
全国	1,366,106	349,885	128	1,016,093	2,415,409	831,709	1,228	1,582,472	162	0	12	150	3,909	0	189	3,720	73,271	22,843	932	49,496	19,992	0	1,349	18,643
全国シェア	0.5%	1.4%	-	0.2%	1.2%	1.6%	0.1%	1.1%	-	-	-	-	0.9%	-	4.2%	0.7%	0.8%	-	1.7%	1.2%	0.3%	-	2.4%	0.2%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	71	0	52	19	78	12	28	38	3	0	3	0	154	14	49	91	26	3	2	21	4	0	4	0
全国	4,293	0	3,461	832	5,077	841	751	3,485	245	0	203	42	13,332	519	9,595	3,218	3,922	323	345	3,254	797	7	706	84
全国シェア	1.7%	-	1.5%	2.3%	1.5%	1.4%	3.7%	1.1%	1.2%	-	1.5%	-	1.2%	2.7%	0.5%	2.8%	0.7%	0.9%	0.6%	0.8%	0.5%	-	0.6%	-
頭羽数	368	0	109	259	99,062	62,967	71	36,024	4	0	4	0	6,330,561	4,181,299	568	2,148,694	707,834	303,700	29	404,105	26	0	26	0
全国	20,113	0	7,736	12,377	9,035,642	6,051,797	1,192	2,982,653	1,106	0	691	0	190,082,011	142,132,059	144,675	47,805,277	152,159,692	46,890,164	6,275	103,263,253	262,457	90,443	5,898	166,116
全国シェア	1.8%	-	1.4%	2.1%	1.1%	1.0%	6.0%	1.2%	0.4%	-	1.0%	-	3.3%	2.9%	0.4%	4.5%	0.5%	0.6%	0.5%	0.4%	0.0%	-	0.4%	-

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外		
農場数	10	0	10	0	3	0	3	0	4	0	4	0	1	0	1	0	2	0	2	0
全国	456	16	410	30	224	0	179	45	152	2	115	35	69	0	64	5	113	0	103	10
全国シェア	2.2%	-	2.4%	-	1.3%	-	1.7%	-	2.6%	-	3.5%	-	1.4%	-	1.6%	-	1.8%	-	1.9%	-
頭羽数	105	0	105	0	25	0	25	0	14	0	14	0	2	0	2	0	8	0	8	0
全国	3,819,011	3,091,229	3,245	724,537	45,538	0	1,659	43,879	4,249	0	364	3,885	17,120	0	633	16,487	2,442	0	698	1,744
全国シェア	0.0%	0.3%	-	0.1%	0.3%	-	0.3%	-	0.3%	-	3.8%	-	0.0%	-	0.3%	-	0.3%	-	1.1%	-

- ※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。
- ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。
- ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに頭羽数を集計。
- ※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。
- ※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。
- ※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。
- ※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。
- ※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
 - (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上
 - イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
 - (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上
 - イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上
- ※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
 - (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
 - (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
 - (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
 - (4) だちょうの場合 10羽未満

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況(令和3年7月現在)

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	41	うち大規模	4
肉用	全体	177	うち大規模	18

	1 家畜所有者の責務			2 家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3 飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	41 (100.0%)	38 (92.7%)	40 (97.6%)	41 (100.0%)	30 (73.2%)	38 (92.7%)	26 (63.4%)	40 (97.6%)	6 (14.6%)	7 (17.1%)	23 (56.1%)
遵守農場数(肉用)	177 (100.0%)	174 (98.3%)	174 (98.3%)	177 (100.0%)	160 (90.4%)	171 (96.6%)	151 (85.3%)	177 (100.0%)	58 (32.8%)	57 (32.2%)	120 (67.8%)

	4記録の作成及び保管									5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管				
遵守農場数(乳用)	37 (90.2%)	31 (75.6%)	39 (95.1%)	40 (97.6%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	40 (97.6%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	4 (100.0%)	41 (100.0%)	38 (92.7%)
遵守農場数(肉用)	144 (81.4%)	118 (66.7%)	171 (96.6%)	172 (97.2%)	176 (99.4%)	177 (100.0%)	172 (97.2%)	163 (92.1%)	177 (100.0%)	15 (83.3%)	174 (98.3%)	151 (85.3%)

	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	34 (82.9%)	39 (95.1%)	40 (97.6%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	38 (92.7%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	40 (97.6%)	33 (80.5%)
遵守農場数(肉用)	167 (94.4%)	162 (91.5%)	171 (96.6%)	173 (97.7%)	177 (100.0%)	157 (88.7%)	177 (100.0%)	175 (98.9%)	175 (98.9%)	108 (61.0%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	39 (95.1%)	17 (41.5%)	40 (97.6%)	29 (70.7%)	8 (19.5%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	40 (97.6%)	40 (97.6%)	41 (100.0%)	40 (97.6%)
遵守農場数(肉用)	140 (79.1%)	51 (28.8%)	173 (97.7%)	146 (82.5%)	53 (29.9%)	177 (100.0%)	177 (100.0%)	171 (96.6%)	177 (100.0%)	177 (100.0%)	168 (94.9%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	31 (75.6%)	36 (87.8%)	40 (97.6%)	40 (97.6%)	41 (100.0%)	40 (97.6%)	40 (97.6%)	36 (87.8%)	36 (87.8%)	27 (65.9%)	37 (90.2%)
遵守農場数(肉用)	104 (58.8%)	134 (75.7%)	166 (93.8%)	172 (97.2%)	176 (99.4%)	177 (100.0%)	172 (97.2%)	164 (92.7%)	168 (94.9%)	147 (83.1%)	166 (93.8%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	6 (14.6%)	40 (97.6%)	28 (68.3%)	29 (70.7%)	38 (92.7%)	39 (95.1%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	40 (97.6%)	40 (97.6%)
遵守農場数(肉用)	96 (54.2%)	177 (100.0%)	100 (56.5%)	127 (71.8%)	171 (96.6%)	177 (100.0%)	177 (100.0%)	177 (100.0%)	177 (100.0%)	177 (100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	177 (100.0%)	177 (100.0%)	177 (100.0%)	167 (94.4%)

② 馬

対象農場数			
全体	39	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	39 (100.0%)	38 (97.4%)	38 (97.4%)	37 (94.9%)	30 (76.9%)	38 (97.4%)	35 (89.7%)	38 (97.4%)	28 (71.8%)	26 (66.7%)	32 (82.1%)
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数	22 (56.4%)	18 (46.2%)	32 (82.1%)	37 (94.9%)	36 (92.3%)	36 (92.3%)	38 (97.4%)	33 (84.6%)	35 (89.7%)		
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与	
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置								
遵守農場数	34 (87.2%)	32 (82.1%)	36 (92.3%)	37 (94.9%)	36 (92.3%)	34 (87.2%)	24 (61.5%)	36 (92.3%)	35 (89.7%)	37 (94.9%)	
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持ち込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	35 (89.7%)	34 (87.2%)	32 (82.1%)	27 (69.2%)	36 (92.3%)	38 (97.4%)	37 (94.9%)	36 (92.3%)	35 (89.7%)	33 (84.6%)	36 (92.3%)
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	32 (82.1%)	38 (97.4%)	32 (82.1%)	19 (48.7%)	35 (89.7%)	38 (97.4%)	36 (92.3%)	38 (97.4%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)

④ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	105	うち大規模	14
肉用	全体	24	うち大規模	3

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	105 (100.0%)	103 (98.1%)	105 (100.0%)	105 (100.0%)	102 (97.1%)	105 (100.0%)	103 (98.1%)	105 (100.0%)	36 (34.3%)	35 (33.3%)	87 (82.9%)	
遵守農場数(肉用)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	23 (95.8%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	10 (41.7%)	9 (37.5%)	21 (87.5%)	

	4記録の作成及び保管								5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指簿に関する記録の作成・保管		
遵守農場数(採卵)	103 (98.1%)	101 (96.2%)	104 (99.0%)	105 (100.0%)	104 (99.0%)	105 (100.0%)	104 (99.0%)	104 (99.0%)	12 (85.7%)	104 (99.0%)
遵守農場数(肉用)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	3 (100.0%)	24 (100.0%)

	7衛生管理区域の設定			8埋却等の準備	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	105 (100.0%)	104 (99.0%)	105 (100.0%)	105 (100.0%)	101 (96.2%)	105 (100.0%)	105 (100.0%)	104 (99.0%)	102 (97.1%)
遵守農場数(肉用)	24 (100.0%)	23 (95.8%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	23 (95.8%)	23 (95.8%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	104 (99.0%)	96 (91.4%)	105 (100.0%)	105 (100.0%)	86 (81.9%)	105 (100.0%)	105 (100.0%)	104 (99.0%)	105 (100.0%)	105 (100.0%)	100 (95.2%)
遵守農場数(肉用)	24 (100.0%)	23 (95.8%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	22 (91.7%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	23 (95.8%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家きん舎への不必要な物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	97 (92.4%)	90 (85.7%)	100 (95.2%)	105 (100.0%)	105 (100.0%)	105 (100.0%)	90 (85.7%)	105 (100.0%)	105 (100.0%)	105 (100.0%)	105 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	23 (95.8%)	22 (91.7%)	23 (95.8%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	22 (91.7%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん舎施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家きんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	103 (98.1%)	105 (100.0%)	93 (88.6%)	105 (100.0%)	92 (87.6%)	97 (92.4%)	103 (98.1%)	105 (100.0%)	105 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	21 (87.5%)	24 (100.0%)	23 (95.8%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	105 (100.0%)	105 (100.0%)	105 (100.0%)	105 (100.0%)	105 (100.0%)	105 (100.0%)	105 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除いた遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(令和2年4月1日～令和2年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
255	255	9	9	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。

※ 1回の農場入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。

※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(令和3年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	合計 A+B+ C	獣 医 師																	
		計 A	地 方 公 共 団 体									民 間 団 体				個人 診 療 C	獣 医 師 以 外 の 者 D		
			本 庁			都 道 府 県			保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他				
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所	畜 産 試 験 場 等										地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所
149	122	122	5	9	0	0	63	4	2	11	24	0	4	0	0	0	0	0	27

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
645	645	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数